

令和元年度

行政活動の評価の結果の反映状況説明書

(行政活動の評価に関する条例(平成13年宮城県条例第70号)第11条第2項関係)

1 要旨	1 ページ
2 政策評価・施策評価の結果の反映状況	1 ページ

令和2年2月
宮 城 県

この書面は、行政活動の評価に関する条例（平成13年宮城県条例第70号）第11条第1項の規定により、令和元年度に実施した行政評価の結果を令和2年度の当初予算編成等に反映した状況について、同条第2項の規定に基づき作成したものである。

1 要旨

（1）政策評価・施策評価

令和元年度の政策評価・施策評価は、平成30年度に県が行った宮城の将来ビジョン及び宮城県震災復興計画の体系に基づく21政策、56施策について実施した。

評価に当たっては、客観性を確保し、評価過程の透明性を高めるため、県民意見聴取を行ったほか、第三者機関である宮城県行政評価委員会（政策評価部会）による調査審議と、同部会からの答申内容を踏まえて検討し、評価結果を作成している。

県では、こうした評価結果等を踏まえ、令和2年度の施策展開等について検討を重ね、東日本大震災からの復興を早期に成し遂げるとともに、宮城の将来ビジョンにおいて目標とする宮城の姿の実現に向けて優先的、重点的に取り組むべき事業として、令和2年度の宮城の将来ビジョン推進事業及び宮城県震災復興推進事業を選定し、必要な予算編成を行った。その概要については、次に記載のとおりである。

2 政策評価・施策評価の結果の反映状況

宮城の将来ビジョン及び宮城県震災復興計画の体系に基づく21政策、56施策について、令和元年度に実施した政策評価・施策評価の評価結果及びその反映状況を記載している。

なお、記載項目は下記のとおりである。

○評価結果

・政策の成果

政策を構成する施策の状況を分析し、総合的に評価した結果（「順調」、「概ね順調」、「やや遅れている」、「遅れている」のいずれか）を記載している。

・ 施策の成果

目標指標等の達成状況，県民意識調査結果，社会経済情勢，施策を構成する事業の実績及び成果等を分析し，総合的に評価した結果（「順調」，「概ね順調」，「やや遅れている」，「遅れている」のいずれか）を記載している。

・ 施策を推進する上での課題と対応方針

施策が直面する課題，改善が必要な事項及び令和元年度の対応状況を含む今後の対応方針を記載している。

○ 評価結果の反映状況**・ 事業名及び担当部局**

令和2年度に実施を予定している事業の名称及び担当部局を記載している。

なお，非予算的手法の事業については，事業名の前に「非予算的手法」と付し，再掲事業については，事業名の後ろに「再掲」と付している。

・ 新規等

宮城の将来ビジョン推進事業及び宮城県震災復興推進事業として，新たに追加した事業や内容を組み替えた事業については，それぞれ「新規」又は「組替」と記載している。

・ R2 当初予算額

令和2年度に実施を予定している事業の当初予算額を千円単位で記載している。実施主体が国・市町村などで県の当初予算に含まれていない事業，及び「非予算的手法」としている事業については，「－」と記載している。

・ R1 当初予算額

令和2年度に実施を予定している事業の令和元年度当初予算額を千円単位で記載している。令和2年度の新規事業，令和元年度に実施した事業のうち，実施主体が国・市町村などで県の当初予算に含まれていないもの，及び非予算的手法により実施したものについては，「－」と記載している。

※非予算的手法：予算額がゼロあるいは少額であっても，行政が有している規制力，調整力，信用力などを発揮したり，県の財産，情報や職員のアイデアなどを最大限活用することで大きな成果を上げていこうとする手法

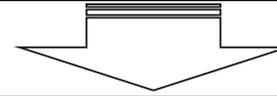
【宮城の将来ビジョン】政策推進の基本方向 1 富県宮城の実現 ～県内総生産10兆円への挑戦～

評価結果		
政策1 育成・誘致による県内製造業の集積促進	政策の成果	概ね順調
施策1 地域経済を力強くけん引するものづくり産業（製造業）の振興	施策の成果	概ね順調
施策を推進する上での課題と対応方針		

【課題】
<p>・ものづくり産業の復興に関しては、引き続き、自動車関連産業や高度電子機械産業の振興を推進するとともに、今後、市場の拡大が見込まれる半導体・エネルギー、医療・健康機器分野などの新たな産業分野での振興が必要である。</p> <p>・県内企業が経済情勢や市場の急激な変化に対応するための技術力向上等を支援することで、新規参入や取引拡大を促進する必要がある。</p> <p>・内陸部において自動車関連産業等の立地が進む一方、津波被害が甚大だった沿岸市町においては、最優先課題として取り組んできた生活・住居再建や地元被災企業の再建に一定の目的が立ってきたことを受け、防災集団移転元地の産業用地としての造成が本格化しているが、周辺の復興事業（防潮堤、道路等整備）が完了していない地域もあり、これらの地域に事業完了後、早期に企業の立地を促進する必要がある。</p> <p>・グループ補助金等の支援により相当数の事業者が事業再開を果たしたものの、売上が回復しないなどの課題を抱える事業者が見られる。また、土地区画整理事業の進捗を待って事業を行う等の理由により、まだ事業が完了せず繰越している事業者もいる。</p> <p>・IoT技術の普及がまだ低いとされる、農業や医療・介護分野にも、それらの活用が始まっており、今後も第4次産業革命技術を活用した先進的なAI・IoT関連ビジネスの創出・市場形成が期待される。しかし、現状では、IT企業と農業・医療・介護等分野の業界関係者間における相互理解が不足しているほか、IT企業においては、人材不足が大きな課題となっている。</p> <p>・本施策に対する県民意識は、類似する取組を参考にすると、施策として重要視されているものの、本施策に対する重視度及び満足度において、分からないと回答する割合が依然として一定程度ある。</p>
【対応方針】
<p>・自動車関連産業については、引き続き、企業訪問や展示商談会等の開催を通じて、県内企業の受注機会の拡大を図っていく。また、高度電子機械産業については、今後市場の拡大が見込まれる半導体・エネルギー、医療機器等を重点市場分野と捉え、各分野の技術セミナーや新規参入を目指した試作開発費の補助などを行い、県内企業の技術力向上と新たな取引拡大を支援する。</p> <p>・自動車関連産業については、展示商談会等の開催による受注機会の拡大を図るほか、自動車業界が大きな転換期を迎えていることを踏まえ、県内企業に向け、セミナーの開催等を通じた最新技術動向の周知や、メーリングリストによる各種情報提供、産業技術総合センターと連携した技術支援を実施する。また、高度電子機械産業においては、首都圏等の大手川下企業が必要とするニーズ（足りない技術等）と県内企業の技術（持ち得る技術）をマッチングし、販路開拓・取引拡大を支援する。併せて、中小企業者・小規模企業者の商品・製品又は技術について、市場ニーズに適した製品にブラッシュアップを図るため、マーケティング調査を支援し、製品の効果的な市場投入を促進する。さらに、中小企業者等の販路開拓・販路拡大のため、外部専門家が企業の営業力向上を集中的に支援するとともに、企業との引き合わせを行い、新たな取引機会を提供する。</p> <p>・企業誘致については、引き続き重点産業分野での誘致を積極的に進めるとともに、市町村等が行う防災集団移転元地等を活用した産業用地への誘致を支援する。また、関係機関や市町村と連携を強化し、産業用地に関する情報収集に努め、県内へ工場立地を希望する企業に対し情報提供を行う。</p> <p>・補助金等を活用して事業を再開した事業者の中には、販路喪失や人材不足等の経営上の課題を抱える場合も多いことから、集中投下した補助事業や融資の効果を確認していくため、みやぎ産業振興機構など関連機関との連携を一層強化し、補助事業者に対する情報収集や継続的なフォローアップ等に力を入れていく。</p> <p>また、繰越事業者を訪問し、今後の事業予定などの詳細について把握することで、事業完了に向けたフォローを行っていく。</p>

・農林水産業や医療・介護分野等において、県内IT企業が行うAI・IoT活用システムの開発・導入を実証事業として実施すること等により、県内における先進的なAI・IoT関連ビジネスの創出・市場形成を支援する。また、県内IT企業と医療・介護分野などの業界団体を結びつけるための交流会を開催し、相互理解を深めるとともに、業界ニーズに沿ったIT商品の開発やIT導入による業界課題の解決などを図っていく。併せて、地域IT企業団体と連携し、地元非情報系新卒学生及び第二新卒の未経験者等を採用する県内IT企業に対してIT人材育成プログラムを提供すること等により、第4次産業革命に向けたスキル転換教育による新たなデジタルビジネスの担い手確保・育成を支援する。また、今後は、様々な産業におけるIT導入に対応できる人材育成の促進について、セミナー等での先進的な事例の共有等を図り、効率的な取組に向けた検討を行っていく。

・事業の内容や成果について、ホームページなど様々な媒体や関係団体等を通じて広報・周知を強化し、施策への理解と満足度の向上を図る。



評価結果の反映状況				
宮城の将来ビジョン推進事業名	担当部局	新規等	R2当初予算額(千円)	【参考】R1当初予算額(千円)
富県共創推進事業 [再掲]	経済商工観光部		1,511	1,871
中小企業経営支援体制強化事業 [再掲]	経済商工観光部	組替	178,075	176,728
中小企業販路開拓総合支援事業	経済商工観光部		37,400	38,900
取引拡大チャレンジ支援事業	経済商工観光部		21,279	21,300
地域未来創出事業（継続型）	経済商工観光部		14,268	15,072
みやぎの伝統的工芸品産業振興事業	経済商工観光部		6,610	7,476
KCみやぎ（基盤技術高度化支援センター）推進事業	経済商工観光部		7,354	7,593
起業家等育成支援事業	経済商工観光部		2,322	2,441
富県宮城技術支援拠点整備拡充事業	経済商工観光部	組替	13,814	66,737
自動車関連産業特別支援事業	経済商工観光部	組替	68,555	75,419
次世代自動車技術実証推進事業	経済商工観光部		21,000	21,000
ユニバーサルデザインタクシー普及促進事業	経済商工観光部	新規	60,000	—
IT企業立地促進事業 [再掲]	経済商工観光部		85,954	85,084
名古屋産業立地センター運営事業	経済商工観光部		12,250	11,751
立地有望業界動向調査事業	経済商工観光部		1,009	1,009
みやぎ企業立地奨励金事業	経済商工観光部		2,200,000	2,700,000
工業立地関連特別対策事業	経済商工観光部		405,933	715,150
立地企業雇用確保支援対策事業	経済商工観光部	新規	5,000	—
高水質浄水施設整備支援事業	経済商工観光部	新規	200,000	—
工場立地基盤整備事業貸付金	経済商工観光部		400,000	400,000
仙台北部工業用水道濁度対策事業	企業局		405,933	800,827
高度電子機械産業集積促進事業 [再掲]	経済商工観光部		86,134	82,440

みやぎカイゼンマイスター育成事業	経済商工観光部		6,000	6,000
産業技術総合センターEMC総合試験棟整備事業	経済商工観光部	組替	275,414	29,726
クリーンエネルギー・省エネルギー関連新製品創造支援事業 [再掲]	経済商工観光部		-	-
クリーンエネルギーみやぎ創造事業 [再掲]	環境生活部	組替	328,023	311,467
燃料電池自動車普及推進事業 [再掲]	環境生活部	組替	189,244	59,509
水素エネルギー利活用普及促進事業 [再掲]	環境生活部		12,070	12,082
水素エネルギー産業創出事業 [再掲]	環境生活部		2,414	2,421
ものづくりシニア指導者育成事業	経済商工観光部		-	-
新分野参入支援事業	経済商工観光部		-	10,000
みやぎ優れMONO発信事業	経済商工観光部		8,500	8,500

【宮城の将来ビジョン】政策推進の基本方向 1

富県宮城の実現 ～県内総生産10兆円への挑戦～

評価結果		
政策1 育成・誘致による県内製造業の集積促進	政策の成果	概ね順調
施策2 産学官の連携による高度技術産業の集積促進	施策の成果	概ね順調
施策を推進する上での課題と対応方針		
【課題】		
<ul style="list-style-type: none"> ・学術研究機関が有する研究成果や知的財産権等を、新事業の創出や技術高度化を目指す県内企業のニーズに適切に結びつけることが課題であり、それらを有効活用できるよう支援する必要がある。 ・今後成長が見込まれる半導体や航空機産業等への県内企業の参入を支援するため、新分野の市場動向や要素技術等への理解を県内企業に深めてもらう必要がある。 ・県内中小企業は知的財産部門を持たないところが多く、また、担当者がいる場合であっても他業務と兼務しているため、知的財産に係る業務に集中して取り組めない状況が多く見られる。中には、自社の知的財産として他社から秘匿すべき技術・情報等が適正に管理されていないため、他社からの侵害が懸念されるケースもあり、知的財産に関する知識の習得及びそれらの活用に対する意識の向上が必要である。 ・次世代放射光施設の県内設置が決定したので、地元企業が施設を有効に活用できるよう支援する必要がある。 		
【対応方針】		
<ul style="list-style-type: none"> ・産業技術総合センターや産業支援機関等と情報共有を図りながら、県内企業に適切な学術研究機関との橋渡しを行えるよう、産学連携・知財コーディネーター等による企業の潜在的ニーズの掘り起しや、学術研究機関のシーズの把握と産学連携窓口とのネットワーク構築に努め、産学連携を推進する。 ・学術研究機関の協力も得ながら、KCみやぎやみやぎ高度電子機械産業振興協議会の枠組みを活用し、重点市場に位置づける「半導体・エネルギー」「医療・健康機器」「航空機」に関する勉強会やセミナー開催を通じた基盤技術の向上に加え、3Dプリンターといった新分野への理解と活用促進が図られる取組を進めていく。 ・県内中小企業等を対象とした知的財産に関するセミナーを開催し、特許権等の知識習得を図る。また、知財コーディネーターによる企業訪問等を積極的に行うとともに、知的財産に係る支援機関との連携を強化し、県内中小企業等における知的財産権の流通促進と併せ、知的財産を活用した事業化等を支援する。 ・県内企業の放射光施設利用に係る研修機会の確保と、県産業技術総合センター職員の人材育成を進めていく。 		



評価結果の反映状況				
宮城の将来ビジョン推進事業名	担当部局	新規等	R2当初予算額(千円)	【参考】R1当初予算額(千円)
放射光施設設置推進事業	経済商工観光部	組替	5,214	2,462,000
ものづくり基盤技術高度化支援事業	経済商工観光部		9,800	9,800
新規参入・新産業創出等支援事業	経済商工観光部		75,450	76,200
KCみやぎ(基盤技術高度化支援センター)推進事業 [再掲]	経済商工観光部		7,354	7,593
起業家等育成支援事業 [再掲]	経済商工観光部		2,322	2,441
素材先端技術活用推進事業	経済商工観光部	新規	1,900	—
地域企業競争力強化支援事業	経済商工観光部		12,912	14,731
知的財産活用推進事業	経済商工観光部		787	821
高度電子機械産業集積促進事業	経済商工観光部		86,134	82,440
デジタルエンジニアリング高度化支援事業	経済商工観光部	組替	16,121	16,149
次世代素材活用推進事業	経済商工観光部	組替	10,704	11,941

【宮城の将来ビジョン】政策推進の基本方向 1 富県宮城の実現 ～県内総生産10兆円への挑戦～

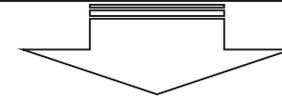
評価結果		
政策1 育成・誘致による県内製造業の集積促進	政策の成果	概ね順調
施策3 豊かな農林水産資源と結びついた食品製造業の振興	施策の成果	概ね順調
施策を推進する上での課題と対応方針		
【課題】		
<ul style="list-style-type: none"> ・食品製造事業者の本格復旧は順調に進んでいるものの、個々の事業者によって状況と経営課題も異なることから、事業者や地域の実情に応じた、よりきめ細やかな支援を展開する必要がある。 ・食品製造事業者の製造品出荷額等は、目標値には達したものの、震災前に食品製造事業者数の半数を占めていた水産加工業の一部では、未だ震災前の状況までには回復していない。再開後の経営安定を図るとともに、県内の食産業の競争力を高めるためには、消費者が求めるより高品質で付加価値の高い商品の開発等の総合的な支援を継続することが必要である。 ・東京電力福島第一原子力発電所事故の影響は、徐々に縮小してきているが、農林水産業や食品製造業の振興のために、県産食材のブランド化の推進は重要であり、本県産の良質な食材の更なる知名度向上に向けて「食材王国みやぎ」のブランドイメージの浸透と積極的な情報発信が必要である。 		
【対応方針】		
<ul style="list-style-type: none"> ・事業者や地域の実情を把握するため、企業訪問を通じたニーズ把握を行い、各企業に必要な情報(補助事業、専門家派遣、企業間マッチング等)を継続的に提供しながら、状況に応じたきめ細やかな支援に取り組む。 ・地域の食材や食文化を生かしたり、事業者や研究機関との連携等により生み出される付加価値の高い商品づくりを促進し、震災により失った販路の開拓活動を支援するとともに、首都圏や県内で商談会を開催し、商談機会の創出・提供を図るなど、商品づくりから販売までの総合的な支援に取り組む。また、海外での販路開拓を図るため、海外におけるプロモーションや輸出に取り組もうとする事業者の支援を実施する。 ・「食材王国みやぎ」を支えていく県産食材のブランド化を図るため、食関連情報ウェブサイト「食材王国みやぎ」、公式フェイスブック及び公式インスタグラムを活用し県産食材の魅力を発積極的に発信する。公式フェイスブックにおいては、40代～60代をターゲットに、本県の「食」に関する情報(イベントや物産展等)を定期的に発信し、インスタグラムにおいては、若年層と女性をターゲットに、首都圏・県内で開催する飲食店フェア、スイーツフェアに関する情報を発信していく。また、「宮城ふるさとプラザ」や首都圏等の物産展での県産品の販売を通じて、県産品の魅力や復興状況について県外に周知するとともに、首都圏ホテル等の料理人・仕入れ担当者等実需者の生産地招へい、首都圏ホテルでの食材王国みやぎフェアの開催等を通じて「食材王国みやぎ」のブランドイメージの浸透に取り組む。 		



評価結果の反映状況				
宮城の将来ビジョン推進事業名	担当部局	新規等	R2当初予算額(千円)	【参考】R1当初予算額(千円)
加工・直売等6次産業化支援事業 [再掲]	農政部		4,521	3,109
6次産業化推進事業 [再掲]	農政部		227,947	129,719
食産業ステージアッププロジェクト	農政部		132,537	137,004
地域未来創出事業(継続型) [再掲]	経済商工観光部		14,268	15,072
みやぎの園芸・畜産物消費拡大事業	農政部		4,030	4,030
みやぎの水産加工業「販路共創」推進事業	水産林政部		-	9,500
水産加工業ビジネス復興支援事業	経済商工観光部		73,121	77,545
食材王国みやぎの「食」ブランド化推進プログラム事業	農政部		13,214	13,533
ハラル対応食普及促進事業	農政部		10,000	11,000
県産食品海外ビジネスマッチングサポート事業 [再掲]	農政部		13,511	13,727
輸出基幹品目販路開拓事業 [再掲]	農政部	組替	39,600	25,000
首都圏県産品販売等拠点運営事業	農政部	組替	170,719	167,168
県外事務所県産品販路拡大事業	農政部		634	634
物産展等開催事業	農政部	組替	11,152	9,152
みやぎマリアージュ推進プロジェクト [再掲]	農政部		-	15,000

【宮城の将来ビジョン】政策推進の基本方向 1 富県宮城の実現 ～県内総生産10兆円への挑戦～

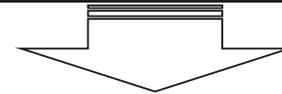
評価結果		
政策2 観光資源、知的資産を活用した商業・サービス産業の強化	政策の成果	概ね順調
施策4 高付加価値型サービス産業・情報産業及び地域商業の振興	施策の成果	概ね順調
施策を推進する上での課題と対応方針		
【課題】		
<ul style="list-style-type: none"> 沿岸部の震災復興が遅れていることから、これらの地域の新たに整備される市街地において、共同店舗の整備など面的な商店街の再形成を進め、商業・サービス業の復興を急ぐ必要がある。 商店街の再形成に際しては、住民の生活再建等のまちづくりの視点から支援をする必要がある。 商店街の再形成に加えて、再形成後の現状を分析した結果、オープン後、年々来場者が減少している商店街もあるため、地域のにぎわいの拠点として持続的な商店街となるよう継続的な支援を行う必要がある。 情報関連産業では、IT関連投資が続いていることなどから、人材不足の状況が続いている。宮城県においても、IT技術者の有効求人倍率が3～4倍の高水準で推移しており、また平成27年度に東北経済産業局が実施したアンケート調査では、人材不足が受注機会喪失につながっていると回答しているIT企業が多く、人材不足の解消が急務となっている。 宮城県内のIT企業は、中小企業が多く、販売力や開発力が弱いため、同業者からの業務受注が多く、下請構造の傾向が強い。宮城県内の情報関連産業の活性化のためには、下請構造から脱却し、自ら顧客やビジネスを創出するIT企業を育成・支援していくことが重要である。 		
【対応方針】		
<ul style="list-style-type: none"> 商業・サービス業の復興に関しては、「中小企業等復旧・復興支援事業費補助金」、「商業機能回復支援事業」などにより早期の事業再開を図り、復興まちづくりの進展に合わせた商店街の再形成を推進する。 商店街の再形成を進めるにあたっては、まちづくりは住民生活再建と商店街再生の両輪で構築されていくものであり、これまで以上に市町村、商工会等と連携して指導等を行うことで課題解決を図り、融資制度や補助金を活用しながら、コミュニティと商店街再生を推進していく。 商店街の商業・サービス業の持続的な振興を図るため、商工会、商店街振興組合等に対し「商店街再生加速化支援事業」等により、ビジョン形成や集客対策のソフト・ハード事業などを支援するほか、今後の商店街活動を担う人材育成を支援する。 宮城県内の情報サービス産業の業界団体が県内及び隣県の教育機関等と連携して人材確保に取り組んでいることから、県も連携・支援していく。また、自動車関連産業の組込みソフトウェアなど市場拡大が期待されている分野で必要とされている人材の育成と確保にも努めていく。 非情報系新卒学生や転職希望のIT未経験者を採用することで人材確保を図ろうとする県内IT企業に対して、採用後の人材育成を支援する。 下請構造からの脱却を目指すため、マッチング機会の創出や専門家の派遣を通じたみやぎ認定IT商品の販路促進支援に加え、第4次産業革命技術を活用した新たなビジネス創出を図るとともに、スキル転換教育による新たなデジタルビジネスの担い手と成長力のある魅力的なデジタルビジネスを企画できる人材の育成を図る。また、立地奨励金や民間投資促進特区などを活用して企業誘致や事業拡大を促進する。 		



評価結果の反映状況				
宮城の将来ビジョン推進事業名	担当部局	新規等	R2当初予算額(千円)	【参考】R1当初予算額(千円)
SDGs追求型地域産業振興事業	経済商工観光部	新規	8,000	—
ものづくり産業起業家等育成支援事業	経済商工観光部		13,473	19,950
買い物機能強化支援事業	経済商工観光部		8,069	8,074
商店街再生加速化支援事業	経済商工観光部		7,055	16,825
地域特産品等販路開拓等支援事業	経済商工観光部		14,600	11,000
販路拡大推進支援事業	経済商工観光部		5,341	7,000
次世代型商店街形成支援事業	経済商工観光部		16,500	12,000
商店街NEXTリーダー創出事業	経済商工観光部		5,300	5,200
まちなか創業チャレンジャー支援事業	経済商工観光部		—	—
IT企業立地促進事業	経済商工観光部		85,954	85,084
地域活性化型みやぎキャッシュレス推進事業	経済商工観光部		19,000	20,000
みやぎIT技術者等確保・育成支援事業	経済商工観光部		437	458
みやぎIT市場獲得支援・形成促進事業	経済商工観光部	組替	21,220	15,698
みやぎIT商品販売・導入促進事業	経済商工観光部	組替	26,855	26,843
IT人材採用・育成支援事業	経済商工観光部	組替	53,259	46,527

【宮城の将来ビジョン】政策推進の基本方向 1 富県宮城の実現 ～県内総生産10兆円への挑戦～

評価結果		
政策2 観光資源、知的資産を活用した商業・サービス産業の強化	政策の成果	概ね順調
施策5 地域が潤う、訪れてよしの観光王国みやぎの実現	施策の成果	概ね順調
施策を推進する上での課題と対応方針		
【課題】		
<ul style="list-style-type: none"> 震災後に大きく落ち込んだ観光客入込数は、内陸部が回復をリードし県全体としては、震災前の水準を上回って過去最高を記録しているものの、沿岸部については、嵩上げ等のインフラ整備の遅れが見られ、観光産業基盤の復興事業が長期に及ぶ懸念があるため、進捗に応じた事業者への息の長い支援が必要である。 東京電力福島第一原子力発電所事故の風評の影響の長期化と震災に対する記憶の風化が懸念される。また、平成30年の訪日外国人が3,000万人を越える中、宮城県においても過去最高の外国人宿泊者数を記録しているものの、国によっては原発事故の風評の影響だけではなく、放射線量への反応が顕著であることにより回復が遅れており、正しい情報発信と安全・安心のPRが重要である。 日本人の国内観光旅行者数はほぼ震災前の水準まで回復する一方で、東北地方の観光客中心の宿泊施設の宿泊者数は回復が遅れている。また、東北地方が一体となって、回復傾向にある国内旅行者を東北地方に呼び込む必要があるとともに、本県のリピーターを増やしていく必要がある。 		
【対応方針】		
<ul style="list-style-type: none"> 沿岸部の事業者への継続的な支援メニューの着実な実施や事業者へ寄り添ったきめ細やかな対応を行うとともに、震災により人口が減少している沿岸部の交流人口の拡大に向けて、引き続き海外からの教育旅行の誘致など「復興ツーリズム」の推進のほか観光資源や拠点となる施設の再生・創出の取組を進めていく。 外国人誘客については、正確で質の高い観光情報の提供や観光案内機能の強化を進め、風評の影響の緩和を図るとともに、フリーWi-Fiや多言語案内の充実など外国人観光客が旅行しやすい環境整備を促進し、大幅に増加している訪日外国人観光客の誘客を図っていく。また、様々な媒体を活用した観光情報の発信やプロモーション活動の強化、航空会社等民間事業者との連携などにより、国内外からの教育旅行やインセンティブツアーの誘致などを推進するとともに多様な観光メニューの提供や観光を担う人材の育成、DMO(観光地域づくりの中心となる組織)の設立支援等により、観光資源の魅力の向上や外国人の観光客の受入態勢の整備を図っていく。さらに、令和3年(2021年)「東北デスティネーションキャンペーン」を契機とし、6県の官民が一体となってインバウンドの東北誘客に向けた取組を推進する。 東北のゲートウェイとしての本県の機能を活かし、民営化した仙台空港の運営会社をはじめ、東北各県や関係諸団体と連携し、東北が一体となった広域観光の充実を図り、国内外の旅行者を呼び込んでいく。特に観光消費額が高い傾向にある県外からの国内宿泊観光客及び外国人観光客の誘客のため、宮城オールレの取組や、DMOによる様々なテーマの観光商品の開発など、新たな観光資源の発掘や磨き上げに取り組み、その情報及び東北や宮城の魅力を戦略的に発信するとともに、観光事業者の経営力やおもてなし力の向上を図り、観光客の満足度を引き上げることで本県のリピーターを増やし、観光消費額が高められるよう取り組んでいく。 		

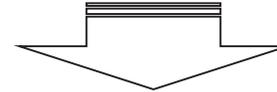


評価結果の反映状況				
宮城の将来ビジョン推進事業名	担当部局	新規等	R2当初予算額(千円)	【参考】R1当初予算額(千円)
地域未来創出事業(継続型) [再掲]	経済商工観光部		14,268	15,072
通年観光キャンペーン推進事業	経済商工観光部	組替	200,000	220,000
東北ディスプレイーションキャンペーン推進事業	経済商工観光部	新規	100,000	—
県外観光客支援事業	経済商工観光部		32,500	32,500
第40回全国豊かな海づくり大会推進事業 [再掲]	水産林政部		393,874	53,334
観光復興緊急対策事業	経済商工観光部		—	—
SNSを活用した観光情報発信事業	経済商工観光部		—	—
県外向け広報事業	総務部		25,196	24,842
仙台港周辺地域における賑わい創出事業	企業局	組替	—	—
文化財の観光活用による地域交流の促進事業	教育庁		1,947	1,947
地域未来創出事業(先導型)	経済商工観光部		6,000	6,000
仙台・松島復興観光拠点都市圏事業	経済商工観光部	組替	86,000	126,000
沿岸部交流人口拡大モデル施設整備事業	経済商工観光部		401,000	401,000
松島湾周遊体験観光地整備事業	経済商工観光部	新規	140,000	—
魅力あふれる松島湾観光創生事業	経済商工観光部		—	—
みやぎエコ・ツーリズム推進事業 [再掲]	経済商工観光部		950	1,000
自然公園湿原植生回復推進事業 [再掲]	経済商工観光部		7,517	7,914
みやぎ農山漁村交流促進事業	農政部		8,950	17,060
むらまち交流拡大推進事業	農政部		5,229	5,328
観光振興財源検討事業	経済商工観光部		3,794	5,000
「観光力強化」のための交通環境整備事業	警察本部		159,990	101,313
松島海岸駅整備支援事業	震災復興・企画部		—	152,999
ユニバーサルデザインタクシー普及促進事業 [再掲]	経済商工観光部	新規	60,000	—
みやぎ観光戦略受入基盤整備事業	経済商工観光部		352,912	127,200
宮城グリーン製品を活用した公園施設整備事業	経済商工観光部		26,000	26,000
東北歴史博物館観光拠点整備事業	教育庁		—	—
小規模宿泊施設普及拡大事業	環境生活部	新規	18,300	—
外国人観光客受入環境整備促進事業	経済商工観光部		22,100	22,100
みやぎ観光デジタルマーケティング推進事業	経済商工観光部	組替	118,000	70,000
ハラル対応食普及促進事業 [再掲]	農政部		10,000	11,000
沿岸部教育旅行等受入拡大事業	経済商工観光部		16,600	16,600
観光事業者連携モデル事業	経済商工観光部		—	15,000

中国等FIT・SIT対応基盤整備事業	経済商工観光部		—	—
宮城オルレ推進事業	経済商工観光部	組替	54,898	31,820
二次交通利用拡大事業	経済商工観光部		30,000	30,000
教育旅行誘致促進事業	経済商工観光部		4,150	4,182
欧米豪を対象とした長期滞在型観光プロモーション事業	経済商工観光部	組替	49,280	72,000
先進的インバウンド促進事業	経済商工観光部	組替	56,490	97,000
外国人観光客災害復興緊急誘致促進事業	経済商工観光部	組替	6,048	12,000
東北各県等の連携による外国人観光客誘致促進事業	経済商工観光部	組替	112,500	149,099
外国人観光客誘致促進事業	経済商工観光部		28,631	28,899
国際トレイル誘客事業	経済商工観光部		—	30,000
訪日教育旅行誘致促進事業	経済商工観光部		—	4,500
仙台空港利用促進加速事業 [再掲]	土木部		124,782	130,404
訪日外国人に配慮した安全安心推進事業 [再掲]	警察本部		1,684	2,600

【宮城の将来ビジョン】政策推進の基本方向 1

富県宮城の実現 ～県内総生産10兆円への挑戦～



評価結果		
政策3 地域経済を支える農林水産業の競争力強化	政策の成果	概ね順調
施策6 競争力ある農林水産業への転換	施策の成果	概ね順調
施策を推進する上での課題と対応方針		
<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 震災の影響により失った販路の回復や新たな販路開拓が求められている。 豊かな農林水産資源や食品製造業の振興のために地域イメージである「食材王国みやぎ」を全国的に定着させ、海外を含めたPR活動等に努める必要がある。 米については、消費量の低下や産地間競争が激しい中、消費者の嗜好等の変化に対応するため、新たな米生産戦略を構築し、宮城米全体の評価向上と稲作経営の安定化を図る必要がある。また、米価の安定のため、主食用米を適正面積で作付推進する必要がある。 園芸については、「宮城園芸特産振興戦略プラン」に基づき、「先進技術を導入した施設園芸」と「収益性の高い土地利用型露地園芸」の推進に取り組む必要がある。 マーケットイン型の農林水産業への転換に向けて、6次産業化構想やマーケティング戦略を持ったアグリビジネス経営体の育成が必要である。 林業においては、人口減少に伴い住宅着工数が減少していくことから、新たな木材需要の創出や原木流通の合理化などにより、県産木材のボリュームアップやシェアアップを図る必要がある。 水産業においては、震災の影響で失った販路の回復・拡大支援、水産加工業における深刻な従業員不足の解消が必要となっている。 <p>【対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> 被災した県内食品製造事業者等が取り組む商品づくりや震災により失った販路の開拓に要する経費の一部を補助するとともに、首都圏や県内で商談会を開催し、商談機会の創出・提供を図るなど、商品づくりから販売までの総合的な支援に取り組む。 料理人等実需者の生産地招へい及び首都圏ホテルでの食材王国みやぎフェアの開催、知事のトップセールス及び食関連情報ウェブサイト「食材王国みやぎ」等を通じて県産食材の情報発信を行い、地域イメージ「食材王国みやぎ」の定着を図るとともに、海外の販路開拓も視野に入れた県産農林水産物のPR活動を展開する。 水稲新品種「だて正夢」について、「みやぎ米ブランド化戦略」に基づき、関係団体や民間と連携した戦略的なブランド化を進めるとともに、「金のいぶき」、「ササニシキ」、「ひとめぼれ」とともに、宮城米の特色をPRし、市場評価向上に向けた取組を推進する。また、主食用米の「生産の目安」を設定・提示し、地域と連携し取り組む。 施設園芸では、先進的技術を取り入れた施設の導入や経営の早期安定化に向けた支援を行う。また、露地園芸では、機械化一貫体系の導入による低コスト化の推進や実需者との契約栽培による加工・業務用野菜への誘導を図る。 さらに重点的に振興する品目としては、県全体で振興する産地改革品目と各地域で振興する地域戦略品目を定めて施策を集中させ、産地づくりに取り組んでいく。特にいちご、ねぎ、トマト、きゅうり、パプリカについては生産・流通・販売等の一体的な取組を進め、質・量ともに全国に誇れるトップブランド品目へと育成することとしている。 マーケットイン型の農林水産業への転換を推進するため、6次産業化等の取組への支援体制を強化するとともに、経営の発展段階に応じた支援により競争力のあるアグリビジネス経営体の育成を図る。 多様なニーズに対応した原木流通体制の構築を図るとともに令和元年度から始まる森林経営管理制度を推進することで、森林の整備を促進させ計画的な森林施業と木材生産の促進を図る。 水産流通加工対策として、関東・関西で開催される商談会への出展や水産加工データベースを活用した個別商談会の開催等を通じた実務者とのマッチングによる流通促進や輸出を含めた販路拡大など国内外の消費者ニーズに即した水産物の生産・流通体制への転換を推進する。また、水産業の人手不足の解消に向けては、水産加工従業員の確保に加え、漁業就業者を確保する上でも必要とされている宿舍整備を支援する。また、水産加工業のイメージアップ向上のため、高校生等の保護者を対象に職場見学会・説明会の開催、web活用による情報発信の取組を支援する。 		

評価結果の反映状況				
宮城の将来ビジョン推進事業名	担当部局	新規等	R2当初予算額(千円)	【参考】R1当初予算額(千円)
宮城米新品種ブランド力強化事業	農政部		79,124	81,000
宮城米広報宣伝事業	農政部		10,387	10,357
みやぎ米安定生産対策・多収品種導入事業	農政部	新規	10,941	—
宮城の「金のいぶき」生産拡大事業	農政部		—	—
みやぎ米「新品種」安定生産・ブランド確立事業	農政部		—	19,364
食材王国みやぎの「食」ブランド化推進プログラム事業 [再掲]	農政部		13,214	13,533
県育成いちご新品種「ここにこベリー」展開事業	農政部		7,755	15,000
水産都市活力強化対策支援事業	水産林政部		48,100	53,673
みやぎの養殖業強化事業	水産林政部		37,700	41,521
水産加工業ビジネス復興支援事業 [再掲]	経済商工観光部		73,121	77,545
GAP認証取得推進事業 [再掲]	農政部・水産林政部	組替	4,812	13,995
経営所得安定対策等推進事業	農政部		265,159	275,963
みやぎの主要農作物種子等生産体制整備事業	農政部	新規	57,028	—
競争力ある園芸産地づくり生産流通強化事業	農政部		50,154	54,150
地球に優しい施設園芸推進事業	農政部	組替	26,784	10,129
農林水産金融対策事業 [再掲]	農政部・水産林政部		1,262,722	945,688
有用具類等安全・衛生対策事業	水産林政部		8,581	9,104
被災地域農業復興総合支援事業	農政部		132	1,613
みやぎの農業・農村地域活力支援事業	農政部		18,500	18,500
農業の担い手サポート事業	農政部		22,670	22,712
売れるみやぎの麦・大豆生産拡大事業	農政部		1,779	1,752
園芸振興戦略総合対策事業	農政部	組替	19,104	18,965
みやぎの園芸法人ステージアップ事業	農政部		74,030	77,900
人・農地プラン実践支援事業	農政部		261,152	263,978
太陽光利用型植物工場研究拠点整備事業	農政部		—	—
農業の先端技術展開事業	農政部	組替	12,100	20,500
飼料用米利用促進事業	農政部		—	3,681
みやぎクラウドファンディング活用促進事業	農政部		6,250	7,000
アグリビジネス推進総合支援事業	農政部	組替	185,468	127,046

第40回全国豊かな海づくり大会推進事業	水産林政部		393,874	53,334	
栽培漁業推進事業	水産林政部		149,615	149,260	
秋さけ来遊資源安定化推進事業	水産林政部		12,465	13,197	
持続可能なみやぎの漁場環境づくり推進事業	水産林政部	新規	13,933	—	
食料生産地域再生のための先端技術展開事業(水産業関係)	水産林政部		8,941	13,964	
漁業経営力向上支援事業	水産林政部		2,055	4,848	
東日本大震災農業生産対策事業(畜産関係)	農政部		—	5,500	
みやぎの優良肉用牛生産振興対策事業	農政部		187,298	161,497	
みやぎの子牛生産基盤復興支援事業	農政部		34,450	34,450	
畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業	農政部		906,000	1,161,106	
みやぎの畜産雇用創出推進事業	農政部	組替	—	—	
みやぎの肉用牛パワーアップ事業	農政部		7,500	7,500	
トップブランドに向けた「仙台牛」の差別化事業	農政部		13,342	14,085	
第12回鹿兒島全共出品対策事業	農政部		4,420	9,000	
乳用牛群検定普及定着化事業	農政部	組替	6,346	6,346	
素材新流通システム構築事業	水産林政部	組替	2,050	4,530	
森林経営管理推進事業	水産林政部	組替	63,091	61,444	
森林情報管理システム・クラウド化促進事業	水産林政部	新規	35,862	—	
県産木材利用拡大促進事業	[再掲]	水産林政部	組替	290,277	314,987
木質バイオマス広域利用モデル形成事業	[再掲]	水産林政部	27,300	37,700	
森林育成事業	[再掲]	水産林政部	718,716	691,487	
次世代造林樹種生産体制整備事業		水産林政部	—	4,618	
温暖化防止森林づくり推進事業	[再掲]	水産林政部	組替	283,144	254,573
県有林経営事業		水産林政部	350,269	340,271	
新たな木材利用チャレンジ事業		水産林政部	18,992	21,751	
林業成長産業化総合対策交付金事業		水産林政部	276,720	355,930	
企業タイアップによる農業現場改善事業	農政部		1,570	1,570	
産地パワーアップ事業	農政部		1,030,000	71,020	
東アジアとの経済交流促進事業	[再掲]	経済商工観光部	3,058	3,843	
県産食品海外ビジネスマッチングサポート事業	農政部		13,511	13,727	
輸出基幹品目販路開拓事業	農政部	組替	39,600	25,000	
ハラル対応食普及促進事業	[再掲]	農政部	10,000	11,000	
水産加工業者のHACCP普及推進事業	水産林政部		987	1,021	
食産業ステージアッププロジェクト	[再掲]	農政部	132,537	137,004	
加工・直売等6次産業化支援事業	農政部		4,521	3,109	
6次産業化推進事業	農政部		227,947	129,719	
みやぎマリアージュ推進プロジェクト	農政部		—	15,000	

【宮城の将来ビジョン】政策推進の基本方向 1 富県宮城の実現 ～県内総生産10兆円への挑戦～

評価結果		
政策3 地域経済を支える農林水産業の競争力強化	政策の成果	概ね順調
施策7 地産地消や食育を通じた需要の創出と食の安全安心の確保	施策の成果	やや遅れている
施策を推進する上での課題と対応方針		
【課題】		
○地産地消や食育を通じた需要の創出		
・東日本大震災により被災した県内の生産者や食品製造事業者が事業再開を進めているが、休業中に喪失した販路の回復や新規販路開拓が急務となっており、地産地消や食育の推進を通じた需要の創出を図るため、関係各課が連携した取組が求められる。		
○食の安全安心の確保		
・放射性物質の検査により、流通食品の安全性は確保されているが、引き続き十分な情報提供が必要である。		
・食の安全安心に対する理解を一層深めるための取組が引き続き必要である。		
・環境保全型農業取組面積の約9割を占めるJAグループ宮城の環境保全米の生産が、大規模化に伴う省力化や業務用米生産の増加などにより減少傾向にある。		
・GAPへの取組や第三者認証を取得する生産者が増えてきているので、安全な食品の供給に加え、経営の持続性の確保のためにも、引き続きGAPの普及拡大に向けた取組を推進していく必要がある。		
・学校給食の地場産農産物の利用増加のためには、現状の給食センター化によるロットの大型化、納入時期及び量の早期明確化、限られた給食費に対応するためのコスト低減要求への対応が課題となっている。		
【対応方針】		
○地産地消や食育を通じた需要の創出		
・県内の量販店と連携した地産地消フェアを実施することにより、県民が県産農林水産物を購入することができる機会の創出に努めていく。		
・地産地消推進店と連携した地産地消キャンペーンを実施することにより、県民に県産農林水産物を提供する場を確保し、県産農林水産物に対する理解向上と販路の確保に努めていく。		
・地産地消や食育の推進を図るためには、県産農林水産物に対する理解を深めていく必要があることから、県民に対し積極的に情報を発信していくとともに、若年層に対しては、食育の実践の場(高校生お弁当コンテスト、食材王国みやぎ伝え人事業等)を積極的に提供し、県産農林水産物への関心を高めるなど、地産地消や食育の取組の必要性への理解促進に努めていく。併せて、食育・学校給食の関係各課との情報共有や連携に努める。		
○食の安全安心の確保		
・放射性物質の検査、情報提供を継続する。		
・食の安全安心県民総参加運動などにより、食の安全安心に対する消費者の理解を深める取組を継続していく。		
・平成30年度は環境保全型農業へ取り組む意向のある法人への働きかけや生産者交流会により、新規や再度開始する生産者の取組もあったことから、引き続き、環境保全型農業に取り組む生産者間の現地交流会を開催するとともに、農業生産法人等への働きかけを行うことで、面積拡大を図る。		
・関係団体等と連携を図り、生産者向けの研修会及び指導者向けの研修会を開催し、GAPの理解促進や人材育成を図る。また、認証取得の意向を確認し、国の交付金やみやぎGAP推進アドバイザーを活用し、第三者認証取得に向けた支援を行う。さらに、イベントなどを活用し、消費者に対するGAPのPRを行う。		
・加工・業務用野菜産地の育成に向けた取組の中で、機械化一貫体系の導入を支援して生産量拡大やコスト低減を図るとともに、複数産地の連携を推進することで安定供給可能な産地体制整備を推進する。		
あわせて、学校給食関係者に対し、県内園芸品目の産地の状況、旬の時期、調理法、優良な取組事例等についての情報紙を発行することで、地場産農産物の活用に向けた体制が整えられるよう働きかけを行う。		



評価結果の反映状況				
宮城の将来ビジョン推進事業名	担当部局	新規等	R2当初予算額(千円)	【参考】R1当初予算額(千円)
GAP認証取得推進事業	農政部・水産林政部	組替	4,812	13,995
土壌由来リスク対策事業	農政部		3,204	3,152
環境保全型農業推進事業	農政部	組替	166,020	173,761
食の安全安心推進事業	環境生活部		34,486	25,835
有用貝類等安全・衛生対策事業 [再掲]	水産林政部		8,581	9,104
放射性物質対策事業(農林水産業)	農政部・水産林政部		342,885	341,263
県産農林水産物等イメージアップ推進事業	農政部		2,400	4,000
「食材王国みやぎ」魅力発信プロジェクト事業	農政部		60,000	116,000
仙台牛ブランド力向上推進事業	農政部		16,320	21,772
非予算的手法:学校給食における県産食材利用推進事業	農政部		-	-
みやぎの食育推進戦略事業 [再掲]	保健福祉部		3,244	3,267
食育・地産地消推進事業	農政部		6,120	7,291
CLT建築普及促進事業	水産林政部		88,902	66,000
みやぎ材利活用センター活動支援事業	水産林政部		1,370	1,800
みやぎまるごとフェスティバル開催事業	農政部		-	5,000

【宮城の将来ビジョン】政策推進の基本方向 1 富県宮城の実現 ～県内総生産10兆円への挑戦～

評価結果		
政策4 アジアに開かれた広域経済圏の形成	政策の成果	概ね順調
施策8 県内企業のグローバルビジネスの推進と外資系企業の立地促進	施策の成果	概ね順調
施策を推進する上での課題と対応方針		
【課題】		
<ul style="list-style-type: none"> ・宮城県の貿易額については、原油や液化石油ガスの輸入額等の増加(輸入総額8,631億5,300万円/前年比121.9%)及び原動機・有機化合物等の輸出額等の増加(輸出総額3,065億3,600万円/同106.7%)により、平成26年以来3年ぶりに1兆円を上回った(輸出入総額1兆1,696億8,900万円/同117.5%)。輸入額の多くを占める原油や液化石油額等については、世界的な資源価格の変動に左右されることから、今後も引き続き、海外販路開拓支援などを行い貿易額の増加を図り、計画期間目標値である1兆1,200億円を達成する必要がある。 ・「県の事業をきっかけとした海外企業等との年間成約件数」については、計画期間目標値である16件に近づけるよう、戦略的に事業を実施するとともに、成約内容についても、継続的に取引が実施される内容にしつつ、県内雇用の創出が促進されるなど県内経済が底上げされるような海外販路支援を実施していく必要がある。 ・進出対象地域については、依然として巨大なマーケットである中国について、県産品の輸入規制や関係悪化という外的要因を踏まえつつも、積極的に展開していくほか、引き続き地理的に近接している韓国についても展開していく必要がある。 ・一方で、過度の中韓依存のリスクをヘッジするために、中韓以外の東アジア、東南アジアでの展開を図るほか、ロシア(特に協定を結んでいるニジネゴロド州)についても関与を深化させるとともに、欧米を中心とした先進国についても、工業製品や食品を問わず「Miyagi Brand」を普及させていく必要がある。 ・商談会に出展するほどの熟度は高くないものの、海外進出を真剣に考えている県内企業に対しては、各種相談会やセミナーを有機的に活用してもらい取り組みを構築するほか、アドバイザーが企業の課題を発掘し、解決するソリューションビジネス型の支援体制を確立するとともに、海外事務所を積極的に活用しながら、海外のニーズを的確に捉え、フィードバック体制をとるなど事業者寄り添ったシームレスな展開を図る必要がある。 ・外資系企業の誘致促進については、重点分野を絞り込み、震災復興特区や津波被害を対象にした補助制度等のインセンティブ、国内他都市と比較した際のコスト競争力等を積極的に情報発信しながら、本県進出に向けた誘致活動を展開し、計画期間目標値である22社を達成する必要がある。 		
【対応方針】		
<ul style="list-style-type: none"> ・石油価格や為替相場など世界経済の動向を注視しつつ、現地商談会の開催・出展、バイヤー等の招請等の県が行うビジネス支援を通じて貿易のさらなる活性化を図る。 ・成約の可能性を高めるため、県外事務所の知見を活用し、的確に把握した地域のニーズを県内企業にフィードバックするとともに、関係機関の協力のもと確度の高いマッチングとなるよう開催方法の見直しをはかりながら、成約率の向上に努め、ひいては県内経済の好循環を実現させる。 ・食品産業においては、宮城県食品輸出促進協議会と連携して実施する海外バイヤー招へいについて、成約の可能性を高めるため、招へい後に現地で開催するフェアや商談会と連動させるなど、その後の展開につながる複数手法により実施する。 ・中国、韓国でのビジネスにはじめて取り組もうとする事業者から既に取り組んでいて新たな販路開拓を検討している事業者まで、ニーズに応じた海外ビジネスの情報提供を、相談事業やセミナー開催等によって行う。 ・平成30年度で6回目となる台湾での商談会については、開催方法の見直しの検討をするなどして、宮城県側参加企業に多くの商談を提供できるように努める。また、ロシア(特にニジネゴロド州)については、グローバルビジネスアドバイザー等専門家によるロシアビジネス支援に取り組むとともに、ビジネスアドバイザー業務やテストマーケティング事業等を実施しているベトナムを中心とした東南アジアでのビジネスを推進する。 ・海外ビジネス支援情報の窓口を一本化し、県や国等関係機関のさまざまな海外ビジネス支援サービスの情報をワンストップでわかりやすく提供する。また、県内企業のニーズ掘り起こしと県事業の周知を図るため、県内企業への積極的な訪問やセミナー等の関連事業において事業のPRを行うほか、事前の訪問やヒアリングを十分行い、成約率を高めるほか、継続商談の案件については、現地協力機関や地元金融機関等とさらなる連携を図り、結果志向型の事業を展開する。 		

・外資系企業の誘致に当たっては、タイムリーな情報発信を積極的に行うほか、日本貿易振興機構、在外公館等に加え、外資系企業情報に精通したキーパーソンを活用し、本県へ投資意欲のある外資系企業の掘り起こしを行う。また、年間80回を目標とした企業訪問の強化や外資系企業誘致セミナー等の実施を通じて、本県への進出や投資の促進を図る。



評価結果の反映状況

宮城の将来ビジョン推進事業名	担当部局	新規等	R2当初予算額(千円)	【参考】R1当初予算額(千円)
多文化共生推進事業 [再掲]	経済商工観光部	組替	13,479	7,292
海外事務所運営費補助事業	経済商工観光部		44,906	45,766
北米及び欧州における販路開拓・定着促進事業	経済商工観光部	新規	22,237	—
被災中小企業海外ビジネス支援事業	経済商工観光部		5,000	5,000
みやぎグローバルビジネス総合支援事業	経済商工観光部		1,836	1,830
東アジアとの経済交流促進事業	経済商工観光部		3,058	3,843
海外交流基盤強化事業	経済商工観光部	組替	14,760	9,115
姉妹友好関係等を活用した海外販路開拓事業	経済商工観光部	組替	2,488	23,868
国際協力推進事業	経済商工観光部	組替	2,005	2,110
東南アジアとの経済交流促進事業	経済商工観光部	組替	11,000	10,937
東南アジア宮城県産品マーケティング支援事業	経済商工観光部	組替	39,352	69,288
県産食品海外ビジネスマッチングサポート事業 [再掲]	農政部		13,511	13,727
輸出基幹品目販路開拓事業 [再掲]	農政部	組替	39,600	25,000
ハラル対応食普及促進事業 [再掲]	農政部		10,000	11,000
日本貿易振興機構仙台貿易情報センター負担金	経済商工観光部		17,600	17,600
外資系企業県内投資促進事業	経済商工観光部		20,590	23,834

【宮城の将来ビジョン】政策推進の基本方向 1 富県宮城の実現 ～県内総生産10兆円への挑戦～

評価結果

政策4 アジアに開かれた広域経済圏の形成	政策の成果	概ね順調
施策9 自立的に発展できる経済システム構築に向けた広域経済圏の形成	施策の成果	概ね順調

施策を推進する上での課題と対応方針

【課題】

- ・東日本大震災からの復興需要が徐々に落ち着き始めていることから、復興需要後の地域活性化を見据えて、需要創出・競争力強化策を講じ、東北の自立的かつ足腰の強い経済構造の構築に向けた取組を推進する必要がある。
- ・東北地方の人口の社会増減は、平成26年から転出超過数が増加している。復興関連事業従事者等の流入が落ち着き始めているものと推測され、全国的には東京圏に人口が集中する傾向が強まっており、東北地方が一体となって地域活性化に取り組む必要がある。
- ・東北地方を訪れる外国人観光客宿泊者数は、震災前を上回り過去最高となっており、今後国際線乗降客数の増加も見込まれるが、全国シェアは約1.62%にとどまることから、広域的な連携による東北が一体となったプロモーションに取り組むことにより、さらなる向上を目指す必要がある。

【対応方針】

- ・広域経済圏を支える交通・物流ネットワークの整備を着実に推進し、併せて、整備された交通インフラを活用しながら、被災沿岸部等への観光客の誘客や県域を越えて連携が深まっている自動車産業等のより一層の振興を図っていく。
- ・引き続き、北海道・東北各県合同による自動車関連展示商談会や、官民共同での大規模な食の商談会の開催など、企業のビジネスチャンスに大きく寄与するスケールメリットのある事業を推進し、取引機会の創出や人材育成などを総合的に支援していく。
- ・官民のトップが集まる北海道・東北未来戦略会議などで、東北地方が抱える課題について意見交換しながら問題意識を共有し、東北が一体となって、これからの地域づくりや交流人口の拡大など地域活性化に取り組んでいく。
- ・特に、山形県とは、新しい連携構想を策定したことから、4つの施策の柱に基づき、インバウンド対策等を中心に更なる連携を推進する。また、連携事業として、対象市場ごとに効果的なPRを行い外国人観光客の拡大を目指すほか、地域の若者を支援する取組を実施し、若者の還流・定着を促進する。
- ・観光については、平成28年7月の仙台空港民営化を契機として、東北各県や東北観光推進機構ほか関係諸団体と連携しながら、マスコミや観光関係者の招聘を継続する。
- ・また、令和3年(2021年)4～9月に開催されることが決定した東北6県合同の大型観光宣伝「東北デスティネーションキャンペーン(DC)」も契機とし、6県の官民が一体となってインバウンドの東北誘客に向けた取組を推進する。
- ・デジタルマーケティングやキャッシュレス決済の普及等、インバウンド関連施策を推進する。



評価結果の反映状況				
宮城の将来ビジョン推進事業名	担当部局	新規等	R2当初予算額(千円)	【参考】R1当初予算額(千円)
自動車関連産業特別支援事業 [再掲]	経済商工観光部		68,555	75,419
高規格幹線道路事業 [再掲]	土木部		10,573,500	10,916,400
地域高規格幹線道路事業 [再掲]	土木部		3,471,100	4,326,000
港湾整備事業 [再掲]	土木部		4,778,458	5,699,923
外国人観光客誘致促進事業 [再掲]	経済商工観光部		28,631	28,899
地域連携推進事業	震災復興・企画部	組替	24,292	5,093
食産業ステージアッププロジェクト [再掲]	農政部		132,537	137,004
教育旅行誘致促進事業 [再掲]	経済商工観光部		4,150	4,182

【宮城の将来ビジョン】政策推進の基本方向 1 富県宮城の実現 ～県内総生産10兆円への挑戦～

評価結果		
政策5 産業競争力の強化に向けた条件整備	政策の成果	概ね順調
施策10 産業活動の基礎となる人材の育成・確保	施策の成果	概ね順調
施策を推進する上での課題と対応方針		
<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業に籍者等について技術・技能の向上等、多様な人材育成施策を展開する必要がある。 ・農林水産業においては、従事者の減少や高齢化等の構造的な問題への対応に加え、復旧・復興に向けた将来の第一次産業を担う新規就業者の確保や、経営体の育成に向けた取組を継続して推進する必要がある。 ・少子高齢化や後継者不足といったものづくり産業をめぐる厳しい情勢から、今後、産業活動を支える人材の育成・確保はさらに重要性を増すことが予想される。また、とりわけ沿岸部においては、復興の進展に伴う産業構造の変化から雇用のミスマッチも見られることから、的確かつ将来を見据えた人材育成施策を展開していく必要がある。 ・児童生徒、学生に対しては職業観や勤労観の醸成に加え、県内の産業に対する理解を深めていく必要がある。 ・ものづくり産業を中心とした産業集積の進展により、立地企業や地元企業の取引拡大等により雇用環境は引き続き好調が見込まれるため、企業の人材ニーズを的確に捉え、多様なニーズに応じた横断的な人材育成支援体制や、安定的かつ継続的に人材を供給できる体制を構築する必要がある。 ・県内求職者の多くが事務系職種を希望する一方、製造業の有効求人倍率は過去最高水準で推移しており、雇用のミスマッチが課題となっている。加えて、特に、地方の中小企業の早期離職率が高いことから、新規高卒者の職場定着率の向上や、未就職者に対する継続的な支援が必要である <p>【対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業に籍者に対しては、各人材育成機関が取り組み、ライフステージに応じた多様なプログラムを支援するほか、県としては重点的に振興する産業分野の高度人材の育成や、基礎的人材の育成に取り組む。 ・児童生徒等を対象とした体験型プログラムや新規就業希望者を対象とした人材育成プログラムを推進するとともに、就業資金の援助等きめ細かな就業支援策を展開し、新規就業者の育成・確保を支援していく。 ・人材の育成・確保に取り組む産学官の関係機関で構成し、人材育成施策について協議・調整を行う「みやぎ産業人材育成プラットフォーム」を通じて機関同士の連携を深めるとともに、各機関が取り組む多様な人材育成施策の展開を積極的に支援する。また、地方振興事務所(地域事務所)ごとに設置している圏域版プラットフォームにより地域の実情に応じた人材育成体制の構築に努めるとともに、ニーズに応じた職業訓練の実施により復興を担う人材を育成していく。 ・児童生徒、学生に対しては、キャリア教育や進路指導の充実を図るほか、県内産業や企業の認知度を高める取組を引き続き行っていく。 ・重点支援産業分野である高度電子機械産業や自動車関連産業の集積が進んでいることから、県内大学生を対象にしたセミナー等(高度人材養成事業)を既に開催しているが、今後も産業界の人材ニーズを的確に把握し、企業が求める人材確保に向けた横断的な育成支援のあり方等についても、「産業人材育成プラットフォーム」の場などで産学官の構成機関と意見交換を行いながら、人材育成プログラムの最適化を推進し、教育機関との連携により、学生が県内の企業や産業の魅力に触れる機会を提供し、地元への就職に結びつける。 ・地方振興事務所等にもものづくり企業コーディネーターを配置し、地域産業を構成する企業、学校、職業訓練機関等の連携を橋渡しし、雇用のミスマッチの解消を図る。また、就職者が多い高等学校に地学地就連携コーディネーターを配置し、卒業生の定着指導や離職後の早期の再就職を促すほか、中高生に向けたキャリア教育や同じ地域で働く若手社会人のネットワークづくりへの支援などにより若者が就職した際のミスマッチや早期離職の防止に取り組む。 		



評価結果の反映状況				
宮城の将来ビジョン推進事業名	担当部局	新規等	R2当初予算額(千円)	【参考】R1当初予算額(千円)
物流人材育成・確保事業	経済商工観光部		48,578	59,177
宮城UJターン助成金事業	経済商工観光部		40,000	40,000
プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業	経済商工観光部	組替	65,046	51,726
みやぎの新規就農等育成確保プログラム	農政部		551,033	501,576
みやぎ型農福連携普及拡大事業	農政部	組替	5,000	10,000
水産業人材育成確保対策支援事業	水産林政部	組替	271,918	275,736
水産業の成長産業化に向けた養殖生産体制強化事業	水産林政部	新規	44,442	—
林業・森林整備担い手確保支援事業	水産林政部		19,525	18,924
林業新規就業者確保対策事業	水産林政部	新規	4,100	—
森林経営管理推進事業 [再掲]	水産林政部	組替	63,091	61,444
農林水産金融対策事業 [再掲]	水産林政部		331,932	359,752
みやぎの水福連携推進事業	水産林政部		2,000	2,000
産業人材育成プラットフォーム推進事業	経済商工観光部		1,506	1,585
新規学卒者等就職援助事業 [再掲]	経済商工観光部		4,902	4,818
社会人との対話によるキャリア発達支援事業	経済商工観光部		11,750	12,398
進路達成支援事業 [再掲]	教育庁		3,315	3,456
みやぎクラフトマン21事業 [再掲]	教育庁		4,613	4,613
「地学地就」地域産業の担い手育成推進事業 [再掲]	教育庁		37,309	45,400
キャリア教育推進事業	経済商工観光部		—	—
男女共同参画・女性活躍社会推進事業 [再掲]	環境生活部	組替	8,435	14,425
働き方改革促進事業	経済商工観光部	組替	8,000	7,000
女性・高齢者等新規就業支援事業	経済商工観光部		25,000	25,000
地域未来創出事業(先導型) [再掲]	経済商工観光部		6,000	6,000
高度電子機械産業集積促進事業 [再掲]	経済商工観光部		86,134	82,440
自動車関連産業特別支援事業 [再掲]	経済商工観光部	組替	68,555	75,419
ものづくり人材育成確保対策事業	経済商工観光部	組替	34,951	34,474
みやぎdeインターンシップ事業	経済商工観光部	組替	18,884	19,384
ものづくり企業コーディネーター設置事業	経済商工観光部		19,000	19,000
地域創生ものづくり人材育成事業	経済商工観光部		33,286	33,286
課題解決型インターンシップ推進事業	経済商工観光部		11,400	12,000
企業情報発信支援事業	経済商工観光部		16,316	20,134
新規学卒者UJターン就職支援事業	経済商工観光部		15,150	20,150

外国人雇用アシスト事業	経済商工観光部	組替	16,500	15,000
UJターン学生就職支援事業	経済商工観光部	組替	45,327	52,555
外国人留学生定着事業	経済商工観光部		9,500	9,900
地域ひとつづくり総合推進事業	経済商工観光部		—	—

【宮城の将来ビジョン】政策推進の基本方向 1
富県宮城の実現 ～県内総生産10兆円への挑戦～

評価結果		
政策5 産業競争力の強化に向けた条件整備	政策の成果	概ね順調
施策11 経営力の向上と経営基盤の強化	施策の成果	概ね順調
施策を推進する上での課題と対応方針		
<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災により、沿岸部を中心に県内事業者は大きな被害を受けており、依然として経営基盤の回復又は強化のための支援が必要な状況が続いている。 復旧・復興のための資金的な支援とともに、震災により落ち込んだ売上の回復には、新たな製品・サービスの投入に加え、引き続き、販路の回復や取引先の拡大等といった支援が必要であるとともに、人手不足への対応も喫緊の課題となっている。 経営基盤の強化と併せ、創業から販路確保までの総合的な経営支援が求められている。 本県での創業希望者に対する相談体制の整備や創業時の支援が求められている。 震災後、多くの農業法人が設立されたが、設立間もないため、経営安定化に向けた支援を必要とする経営体が多い。 多くの集落営農組織が設立されたが、今後、更なる経営安定化や事業承継に向け、法人化等の促進に向けた支援が求められている。 <p>【対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> 被災地等の復興の過程に応じて、企業に対し、支援施策や支援機関の情報の、きめ細やかな周知に努め、ステージにあった必要な支援を的確に行う。 震災により落ち込んだ売上の回復のために、新たな事業や販路拡大等に取り組む事業者に対し、総合的な助言・指導を行うとともに、事業化のための資金の援助を実施する。また、中小企業等の人手不足に対応するため、生産性の改善に向けた取組を支援していく。 事業者の経営状況に対応した的確な支援を行うため、関係機関と連携し、事業者に対し総合的な支援を実施していく。 本県の創業環境や創業支援施策などについて、創業希望者への情報発信を強化するとともに、市町村や支援機関とのネットワークの構築など支援の充実を図る。また、地域における創業支援人材の育成や関係機関のプラットフォームの構築など、創業支援の体制整備を進めていく。 経営の安定化及び競争力ある経営を实践できる経営体を育成・確保するため、平成30年6月に県、農業団体、商工団体など12の機関・団体が連携し農業経営相談所を設置したところであり、雇用・労務管理や組織運営、6次産業化など幅広い課題に専門家を派遣し、経営力の強化に向けた支援を実施していく。 集落営農組織の法人化等を推進するため、JA等と連携し、専門家の派遣による課題の解決や、経営の高度化支援、農作業の機械化による効率化や省力化の支援を行う。 		



評価結果の反映状況				
宮城の将来ビジョン推進事業名	担当部局	新規等	R2当初予算額(千円)	【参考】R1当初予算額(千円)
中小企業経営支援体制強化事業	経済商工観光部	組替	178,075	176,728
新事業創出支援事業	経済商工観光部		20,000	20,000
建設産業振興支援事業	土木部		4,800	2,600
水産加工業ビジネス復興支援事業 [再掲]	経済商工観光部		73,121	77,545
農業の担い手サポート事業 [再掲]	農政部		22,670	22,712
農業の先端技術展開事業 [再掲]	農政部	組替	12,100	20,500
農林水産金融対策事業	農政部・水産林政部		1,262,722	1,422,652
農業経営高度化支援事業	農政部		457,260	587,520
水産都市活力強化対策支援事業 [再掲]	水産林政部		48,100	53,673
漁業経営力向上支援事業 [再掲]	水産林政部		2,055	4,848
創業・第二創業支援事業	経済商工観光部	組替	125,980	138,480
小規模事業者伴走型支援体制強化事業	経済商工観光部		34,100	34,100
生産現場改善強化支援事業	経済商工観光部		43,472	45,800
事業承継支援体制強化事業	経済商工観光部		17,500	17,500
地域経済構造分析推進事業	経済商工観光部		7,866	8,282
信用保証協会経営基盤強化対策事業	経済商工観光部		43,000	47,000
中小企業金融対策事業	経済商工観光部		60,271,400	60,527,474
中小企業高度化事業	経済商工観光部		416	1,659

【宮城の将来ビジョン】政策推進の基本方向 1
富県宮城の実現 ～県内総生産10兆円への挑戦～

評価結果		
政策5 産業競争力の強化に向けた条件整備	政策の成果	概ね順調
施策12 宮城の飛躍を支える産業基盤の整備	施策の成果	概ね順調
施策を推進する上での課題と対応方針		
<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仙台塩釜港(仙台北港区)のコンテナ貨物取扱量増加に対応できる施設環境整備を早期に完成させ、更なる港湾利用の促進を図る必要がある。 ・石巻港区については、三港統合後の港湾計画において「製紙産業の生産拠点」「東北の木材・飼料供給基地」などの役割を果たすこととしており、この役割を果たすため、更なる企業の立地や立地企業による岸壁等の利用拡大が必要である。 ・仙台空港民営化の効果を最大限に発揮するためには、空港運営権者と地元自治体・経済界等が連携し、空港振興に積極的に取り組んでいく必要がある。また、仙台空港国際線の更なる充実のためには、インバウンドのみならずアウトバウンドも含めた双方向の交流を促進し、新規路線の就航や既存路線の増便など路線の拡充を図る取組が必要である。更なる路線の拡充に向けては、航空会社のニーズに応じた柔軟な空港運用が鍵となることから、路線の誘致に大きな効果が期待できる運用時間の延長などにより、仙台空港の機能強化を図っていく必要がある。 ・仙台空港周辺地域は、仙台空港の利用拡大が進展することによるさらなる企業進出を図るため、企業誘致や事業用地の開発を進める必要がある。 ・施設等の整備には、多額の費用と多くの時間を要することから、効率的な執行が求められているほか、発展期の最終年度である令和2年度までの確実な施設等の復旧と、復興の進捗状況を一層発信する必要がある。 <p>【対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岸壁整備及び高砂コンテナターミナルの拡張整備を推進し、物流機能の向上を図る。さらに、荷主企業や船会社への個別訪問、各種セミナーの開催等のポートセールスを継続・強化することで、ハード・ソフト両面から目標達成に向けた取組を推進する。 ・企業が安心して利用できる環境整備として、L1防潮堤の整備を促進する。また、港湾利用者が安全に荷揚げを行えるよう、港内の静穏度向上のための南防波堤の整備を推進する。 ・仙台空港民営化後の航空路線の拡充と空港の更なる利用促進に向けて、空港運営権者と地元官民が一体となったエアポートセールスや航空需要の喚起を図る取組を継続的に展開していく。また、仙台空港を発着する国際線の提供座席数が、最終目標である乗降客数50万人(席)を満たしていないことから、新たな制度である新規就航路線助成事業を有効に活用し、新規路線の就航や既存路線の増便など、仙台空港国際線の拡充に向けた動きを強化する。また、若年層のパスポート取得や海外教育旅行を促進する取組を実施し、仙台空港国際線の需要の底上げを図る。さらに、新規路線の誘致等に大きな効果が期待できる空港の運用時間の延長について、地元との協議を開始したところであり、合意形成に向けた意見交換を継続していく。 ・空港周辺地域の活性化に向け、地元市の意向を踏まえながら、開発候補地における土地利用計画、整備手法や実現課題の整理を行い、両市が望むまちづくり計画を継続的に支援を行っていくとともに、企業誘致に際しては空港に隣接する地区の優位性をPRすることが重要であることから、適切に情報提供を行っていく。 ・各事業の実施に当たっては、個別箇所毎の進捗管理を行いながら、適正かつ合理的な事業執行に努め、物流機能や産業集積の強化など拠点性を向上させるための基盤整備を進めるほか、復興の進捗状況を様々な媒体、場面を通して発信する。 		



評価結果の反映状況				
宮城の将来ビジョン推進事業名	担当部局	新規等	R2当初予算額(千円)	【参考】R1当初予算額(千円)
港湾整備事業	土木部		4,778,458	5,699,923
港湾整備事業(復興)	土木部		6,823,750	7,600,370
クルーズ船受入促進事業	土木部		172,297	58,822
港湾利用促進事業	土木部		16,687	11,426
仙台空港利用促進加速事業	土木部		124,782	134,404
道路維持修繕事業	土木部		10,030,405	9,979,524
高規格幹線道路事業	土木部		10,573,500	10,916,400
地域高規格幹線道路事業	土木部		3,471,100	4,326,000
道路改築事業	土木部		33,015,759	22,571,675
離島振興事業(道路)	土木部		50	2,976,750
交通安全施設等整備事業	土木部		1,215,800	1,171,540
広域道路ネットワーク整備事業	土木部		1,034,500	2,602,800
都市計画街路事業	土木部		10,643,209	15,085,781
「富県戦略」育成・誘致による県内製造業の集積促進事業(工業団地等交通安全施設整備)	警察本部		19,150	17,620
上工下水一体官民連携運営構築事業	企業局		58,300	254,040

【宮城の将来ビジョン】政策推進の基本方向 2

安心と活力に満ちた地域社会づくり

評価結果		
政策6 子どもを生み育てやすい環境づくり	政策の成果	やや遅れている
施策13 次代を担う子どもを安心して生み育てることができる環境づくり	施策の成果	やや遅れている
施策を推進する上での課題と対応方針		
<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て世代に対する支援の拡充のほか、市町村・企業・NPOなどとの連携・協働による結婚・妊娠・出産・子育てについて切れ目のない支援の実施による少子化対策を総合的に推進する必要がある。 ・企業においては、経営面の取組が重視されがちであり、ワーク・ライフ・バランスの重要性について理解が進んでいない現状があることから、労働者の仕事と子育ての両立（ワーク・ライフ・バランス）を実現できる社会環境を整えるため、継続した意識啓発や企業の取組への支援が必要である。 ・男性職員の育児休業等の取得促進のため、育児参加計画書（新マイパプラン）の提出を義務化しているが、一部に未提出の職員もいることから対象全職員の提出に向けた取組が必要である。また、育児休業を取得しやすい環境を整備するため、管理職員に対する更なる意識啓発が必要である。 ・「子ども・子育て支援新制度」の施行により、地域ごとのニーズに応じたサービスの確保など、市町村による適切な事業実施が必要となっている。 <p>保育所等利用待機児童については、令和2年度末までの解消を目指しているものの、平成30年4月1日時点の待機児童は475人となっている。保育所等の定員は、平成30年度においては前年度の待機児童数（558人）を大幅に上回る約1,200人分、過去5年間で約5,100人分増加しているもの（H25:17,474人→H30:22,608人）、利用希望者の伸びに未だ対応できていない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・また、施設数、利用者数の増加に伴い、保育士不足も深刻化している。保育士の業務負担が過重であるにもかかわらず、賃金水準が低いことも、離職につながる要因のひとつと考えられる。 ・子育て支援拠点については、子育て支援センターなどの施設数は増加しているものの、子どもの遊び場や子育て中の親が集う場は充足されているとは言えない。特に、子育て中の母親が孤立しないよう、更なる支援が必要である。 <p>令和元年10月から幼児教育の無償化が開始されるが、国の調整が遅れていることなどから、市町村の準備期間が非常に短く、市町村が抱く円滑な実施に向けての不安要素に対して、支援を行う必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラーの全中学校校配置及び広域カウンセラーによる全小学校への派遣、スクールソーシャルワーカーの全市町村の配置、またアウトリーチ機能を付加したみやぎ子どもの心のケアハウスや児童生徒の心のサポート班の配置など、様々な視点から教育相談の体制整備を図ることにより、再登校率が全国値を上回るなど一定の成果はあるものの、依然として不登校児童生徒在籍者比率は高い。不登校状態の児童生徒のケアの他に、新たな不登校を生まない取組が必要である。 ・子どもの心身の健康対策、貧困対策、児童虐待防止など多様化・複雑化した子育てに係る諸問題に対応するため、関係機関が連携して心のケア対策の実施に加え、児童虐待防止体制の整備及び児童虐待の発生予防と早期発見を目的とした保護者・児童等に対する支援の実施が必要である。 ・周産期・小児医療体制の整備においては、構造的な提供体制の不足が課題である中、限られた医療資源の効果的な活用が必要である。 <p>【対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度から拡充した「乳幼児医療費助成制度」や、新設した「小学校入学準備支援制度」と「子育て世帯向けの優遇融資制度」を継続実施し、子育て世帯の経済的負担を軽減を図る。 ・「みやぎっこ応援の店」の更なる掘り起こしや事業のPRを行い、地域全体で子育てを支援する気運の醸成に努める。 ・「みやぎ青年婚活サポートセンター」の設置により、結婚相談業務や出会いの機会の創出に努めるとともに、市町村や民間団体が実施する婚活イベントの情報を発信し、結婚を希望する方々を支援する。 		

- ・若いうちから、妊娠・出産・不妊に関する正しい知識を身に付けてもらうため、大学生向けのセミナーを開催し、妊娠・出産適齢期を意識したライフプランの形成を支援していく。
- ・妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供する「子育て世代包括支援センター」の設置を、引き続き市町村に働きかけ、相談支援体制の充実を図る。
- ・不妊に悩む方々に対しては、不妊治療の経済的負担の軽減を図るため、高額な医療費がかかる配偶者間の体外受精等に要する費用を支援する。
- ・国の労働関係機関との連絡調整を緊密に行うとともに、市町村とも連携し、ワーク・ライフ・バランスに関する意識啓発や、多様なニーズに対応する保育サービスが提供できるような事業を展開するなど、子育て中の労働者を支援するサービスの提供に努める。
- ・子育て女性など様々な方が活躍できるよう、時間外労働の縮減や柔軟な働き方がしやすい環境整備などの「働き方改革」を推進するため、企業の働き方改革の機運醸成や取組を支援する。
- ・庁内イントラを活用した制度の周知や、階層別研修等若年層職員が多く集まる場において普及啓発を実施する。また、管理職員に対しては、管理者向けメールマガジンや会議等の場で制度の周知を更に図るとともに、育児参加計画書が提出された職員について、希望者全員が育児休業を取得できるように業務環境の整備を依頼する。
- ・「子ども・子育て支援新制度」による各種事業が効果的に行われるよう、実施主体の市町村との連携を強化し、各市町村の保育ニーズに応じた保育所等の整備促進を一層強化していく。併せて、事業所内保育施設への支援についても継続していく。
- ・保育士不足を解消するため、「保育士人材バンク」による施設と保育士のマッチングや、潜在保育士への再就職の働きかけを、積極的に行うとともに、保育士修学資金などの各種貸付事業の継続により、就労支援を充実させる。
- ・保育士の賃金水準について、市町村や現場の実情・意見が反映できるよう、国に対して要望していく。また、保育士の負担軽減を図るため、保育補助者の雇上げに加え、保育現場の周辺業務を行う保育支援者の雇上げについての必要な経費を補助し、保育士の確保・定着を図る。
- ・子どもや子育て中の親が集まりやすい公共施設内への施設設置などの優良事例を市町村に紹介するなど、地域の実情に応じた環境整備ができるよう、市町村支援を継続していく。
- ・国職員を招聘しての市町村説明会を開催するとともに、国からの情報を速やかに市町村に伝え助言するなど、市町村の準備作業が円滑に実施されるよう支援する。
- ・アウトリーチ機能を有するみやぎ子どもの心のケアハウスや県内2事務所に設置している児童生徒の心のサポート班の相談活動を通して、不登校や引きこもりなどの悩みを抱える本人及び親や家族への支援を充実させる。
- ・いじめ・不登校等の未然防止、早期発見、早期解決のために文部科学省の「魅力ある学校づくり調査研究事業」の活用によるモデル中学校区の指定などにより、「魅力ある学校づくり」に引き続き取り組む。モデル地区の取組については、県内に周知し、将来的な不登校を減少させる。
- ・令和元年度は、「魅力ある学校づくり調査研究事業」における理念や手法を基に県内4市町の4中学校区を指定し、「みやぎ『行きたくなる学校づくり』推進事業」に取り組み、将来的な不登校児童生徒の減少を目指す。
- ・「子どもの心のケア対策庁内連絡会議」や「虐待連絡協議会」等の場において、福祉部門と教育部門間の連携体制を整備していく。
- ・市町村の保健福祉機関・担当課、学校、警察などとの連携体制を整備することで、児童虐待の発生を予防し、貧困など様々な問題を抱えた家庭の支援をさらに強化していく。
- ・周産期医療従事者の確保や処遇改善に向けた取組に加え、妊婦等の救急搬送先の調整やセミオープンシステムによる地域連携の強化を図っているほか、小児救急医療を補完する電話相談事業（こども夜間安心コール）は、相談件数が着実に増加しており、継続して実施する。



評価結果の反映状況				
宮城の将来ビジョン推進事業名	担当部局	新規等	R2当初予算額(千円)	【参考】R1当初予算額(千円)
不妊治療相談・助成事業	保健福祉部		150,131	150,737
乳幼児医療助成費	保健福祉部		1,540,000	1,610,000
子育て支援を進める県民運動推進事業	保健福祉部		16,177	9,394
子ども・子育て支援対策事業(次世代育成支援対策事業)	保健福祉部		1,080	522
地域少子化対策重点推進交付金事業	保健福祉部		30,000	25,000
少子化対策支援市町村交付金事業	保健福祉部		30,000	30,000
結婚支援事業	保健福祉部		6,600	7,000
小学校入学準備支援事業	保健福祉部		43,700	46,000
子育て世帯支援融資事業	保健福祉部		200,300	200,300
男女共同参画・女性活躍社会推進事業 [再掲]	環境生活部	組替	8,435	3,359
待機児童解消推進事業	保健福祉部		719,691	829,282
認定こども園促進事業	保健福祉部		470,975	227,726
地域子ども・子育て支援事業	保健福祉部		2,760,000	2,570,000
子ども・子育て支援人材育成研修事業	保健福祉部		16,438	13,060
認可外保育施設事故防止推進事業	保健福祉部	新規	5,625	—
保育士確保支援事業	保健福祉部		247,036	25,973
保育士離職防止支援事業	保健福祉部	組替	50,360	30,795
保育士・保育所支援センター事業	保健福祉部		17,701	18,258
フードバンク支援事業	保健福祉部	組替	5,000	4,800
学習支援事業	保健福祉部	組替	42,762	39,200
里親等支援センター事業	保健福祉部	組替	31,827	31,248
親子滞在型支援施設事業	保健福祉部	組替	20,370	20,000
ひとり親家庭支援員設置事業	保健福祉部		23,011	21,946
母子父子寡婦福祉資金貸付事業	保健福祉部		159,166	179,621
子どもメンタルサポート事業	保健福祉部		18,179	19,018
子ども虐待対策事業	保健福祉部		20,878	20,313
子ども人権対策事業	保健福祉部		334	261
児童虐待防止強化事業	保健福祉部	組替	76,000	33,605
児童保護支援費	保健福祉部		7,569	7,409
要保護児童生活環境支援事業	保健福祉部		3,292	3,465
要保護児童学習支援事業	保健福祉部	新規	1,608	—

子どもの貧困対策推進事業	保健福祉部	新規	16,185	—
子ども食堂支援事業	保健福祉部		—	3,800
社会的養護拡充事業	保健福祉部		—	8,000
母子保健児童虐待予防事業	保健福祉部		1,516	1,510
母子保健指導普及事業	保健福祉部		2,839	2,378
小児救急医療対策事業	保健福祉部		33,744	33,439
周産期・小児医療従事者確保・育成支援事業	保健福祉部		71,913	72,867
周産期救急搬送コーディネーター事業	保健福祉部		17,866	17,703
周産期医療ネットワーク強化事業	保健福祉部		1,653	1,754

【宮城の将来ビジョン】政策推進の基本方向 2

安心と活力に満ちた地域社会づくり

評価結果		
政策6 子どもを生き育てやすい環境づくり	政策の成果	やや遅れている
施策14 家庭・地域・学校の協働による子どもの健全な育成	施策の成果	やや遅れている
施策を推進する上での課題と対応方針		
<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 震災以降、女川町におけるモデル事業や石巻市における「ルルブル親子スポーツフェスタ」の実施など、沿岸被災地における取組を行うとともに、県内全域で「ルルブル」を推進してきたが、沿岸被災地を含め、県内の基本的な生活習慣の定着促進が進んでいない状況にあることから、各家庭における「ルルブル」の実践につなげていくため、家庭はもとより学校や地域、企業や団体等と連携・協力し、引き続き社会総がかりで子どもたちの基本的な生活習慣の定着促進に取り組む必要がある。また、全ての家庭において基本的な生活習慣の確立に向けた取組が積極的に行われるよう、子どもの基本的な生活習慣への関心が低い親など、情報が届きにくい親に対する周知方法や個別の対応について検討し、引き続き働きかけを行っていく必要がある。 スマートフォン等の急速な普及に伴い、児童生徒の所持率が年々増加しているとともに、高校生においては1日1時間以上使用している生徒の割合が83.8%に及んでいる。長時間にわたる過度な使用による児童生徒の学力や生活習慣、心身や学校生活、対人関係等へ大きな支障を来すことが懸念されることから、児童生徒やその保護者に対してスマートフォン等の使用に関する問題点や危険性等について注意喚起を図る必要がある。 平成27年の「小・中・高校生スマホ・フォーラム」にて宣言した「わたしたちは家族と話し合い、ルールを決めて携帯・スマホを使います」に則り、家庭や学校で話し合うことを意識した教材の作成などにより、適正利用に向けた取組を各教育現場に浸透させてきたところであるが、取組状況には県内では差が見られることから、今後は個別の学校や市町村教育委員会の取組に対し、より具体的な支援を行っていく必要がある。 地域と学校が連携・協働のもと、一体となって子どもを育てていくため、地域学校協働活動の推進と、活動を支える地域学校協働本部の組織化を進めるとともに、教育についての相互理解を深め、家庭・地域・学校のより良い関係づくりを進める必要がある。 子どもの学習・体験活動の充実を図ることを目的に推進しているみやぎ教育応援団事業において、平成30年度も「みやぎ教育応援団」への登録数は増加している。特に、平成29年度からは、登録した団体・個人の実質的な活用数を伸ばすことに重点を置き、平成30年度も目標を達成することができたが、更なる拡大を図るため、当該事業について広く周知し、各圏域において企業・団体・個人の登録を増やし、活用促進に向けた取組を進める必要がある。 子育てサポーター等の家庭教育支援員の数は、年々増加傾向にあるものの、その認知度や市町村の活躍の場はそれほど多くない。また、家庭教育支援チームの設置状況も24市町村と目標を下回っている。今後も、社会全体で子育て・家庭教育を支援していく環境づくりに向けた取組を推進し、家庭や地域の教育力の向上を目指す必要がある。 <p>【対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「ルルブル(しっかり寝ル・きちんと食ベル・よく遊ブで健やかに伸ビル)」の普及啓発を進めるとともに、「ルルブル」の実践につなげていくため、「ルルブル・エコチャレンジポスター」の配布など、各家庭に直接働きかける取組を継続する。また、「ルルブル」に賛同する企業・団体等(ルルブル会員)と連携した取組や、ルルブル会員同士の連携の工夫を図り、「みやぎっ子ルルブル推進会議」の会員団体の活用を図る。あわせて、会員団体のほか、マスメディアや市町村教育委員会等との連携・協力をより一層深めながら、引き続き「ルルブル」の重要性について理解促進と普及啓発を図るため、より実践的な取組を検討し、実施していく。 子どもの基本的な生活習慣への関心が低い家庭に対する働きかけを行うため、子育て情報誌との連携、各種イベント等での啓発、乳幼児健康診査・母子手帳交付時等のパンフレットの配布などを継続し、引き続き福祉分野との連携を図る。 		

- 児童が朝食を欠食する要因の把握に努めるとともに、簡単朝食レシピの提案等、より具体的な働きかけに取り組んでいく。
- スマートフォン等の使用に関する問題点や危険性等について注意喚起を図るため、保護者等を対象とした東北大学川島教授による講演会の開催とともに、スマホ使用と学力低下の研究結果などを踏まえた周知方法を工夫するほか、総務省東北総合通信局や警察等関係機関と連携した取組を行う。
- 個別の取組では、児童生徒自らが考え、話し合っ決めて決めたルールを遵守することで、使用時間抑制に成果が窺える事例も出てきていることから、こうした優良事例を県内の学校や市町村教育委員会に広めるよう、積極的に周知を図る。
- 情報モラル及び情報リテラシーに関する教育の推進やスマートフォン等を介したいじめ対策等に取り組む。
- スマートフォンの長時間利用については使用実態の把握に努めるとともに、市町村や学校と連携しながら教育現場でのスマホ長時間利用の抑制に向けた取組を強化していく。
- 情報モラルを含む情報活用能力の育成に向け、仙台市及びU-LINE(株)との提携による小学校から高等学校までの児童生徒の発達段階に応じた教材作成及びその普及に取り組む。
- 本県が取り組んできた協働教育を更に推進し、地域学校協働本部の組織化やコミュニティ・スクールを推進するとともに、民間企業、地域活動団体、ボランティア団体などとの連携を強化し、団体相互の緩やかなネットワークによる地域の教育力向上を図る。
- 登録団体と教育関係者等との情報交換やマッチングを目的とした「みやぎ教育応援団マッチング会議」を県中央と県北の2か所で開催し、活用の促進を図る。
- また、各圏域において既に学校教育支援の活動を行っている企業・団体等に対して、教育事務所や県庁内各課室の関係団体から当該応援団への登録を働きかけるとともに、地方振興事務所等、他部局との連携を図ることにより、登録数の増加を目指す。
- 「市町村子育て支援・家庭教育支援関係職員研修会」を開催し、子育てサポーターや家庭教育支援チームの設置・活用に向けて呼びかけていく。また、市町村と連携した県家庭教育支援チームの派遣事業を行うことで、子育てサポーターの質の向上や活用の場を広げていく。
- 家庭教育支援チームが設置されていない市町村には、各教育事務所の担当者と連携しながら「学ぶ土台づくり圏域別研修会」を展開し、その必要性について啓発していく。



評価結果の反映状況					
宮城の将来ビジョン推進事業名	担当部局	新規等	R2当初予算額(千円)	【参考】R1当初予算額(千円)	
「学ぶ土台づくり」普及啓発事業	[再掲]	教育庁	組替	5,611	4,611
基本的な生活習慣定着促進事業		教育庁	組替	28,677	35,572
志教育支援事業	[再掲]	教育庁		6,058	8,643
協働教育推進総合事業		教育庁		123,844	154,719
みやぎらしい家庭教育支援事業		教育庁		5,041	7,890
公民館等を核とした地域活動支援事業		教育庁		244	242
高等学校「志教育」推進事業	[再掲]	教育庁		9,267	9,136
子ども・若者支援体制強化事業		環境生活部		12,000	11,000
高等学校等育英奨学資金貸付事業		教育庁		1,118,194	1,032,310

【宮城の将来ビジョン】政策推進の基本方向 2

安心と活力に満ちた地域社会づくり

評価結果		
政策7 将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり	政策の 成果	やや遅れ ている
施策15 着実な学力向上と希望する進路の実現	施策の 成果	やや遅れ ている
施策を推進する上での課題と対応方針		
<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 宮城の復興を担う人材を育成するためには、小・中・高等学校の全時期において、社会における自己の果たすべき役割を主体的に考えながら、より良い生き方を主体的に探求するように促す「志教育」の一層の推進が必要である。 幼児期を人格形成の基礎を形づくる重要な時期と捉え、小学校へ入学する時期までに、子どもたちが豊かな心情や学ぶ意欲、健全な生活を送る態度などを身に付けることを目指し、幼児教育に関係する様々な主体がそれぞれの役割を果たしながら、幼児教育の充実に取り組んでいく必要がある。 高等学校における学力の定着を図るためには、小・中学校段階で主体的な学習習慣を身に付けさせること、基礎的な知識及び技能、思考力・判断力・表現力等及び学習意欲を高めることが必要であり、これらの学力の定着を図り、高校での学習につなげていくことが必要である。また、高校生については、家庭等で平日2時間以上学習する割合が低い水準にとどまっているほか、平日に家庭で最も時間をかけていることが、「スマートフォンや携帯電話でのゲーム」と回答した生徒の割合は高校2年生で37.5%となっており、家庭での生活や学習活動への影響が懸念される。 全国学力・学習状況調査及び県独自の児童生徒学習意識等調査の結果から、各教科における基礎的・基本的な学習内容の定着に課題が見られ、特に算数・数学については、小・中学校ともに全国平均正答率を下回っている。県全体としてはこうした状況が長年改善されていないものの、様々な取組を通して、一部の市町村教育委員会では大幅に改善されていることから、成果を挙げている市町村教育委員会の取組を県全体に確実に普及させるなど、教員の教科指導力向上をはじめ、市町村教育委員会と課題意識を共有し、連携して取り組んでいく必要がある。 高校卒業後の進路目標実現に向けては、就職決定率が前年度に引き続き高水準となっているが、定着率の向上や専門性の高い職業の人材育成等の質的な向上も課題になっていることから、就業観の多様化に対応した支援が必要である。 グローバル化の進展の中で、国際共通語である英語力の向上を図るため、小学校における教科化を踏まえ、小・中・高等学校を通じた英語教育の一層の充実・強化を図る必要がある。 児童生徒に情報活用能力を身に付けさせ、情報化社会・グローバル社会において主体的に学び、考え、行動するみやぎの児童生徒を育成するため、学校におけるICT環境の整備や教員のICT活用指導力について、本県の実態に即した方法で、教育の情報化を着実に進めていく必要がある。 <p>【対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元年度で「志教育」を推進して10年となることから、「志教育」の更なる推進を図るため、これまでの10年間の成果や課題を明らかにし、これからの志教育を在り方を検討する。次年度も引き続き、推進地区の指定や「志教育フォーラム」の開催、みやぎの先人集「未来への架け橋」等の活用促進等を通じて、小・中学校及び高等学校等における「志教育」の推進に取り組むとともに、学校だけでなく、家庭や地域への「志教育」の理解促進と普及啓発をはじめ、企業と連携しながら、学ぶ意欲や将来の生き方を考える態度を育てていく。 第3期「学ぶ土台づくり」推進計画の目標として掲げた「親子間の愛着形成の促進」、「基本的生活習慣の確立」、「豊かな体験活動による学びの促進」、「幼児教育の充実のための環境づくり」に向けて、パンフレットや「学ぶ土台づくり」便りの配布、出前講座等により広く周知を図るとともに、幼児教育の関係者や保護者等を対象とした研修会を継続して開催するなど、「学ぶ土台づくり」の重要性について理解促進と普及啓発を図っていく。 幼児期の教育や保育の質を高めるため、園内研修のサポートや幼児教育・保育相談等を行う幼児教育アドバイザーを幼稚園、保育所及び市町村等に派遣し、幼稚園教員や保育士等の研修の充実を図っていく。 		

・保幼小の円滑な接続と「学ぶ土台づくり」のさらなる推進を図るため、「宮城県版保幼小接続カリキュラムの実践に向けて」の冊子の活用を推進するとともに「学ぶ土台づくり」市町村支援モデル事業を展開していく。

・宮城県と全国の平均正答率の乖離を見ると、小学校においては全ての教科において全国平均を下回っている状況ではあるが、学力向上対策が成果として表れ、全国平均を大きく上回っている市町村もあることから、今後は、成果を挙げている市町村好事例を広く発信し、学力向上に向けて更なる教育活動の改善と充実を目指していく。

・「学力向上に向けた小中連携が進んでいない」、「学力調査の結果が授業改善に生かされていない」など、学力向上に向けて課題を抱えている4つの市教育委員会に対して、県教育委員会と当該市教育委員会が連携し、各市の抱える課題、特に学力向上のためのPDCAサイクル上の課題を明確にし、解決に向けて県教育委員会が重点的・継続的に支援する。また、得られた成果を県内市町村へ水平展開し、本県の公立小・中学校における学力の全体的な底上げを目指す。

・高等学校においては、適度な量の学習課題や小テストの実施などを小まめに実施することで基礎的な知識・技能の定着を図りながら、家庭学習の習慣を定着させていくことが重要である。また、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を推進し、「分かる喜び」を実感させ、自ら学びに向かう姿勢を身に付けるよう導くことが必要である。さらに、「志教育」の充実により将来の社会で自分が果たすべき役割を自覚させながら、家庭との連携による生活習慣の改善を図り、長期的に自己教育力を高める取組を進めていく。

・スマートフォン等の使用に関する問題点や危険性等について注意喚起を図るとともに、保護者等を対象とした東北大学川島教授による講演会の開催のほか、総務省東北総合通信局や警察等関係機関と連携した取組を行う。また、各市町村や学校の取組を支援していくため、庁内関係課室で連携を図り、これまでの取組の成果や課題、問題点を分析し、今後の県の取組を検討するとともに、県の取組や各市町村、学校の特色ある取組について県内への普及を図る。

・各研修会等において、「学力向上に向けた5つの提言」や「算数・数学ステップ・アップ5事例集」の一層の実践化・自校化を図り、授業改善を促進するとともに、小・中学校の研究主任等を対象に、「学力向上研修会及び学力・学習状況調査活用研修会」を開催し、今回の全国学力・学習状況調査結果を確実に各学校に周知し、各学校の分析結果を授業改善に生かすよう働き掛けていく。さらに、学校が、授業改善に組織的に取り組むことが大切であることから、県内の学力向上研究指定校での成果を発信し、確かな協働による授業づくりを指導主事学校訪問等を通して促進する。また、スーパーサイエンスハイスクール(SSH)指定校の支援などを通して、大学や研究機関との連携の充実を図りながら、本県の理数教育の充実と先端科学技術を担う人材の育成を目指す。

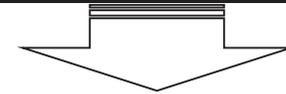
・復興を担う人材を育成するため、小・中・高等学校における「志教育」や学力向上に向けた取組を一層推進するほか、高等学校においては、「みやぎ産業教育フェア」を開催し、発表・体験・交流を通じて産業人・職業人としての意識啓発と志の醸成を図る。また、産業界の協力により、現場実習や企業等の熟練技能者による実践授業等を通じて実践的知識や技能を身に付けた地域産業を支える人材の育成・確保を図っていく。

・みやぎの英語教育推進委員会において、英語教育の充実を検討するとともに、中学2年生を対象に英語能力測定テスト(英検IBA)やEnglish Campを実施するなど、英語によるコミュニケーション能力の向上とグローバル人材の育成を目指していく。

・情報化推進リーダー研修会等の各種研修会の実施及び校内研修会を推進し、引き続き教員のICT活用指導力の向上を図るとともに、ICTを活用した授業の動機付け等を促進するため、ICTを活用することによる教育効果について明確化し、周知を行う。

・学力向上や教員のICT活用指導力の向上に向けて、県教育委員会として提案している「MIYAGI Style」(ICTを活用した授業スタイル)について、総合教育センターにおける研修や校内研修会などの各種研修会や学校長会議等で当該提案の考え方や授業での活用方法を周知するとともに、プロモーションビデオを県教育委員会のホームページやYouTube等に掲載するなど、普及・定着に向けた取組を引き続き進める。

・平成30年度から各県立学校が授業で使用する教室へのプロジェクト等の提示装置の整備と、学校規模に応じた教員用タブレットPCの整備を4か年(平成30年度～令和3年度)で行うほか、令和元年度から生徒用タブレットPCも4か年(令和元年度～令和4年度)で整備し、MIYAGI Styleの「一斉学習」を進める環境を整備することとしている。



評価結果の反映状況				
宮城の将来ビジョン推進事業名	担当部局	新規等	R2当初予算額(千円)	【参考】R1当初予算額(千円)
志教育支援事業	教育庁		6,058	8,643
高等学校「志教育」推進事業	教育庁		9,267	9,136
「学ぶ土台づくり」普及啓発事業	教育庁	組替	5,611	4,611
基本的生活習慣定着促進事業 [再掲]	教育庁	組替	28,677	35,572
小中学校学力向上推進事業	教育庁		143,520	157,431
協働教育推進総合事業 [再掲]	教育庁		123,844	154,719
高等学校学力向上推進事業	教育庁	組替	33,792	25,958
児童生徒の学習意識調査事業	教育庁		1,800	1,800
進路達成支援事業	教育庁		3,315	3,456
産業人材育成プラットフォーム推進事業 [再掲]	経済商工観光部		1,506	1,585
社会人との対話によるキャリア発達支援事業 [再掲]	経済商工観光部		11,750	12,398
新規学卒者等就職援助事業 [再掲]	経済商工観光部		4,902	4,818
みやぎクラフトマン21事業	教育庁		4,613	4,613
みやぎ産業教育フェア開催事業	教育庁		3,826	4,027
「地学地就」地域産業の担い手育成推進事業	教育庁		37,309	45,400
キャリア教育推進事業 [再掲]	経済商工観光部		—	—
地域進学重点校ネットワーク支援事業	教育庁	組替	3,500	3,847
みやぎ若者活躍応援事業	環境生活部		1,430	1,380
グローバル人材育成プロジェクト事業	教育庁		265,315	100,184
教育の情報化推進事業	教育庁		374,324	262,993
ICTを活用した特別支援学校スキルアップ事業	教育庁		11,137	11,606

【宮城の将来ビジョン】政策推進の基本方向 2

安心と活力に満ちた地域社会づくり

評価結果		
政策7 将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり	政策の成果	やや遅れている
施策16 豊かな心と健やかな体の育成	施策の成果	やや遅れている
施策を推進する上での課題と対応方針		
<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・深刻ないじめの本質的な問題解決を図るため、学習指導要領の改訂を踏まえ、道徳教育の推進を図るとともに、様々な体験活動等を通して、思いやりがあり感性豊かな子どもたちを育てていく必要がある。 ・児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題の調査から、依然として不登校児童生徒の出現率が高い状況となっている。その他にも教育的配慮を必要とする児童生徒等の増加が懸念されるため、長期的・継続的な心のケアが必要である。 ・暴力行為やいじめ等の問題行動に対応するため、学校を支援する体制づくりや家庭や地域、外部専門家等の関係機関と連携しながら、未然防止、早期発見、早期解決に向けた一層の取組が必要である。対症療法ではなく、新たな不登校を生まない根本的な未然防止の観点から、学校の取組を見直し、将来的な不登校を減少させる必要がある。 ・学校や市町村教育委員会からの配置日数や勤務時間等の拡充希望に対応するため、スクールカウンセラーの人材確保やスクールソーシャルワーカーの養成が必要である。 ・宮城県長期欠席状況調査結果から、小学校の不登校が中学校の不登校の増加につながっていくこと、自己有用感や自己肯定感を育む学校づくり、保健福祉部局等の関係機関との連携が重要であることから、校種間の切れ目のない支援や円滑な接続が課題である。 ・宮城県児童生徒学習意識等調査の結果から依然震災の影響が見られ、震災遺児・孤児を含め、児童生徒等の心のケアが今後ますます重要になるとともに、いじめ・不登校等の問題行動の背景等も多様化・複雑化している状況にあり、様々な手立てを講じる必要がある。特に不登校が長期化する要因に家庭に係る状況が増加している傾向も見られ、学校が単独で不登校の解決に向かうことはますます困難になっていることから、児童生徒や保護者への対応とあわせて、対応する教職員が抱える悩み等への助言や課題解決を支援していく必要がある。また、今後これらの課題に対応するため、学校を外から支える仕組みの充実や保健福祉部門等関係機関との連携を強化していく必要がある。 ・震災前から全国平均を下回っている本県児童生徒の体力・運動能力については、その向上が全県的な課題である。また、県内の学校の統合が進み、スクールバスによる登下校の増加に伴い、児童生徒の体力・運動能力や生活習慣等への影響が懸念される。さらに、運動だけでなく、規則正しい生活習慣や食生活の定着について、学校として組織的な取組の充実を図っていく必要がある。 		
<p>【対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道徳教育推進協議会を開催し、研究指定校の取組について協議するとともに、道徳教育推進リーダーを育成し、「特別の教科 道徳」の着実な推進を図る。不登校を生まない学校づくりのために、「子供の声を聴き・ほめ・認める授業づくり」「子供が互いに認め合う学級づくり」が必要であり、全ての学校で「学力向上に向けた5つの提言」を実践するよう学校訪問等で推進していく。また、家庭や地域と連携し、自己有用感を高める「志教育」を一層推進する。 ・志教育が10年を迎えることから、これまでの取組を総括し、更に充実を図る。 ・児童生徒等へのきめ細かな心のケアに取り組むため、令和元年度も小学校においてスクールカウンセラーの配置日数の拡充を図っており、全県配置については次年度以降も維持に努めながら子供たちが安心して相談できる体制づくりを進める。さらに、「みやぎ子どもの心のケアハウス」を設置している市町の再登校率が高くなっていることから、不登校児童生徒と保護者の支援に向けて、事業が充実するよう促していく。 		

・問題行動等の諸問題を抱える学校への教員の加配や、退職教員・警察官OB等の心のケア支援員を配置し、校内生徒指導体制の充実を図るとともに、スクールソーシャルワーカー(※)等を活用し、関係機関と連携できる体制づくりを構築する。さらに、これまでは不登校児童生徒の対応が中心であったが、新たな不登校を生まないといった未然防止の視点に立ち、文部科学省の「魅力ある学校づくり調査研究事業」を活用し、不登校やいじめを生まない学校づくりに向けた調査研究を進めていく。子供たち一人ひとりの自己有用感を高め、豊かな人間性や、自ら学び、自ら考える力など「生きる力」を育成するため、東松島市にモデル中学校区を指定し、小・中連携を強化しつつ、学校行事や授業の改善を図りながら、魅力ある学校づくりに取り組み、そこで得られた成果や研究手法を「みやぎ『行きたくなる学校づくり』推進事業」として域内はもとより県内に普及していく。

・「みやぎ『行きたくなる学校づくり』推進事業」では、児童生徒の実態把握調査の結果を基に、「学校が楽しい」「みんなで何かをするのは楽しい」「授業に主体的に取り組んでいる」「授業がよくわかる」の4つの回答項目の中から課題を分析し、行動計画を作成・実行することにより、全教職員の共通理解のもと授業や行事等の改善による「行きたくなる学校づくり」に取り組む。

・県外臨床心理士会からのスクールカウンセラーの派遣を継続して依頼するほか、退職校長等をスクールカウンセラーに準ずる者として任用するなど、人材の確保に努めるとともに、資質向上のための研修会の充実を図る。また、県に2人のスクールソーシャルワーカー・スーパーバイザーを配置し、市町村配置のスクールソーシャルワーカーへの指導・助言を行い、関係機関と有効な連携体制を構築していく。スクールソーシャルワーカーの養成については、引き続き県内の大学等に依頼していくとともに、経験年数に応じた研修会を実施し、資質向上を図る。

・平時の校種を超えた情報交換も含め、県教育委員会で作成した申し送り票等を活用するなどして、幼児期を含めた校種間の切れ目のない円滑な接続が図られるようにする。

・研修会や会議等を通じて、長期欠席状況調査等の結果の分析と対応を周知し、各学校に位置付けた「いじめ・不登校対策担当者」を中心とした組織的・機能的な生徒指導体制の確立を促進する。また、長期欠席状況調査の分析等を市町村教育委員会と共有するとともに、教育庁内に設置した「心のケア・いじめ・不登校等対策プロジェクトチーム」や、大河原教育事務所と東部教育事務所に設置した「児童生徒の心のサポート班」の巡回訪問等で、調査結果から明らかになった好事例や有効な手立て等を紹介する。

・教育庁内に設置した「心のケア・いじめ・不登校等対策プロジェクトチーム」の相談体制や、大河原教育事務所と東部教育事務所に設置した「児童生徒の心のサポート班」の家庭や学校への直接的な支援体制の一層の充実を図る。また、いじめ・不登校等により支援を必要とする児童生徒等の学校復帰や自立支援のために市町村が学校外の支援拠点として設置する「みやぎ子どもの心のケアハウス」を拡充し、運営を支援していく。あわせて、保健福祉部等関係機関との連携強化を推進していく。

・これまでも関係機関との連携により、本人や家庭のニーズにあった支援をすべく、様々な取組を行っているところ、数字としての成果は現れにくい状況にあるが、訪問指導員の支援により9割の改善が報告されたり、みやぎ子どもの心のケアハウス運営支援事業では、設置している市町の改善状況が県の平均再登校率を小・中学校ともに上回っている状況など、成果が見られることから、現在展開している取組については、絶えず見直しを図り効果的な対応を検討しながら、粘り強く継続することが成果につながるものと考えている。また、未然防止の視点からの新たな取組を展開することで、将来的な不登校を減らし、全県的に不登校の解決を図っていく。

・本県児童生徒の体力・運動能力向上に向けた長期的視点からの対策として、小学校1年生から高校3年生までの12年間にわたって活用する体力・運動能力記録カードを今後も作成し、調査・分析を継続していく。また、本県独自の取組として平成18年度より実施している、全児童生徒を対象とした体力・運動能力調査についても継続するとともに、短期的視点からの対策として運動への意欲を高めるために実施してきた「Webなわ跳び広場」を今後も継続して実施していく。さらに、「子どもの体力・運動能力拡充合同推進会議」を開催し、幼児期の体力向上や肥満傾向対策の視点を加えながら、児童生徒の運動機会の創出と運動への意欲を高める手立てや各学校における体力・運動能力向上に向けた組織的な取組の充実を図っていく。

・令和元年度から、民間企業や大学と連携し、新たな視点から、運動習慣の確立や効率的かつ効果的な部活動等の推進を図り、児童生徒の体力・運動能力向上を目指す「体力・地域スポーツ力向上推進事業」を展開する。



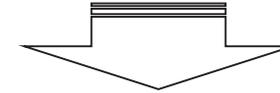
評価結果の反映状況

宮城の将来ビジョン推進事業名	担当部局	新規等	R2当初予算額(千円)	【参考】R1当初予算額(千円)
志教育支援事業 [再掲]	教育庁		6,058	8,643
高等学校「志教育」推進事業 [再掲]	教育庁		9,267	9,136
基本的生活習慣定着促進事業 [再掲]	教育庁	組替	28,677	35,572
みやぎアドベンチャープログラム事業	教育庁		114	1,021
私立学校スクールカウンセラー等活用事業	総務部		35,600	27,000
教育相談充実事業	教育庁		395,174	443,050
総合教育相談事業	教育庁		35,666	37,555
高等学校スクールカウンセラー活用事業	教育庁		114,802	116,335
学校・地域保健連携推進事業	教育庁	組替	5,966	2,286
いじめ対策・不登校支援等推進事業	教育庁	組替	1,232,998	1,274,676
みやぎ「行きたくなる学校づくり」総合推進事業	教育庁		1,366	1,441
いじめ対策・不登校支援強化事業	教育庁		93,151	91,821
子どもの心のケア推進事業	保健福祉部		11,877	11,128
子どもの心のケア地域拠点事業	保健福祉部		49,276	48,391
みやぎ子どもの心のケアハウス運営支援事業	教育庁		397,000	361,000
運動部活動地域連携推進事業	教育庁		6,446	6,917
部活動指導員配置促進事業	教育庁	組替	16,334	6,010
みやぎの子どもの体力運動能力充実プロジェクト	教育庁		1,359	1,270
オリンピック・パラリンピック教育推進事業	教育庁		6,493	5,599
体力・地域スポーツ力向上推進事業	教育庁		15,107	10,100

【宮城の将来ビジョン】政策推進の基本方向 2

安心と活力に満ちた地域社会づくり

評価結果		
政策7 将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり	政策の成果	やや遅れている
施策17 児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくり	施策の成果	概ね順調
施策を推進する上での課題と対応方針		
【課題】		
<ul style="list-style-type: none"> ・少人数学級や少人数指導により、一定の効果は見られているものの、県全体で問題を解消するためには、それぞれの学校及び学級の状況に応じて必要なところに必要なマンパワーを充てるなど、柔軟な対応をしていく必要がある。 ・少子化の進展に伴い、学校の小規模化が進む中、魅力ある学校づくりを推進するため、地方創生等の観点から踏まえた新たな視点と地域のニーズを反映させた再編を行う必要がある。 ・生徒の望ましい職業観や勤労観を育み、進路選択の積極性を醸成するため、企業等と連携を図りながら、インターンシップなどの学校外の教育資源を活用した取組を更に推進していく必要がある。 ・「宮城県特別支援教育将来構想」の推進に当たっては、その基本的な考えのもと、重点的に行うべき取組や優先度の高い取組を効果的かつ効率的に進めていく必要がある。 ・知的障害特別支援学校の児童生徒数は増加傾向にあることから、特別支援学校における狭隘化の解消を図るとともに、学習の質や効果を高めるための教育環境の整備等に引き続き取り組む必要がある。 ・志教育の考え方に基づき、児童生徒や地域のニーズに応じ、地域から信頼される魅力ある学校づくりを推進するため、各学校において学校の教育目標等に即した効果的な学校評価項目を設定するとともに、特に学校関係者評価により、学校による自己評価の妥当性や、自己評価結果を踏まえた改善策の妥当性を検証し、外部に公表することで、地域に開かれ信頼される学校運営やより実効性のある学校改善を進める必要がある。 ・教育課題への対応に積極的に貢献できる人材の確保を図るため、教員採用選考方法の改善や教員の資質・能力向上に引き続き取り組む必要がある。 		
【対応方針】		
<ul style="list-style-type: none"> ・少人数学級の対象学年の拡充について、引き続き国に要望していくとともに、それぞれの学校及び学級に即した対応を行う。 ・「第3期県立高校将来構想」に基づき、学校の活力維持と生徒の興味・関心や多様な進路希望に対応できる教育環境や教育の機会均等を確保することができるよう再編等の検討を進めていく。 ・各学校に対して「志教育」の理解促進と普及啓発を図るとともに、適切な進路指導を行うため、企業や関係機関等との連携を積極的に進めながら、生徒の希望進路に配慮したインターンシップの受入先の拡充を図る。また、大学や研究機関と連携した講義の開催や社会人講師を学校へ招聘するキャリアセミナーの開催を引き続き支援していく。 ・共生社会の実現に向け、「宮城県特別支援教育将来構想実施計画(前期)」に基づき、障害のある児童生徒の心豊かな生活を実現するための一貫した指導・支援体制の整備や地域社会への参加を推進するための環境整備に向けた関係者の理解促進に取り組む。 ・抜本的な取組として、仙台南部地区への特別支援学校の新設について具体的な作業を進めるほか、小・中・高校の校舎や余裕教室を活用した分校等の設置など更なる教育環境の整備に取り組む。 ・各学校から報告を受けた前年度の学校評価の結果をまとめ、フィードバックするとともに、学校経営の改善につながる優れた事例や地域から信頼される学校づくりの事例等を情報提供する。また、学校評価研修会において、各校の学校目標に即した効果的な評価項目の実例や学校関係者評価委員会の有益な活用方法について研修会で取り上げ、効果的な学校のマネジメントに必要な学校評価となるよう支援する。特に学校関係者評価結果の積極的な情報発信に努めることで、学校経営の透明性の確保を図り、地域から信頼される魅力ある学校づくりの実現に結び付ける。 ・宮城県教職員育成協議会を開催し、研修計画等について改善を図るとともに、令和元年度実施の教員採用試験において、「地域枠」、「特別支援学校枠」及び「英語枠」を継続する。また、大学と連携した研修や学校インターンシップを実施することにより、学生の教職に対する志を高めるとともに、養成、採用及び研修の一体的な充実を図る。 		



評価結果の反映状況				
宮城の将来ビジョン推進事業名	担当部局	新規等	R2当初予算額(千円)	【参考】R1当初予算額(千円)
学級編制弾力化(少人数学級)事業	教育庁		570,952	480,990
南部地区職業教育拠点校整備事業	教育庁		500,598	335,866
高等学校入学者選抜改善事業	教育庁		2,907	2,779
スクールサポートスタッフ配置事業	教育庁	新規	14,516	—
高等学校「志教育」推進事業 [再掲]	教育庁		9,267	9,136
学校評価事業	教育庁		1,007	1,051
時代に即応した学校経営支援事業	教育庁		—	60
ICTを活用した特別支援学校スキルアップ事業 [再掲]	教育庁		11,137	11,606
特別支援教育推進事業	教育庁	組替	21,893	16,976
医療的ケア推進事業	教育庁		232,397	172,709
発達障害早期支援事業	教育庁		907	948
特別支援学校プログラミング教育推進事業	教育庁		17,677	4,300
心のケア研修事業	教育庁		667	1,159
教職員CUP(キャリア・アップ・プログラム)事業	教育庁		401,913	293,802
防災教育等研修事業	教育庁	新規	1,268	1,019
実践的指導力と人間性重視の教員採用事業	教育庁		11,164	10,272
ICTを活用した研究・研修・支援事業	教育庁	新規	10,908	—
私立学校施設設備災害対策支援事業	総務部		16,500	7,200
特別支援学校校舎改築事業	教育庁		58,182	77,484
私立特別支援学校設置補助事業	教育庁	新規	400,000	—
安全安心な学校施設整備事業	教育庁		357,670	649,666
仙台南部地区特別支援学校整備事業	教育庁		46,008	89,262

【宮城の将来ビジョン】政策推進の基本方向 2

安心と活力に満ちた地域社会づくり

評価結果		
政策8 生涯現役で安心して暮らせる社会の構築	政策の成果	概ね順調
施策18 多様な就業機会や就業環境の創出	施策の成果	概ね順調
施策を推進する上での課題と対応方針		

【課題】
 ・県内の雇用情勢は、復興需要や被災企業の事業再開等により、良好な状況が続いているものの、雇用情勢を示す指標の一つである有効求人倍率(H31.3現在)を見ると、介護が3.74倍、建設が4.53倍、土木が5.17倍、水産加工が3.03倍であるのに対して、事務的職業は0.46倍となるなど、沿岸部を中心に雇用のミスマッチが発生している。

また、津波被害が大きかった一部の沿岸部においては、未だ事業が再開できない事業所があることから、事業再開ができる時期まで安定的な雇用・就業機会を創出する必要がある。

・県内の新規学卒者の就職状況については、良好な状況が維持されているものの、就職した後の新規高卒者の3年以内の離職率は、平成27年3月卒で40.8%と、減少傾向にはあるものの全国平均より高い状況となっている(全国平均は39.3%)。

・県内の民間企業における障害者雇用率は、7年連続して過去最高を更新し、全国平均と同率となった。しかし、令和3年4月には法定雇用率が引き上げられるため、更なる取組の強化が必要である。

・県における介護職員数は31,400人(平成29年度時点)であり、令和2年度には34,548人が必要と推計され、新たに3,148人の介護職員の確保が必要と見込まれる。

また2025年(令和7年度)には39,635人が必要と推計され、介護職員の必要数(需給ギャップ)は、4,755人と見込まれることから、将来も見据えた介護人材の確保対策が重要となっている。

・少子高齢化が進展する中、介護職員の確保・定着が必要であるが、賃金が低い、仕事がつきないなどの一面的な見解が流布され、若年層の介護職の希望者が減少しているほか、結婚・子育て、職場の方針や人間関係などの雇用管理のあり方を理由に離職する人の割合が他産業と比べ高いという課題がある。

・公益財団法人介護労働安定センターが県内の介護事業所を対象に平成27～29年度に実施した「介護労働実態調査」における、介護職員に不足感(「大いに不足」、「不足」、「やや不足」の合計)を感じる事業所の割合は、60%前後で推移している。

【対応方針】

・「緊急雇用創出事業」により被災求職者等に対して、産業政策による支援と一体となって安定的な雇用・就職機会を創出する。また、沿岸地域における雇用のミスマッチの解消を図るため、沿岸3市に設置した就職サポートセンターにおいて、求職者の掘り起こしやマッチング支援、職場見学会など、求職者にとって効果的な取組を実施する。

・新規学卒者については、宮城労働局、県教育委員会等の関係機関と連携し、県内企業・団体へ雇用要請を行うとともに、正確な企業情報等の把握により的確に企業選択を行い、結果、早期離職の防止につながるよう、合同企業説明会・就職面接会の開催等の就職支援に取り組む。若年求職者については、引き続き「みやぎジョブカフェ」等を中心とした個別的・継続的な就職支援に取り組む。職場定着対策については、「キャリア教育セミナー」を開催するとともに、「若者等人材確保・定着支援事業」により、単独で職員研修を実施するのが難しい中小企業等向けに、新入社員を対象とした合同研修会・交流会の開催等を行う。さらに、職場定着に課題を抱える企業への専門家の派遣や事業所間の情報交換のためのセミナーの開催を行うことにより早期離職の防止を図る。

・宮城労働局など関係機関と連携して障害者雇用に係る要請を実施するほか、関係機関と連携して合同就職面接会、障害者就職支援セミナー等を開催し、障害者の就職支援に取り組む。また「障害者雇用アシスト事業」により、関係機関と連携しながら障害者雇用率の引き上げにより新たに障害者雇用率算定の対象となる企業を重点的に訪問し、障害者雇用の普及啓発を行うほか、特別支援学校等の見学会を開催し、障害者に対する理解を深めてもらうための取組を行う。さらに、精神障害者の求職者が増加していることから、精神障害者雇用推進セミナーを開催する。

・介護人材の確保が喫緊かつ重要な課題であることから、介護関係団体が参画する宮城県介護人材確保協議会と連携し、「多様な人材の参入促進」、「職員の資質向上」、「労働環境・処遇の改善」を3つの柱として、介護人材の確保・養成・定着に向けた取組を引き続き推進する。
 ・介護人材の定着を図る上で職員の離職防止に向けた取組が重要であることから、介護施設の経営者・管理者等を対象に、処遇改善や職場環境改善の意識啓発を図るためのシンポジウム等を開催する。
 ・多様な人材の参入を図るため、生徒・学生への介護職の理解促進、子育てを終えた主婦、元気高齢者、外国人など対象を絞った働きかけなどに取り組む。
 ・介護分野での就労意欲のある元気高齢者を介護の周辺業務を担う「介護助手」として育成し、就職を支援することで、介護の担い手を確保するとともに、分業化により介護の質を高める。
 ・外国人介護人材の受入に関し、マッチングの機能を持った常設の相談・支援窓口を設置し、県内の介護事業所からの相談に対応するとともに、必要に応じて情報収集や情報提供を行い、外国人介護人材の円滑な受入に向けた環境整備を行うなど、時代の変化に対応した事業に取り組む。



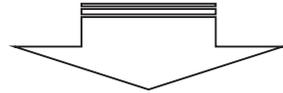
評価結果の反映状況				
宮城の将来ビジョン推進事業名	担当部局	新規等	R2当初予算額(千円)	【参考】R1当初予算額(千円)
緊急雇用創出事業	経済商工観光部		389,351	659,235
外国人雇用アシスト事業 [再掲]	経済商工観光部	組替	16,500	15,000
みやぎのワークスタイル海外発信事業	経済商工観光部	新規	8,000	—
男女共同参画・女性活躍社会推進事業	環境生活部	組替	8,435	14,425
ひとり親家庭等自立支援対策事業	保健福祉部		30,124	24,533
みやぎ雇用創出対策事業	経済商工観光部		24,000	58,150
女性・中高年人材育成助成事業	経済商工観光部		5,000	10,000
働き方改革促進事業 [再掲]	経済商工観光部	組替	8,000	7,000
子育て女性等就職支援事業	経済商工観光部		—	6,000
福祉・介護人材マッチング機能強化事業	保健福祉部		18,504	18,379
退所児童等アフターケア事業	保健福祉部	組替	12,875	12,725
若年層就職支援事業	経済商工観光部	組替	58,778	53,006
若者等人材確保・定着支援事業	経済商工観光部		27,764	28,921
就職氷河期世代支援事業	経済商工観光部	新規	50,000	—
水産業人材育成確保対策支援事業 [再掲]	水産林政部	組替	271,918	275,736
みやぎ出前ジョブカフェ事業	経済商工観光部		—	14,196
宮城Uターン助成金事業 [再掲]	経済商工観光部		40,000	40,000
プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業 [再掲]	経済商工観光部	組替	65,046	51,726
企業情報発信支援事業 [再掲]	経済商工観光部		16,316	20,134
新規学卒者等就職援助事業	経済商工観光部		4,902	4,818
新規学卒者Uターン就職支援事業 [再掲]	経済商工観光部		15,150	20,150

林業・森林整備担い手確保支援事業	[再掲]	水産林政部		19,525	18,924
林業新規就業者確保対策事業	[再掲]	水産林政部	新規	4,100	—
進路達成支援事業	[再掲]	教育庁		3,315	3,456
みやぎクラフトマン21事業	[再掲]	教育庁		4,613	4,613
「地学地就」地域産業の担い手育成推進事業	[再掲]	教育庁		37,309	45,400
生活福祉資金貸付事業		保健福祉部		29,728	26,140
生活困窮者自立促進支援事業		保健福祉部		132,201	129,621
生活保護就労支援事業		保健福祉部		10,391	10,051
障害者雇用アシスト事業		経済商工観光部		30,490	31,742
障害者雇用プラスワン事業		経済商工観光部	新規	6,000	—
みやぎの新規就農等育成確保プログラム	[再掲]	農政部		551,033	501,576
みやぎ型農福連携普及拡大事業	[再掲]	農政部	組替	5,000	10,000
みやぎの水福連携推進事業	[再掲]	水産林政部		2,000	2,000

【宮城の将来ビジョン】政策推進の基本方向 2

安心と活力に満ちた地域社会づくり

評価結果		
政策8 生涯現役で安心して暮らせる社会の構築	政策の 成果	概ね順調
施策19 安心できる地域医療の充実	施策の 成果	概ね順調
施策を推進する上での課題と対応方針		
【課題】		
<ul style="list-style-type: none"> ・これまで、東日本大震災で被災した病院・有床診療所の再開を支援するとともに、石巻赤十字病院救命救急センターの拡充等、沿岸部の地域医療体制の充実に取り組んできたが、人口減少及び少子・高齢化の進行、疾病構造の変化等に加え、医師等の医療従事者の不足、偏在等が課題となっており、仙台医療圏以外の沿岸部をはじめとする医療圏については、特にその傾向が顕著となっている。今後も、地域医療介護総合確保基金等を活用しながら、医療従事者の確保・養成のための事業や環境整備を着実に実施するとともに、将来の医療需要等を見据えた地域医療提供体制の確保に取り組む必要がある。 ・医師、看護職員などの医療系人材については、県全域および二次医療圏では増加傾向にあるものの、仙台市を除き全国平均に比べ低い状況が続いている。また、診療科の偏在については、小児科医や産婦人科医が特に仙台市内に集中している状況にあるため（小児科医71.8%、産婦人科医64.7%）、他地域への誘導による偏在解消を進める必要がある。 ・認定看護師数の増加により、質の高い看護の提供や地域へのコンサルテーションによる看護職員全体の資質向上に寄与しているが、その人数は目標数に達していない。 ・救急医療については、医療提供体制の強化や役割分担の明確化に加え、救急車や医療機関の適正利用を促す取組が必要である。また、ドクターヘリについては、機動性や広域性などの特性を活かした効果的な運航ができるよう、引き続き関係機関と連携して対応する必要がある。 		
【対応方針】		
<ul style="list-style-type: none"> ・少子・高齢化が進み、地域で求められる医療機能も変化を迎えている。「病院完結型」から、地域全体で治し支える「地域完結型」の体制構築が必要であり、その受け皿となる地域の病床や在宅医療・介護を充実させるとともに、地域における医師の確保を進めていく必要がある。地域医療介護総合確保基金等を活用し、医療従事者の確保・養成や環境整備など引き続き効果的な事業を実施するとともに、地域医療構想調整会議等の場を活用しながら、地域の医療需要等を見据えた地域医療提供体制の確保に取り組む。 ・ドクターバンクや医学生修学資金貸付等により、県内自治体病院勤務医師の増加を図るとともに、東北大学と連携した取組により、小児科や産婦人科医等の確保・偏在解消を進めることに加え、東北医科薬科大学からの今後の継続的な医師輩出を見据えた体制整備の検討を行い、医師・診療科の偏在解消に取り組んでいく。 ・認定看護師について、病院等の関係機関を通じて周知促進することにより養成数を増やし、良質な地域医療体制の充実を図る。 ・救急医療の機能に応じた役割分担の進展に努めるほか、救急搬送情報共有システムの運営や電話相談事業等の着実な実施を通じて、患者の症状に応じた医療機関での受入や救急医療の適正受診を促すことにより、病院収容時間の短縮を目指す。あわせて、ドクターヘリについても、効率的かつ安定的な運航体制が確保されるよう、関係機関と継続して調整していく。 		



評価結果の反映状況				
宮城の将来ビジョン推進事業名	担当部局	新規等	R2当初予算額(千円)	【参考】R1当初予算額(千円)
宮城県ドクターバンク等事業	保健福祉部		1,506	1,506
医学生修学資金等貸付事業	保健福祉部	新規	73,548	73,548
医師育成機構運営事業	保健福祉部		49,570	49,570
医療勤務環境改善支援事業	保健福祉部		162,778	168,179
地域医療を志す中学生育成事業	保健福祉部		—	1,043
薬剤師確保対策事業	保健福祉部		9,089	9,089
新設医学部等支援事業	保健福祉部		1,501,734	1,501,734
医療従事者育成事業	保健福祉部		56,000	66,000
看護職員確保総合対策事業	保健福祉部		18,896	18,547
認定看護師課程等派遣助成事業	保健福祉部		8,815	9,215
看護職員県内定着促進事業	保健福祉部		1,145	1,444
病院内保育所運営事業	保健福祉部		113,455	128,716
看護師等養成所運営事業	保健福祉部		211,459	186,479
初期救急医療体制強化事業	保健福祉部		2,850	3,000
救命救急センター運営費補助事業	保健福祉部		201,730	226,394
初期・二次救急医療体制機能強化事業	保健福祉部		5,777	5,777
救急患者受入体制強化事業	保健福祉部		89,982	124,768
救急搬送情報共有システム運営事業	保健福祉部		18,156	21,622
ドクターヘリ運航事業	保健福祉部		253,693	252,599
救急電話相談事業	保健福祉部		34,516	31,907
地域移行・地域生活支援総合推進事業	保健福祉部	[再掲]	174,276	182,045
がん対策総合推進事業	保健福祉部		101,516	103,484

【宮城の将来ビジョン】政策推進の基本方向 2

安心と活力に満ちた地域社会づくり

評価結果		
政策8 生涯現役で安心して暮らせる社会の構築	政策の成果	概ね順調
施策20 生涯を豊かに暮らすための健康づくり	施策の成果	概ね順調
施策を推進する上での課題と対応方針		
<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・メタボリックシンドローム該当者・予備群の割合が平成20年度の制度開始以来、全国で下から3番目以内の状況が8年連続で続いており、平成28年度も29.8%と高く、脳血管疾患年齢調整死亡率も全国と比べ高い状況となっている。また、肥満、塩分摂取、飲酒、喫煙、運動等の指標も全国下位にある状況が継続しているほか、成人のみならず子どもの肥満傾向児の割合も全国に比べて高い状況にある。 ・さらに、地域毎のデータ分析を行った結果、生活習慣等の地域の健康課題の特性が明らかになったことから、地域特性を踏まえた対策が必要である。 ・3歳児のむし歯のない人の割合は着実に増加しているが、全国的に見ると依然低い水準であることから、引き続き、乳幼児及び児童・生徒のむし歯予防を図っていく必要がある。 ・仮設住宅等入居者及び災害公営住宅入居者に関する健康調査の推移から、全体的に健康状態は改善傾向にあると感じられるものの、仮設住宅等に比べて災害公営住宅の調査結果が良くない傾向が続いている。今後、仮設住宅等での生活の長期化や災害公営住宅への移転に伴う、環境の変化、高齢化の進行等により、被災者の方々に様々な健康問題の発生が懸念されることから、状況に応じた支援の継続が必要である。 		
<p>【対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2次みやぎ21健康プランに掲げた基本方針や取組に対する理解・認識を深めるとともに、企業、保険者等各分野の機関・団体、市町村等が参画する「スマートみやぎ健民会議」を核とした、健康づくり・メタボリックシンドローム対策に取り組む。特に「歩く」を最重点項目として、県民運動として拡大することにより、県民が主体的に健康づくりを実践し、地域間の健康格差の縮小が図られるよう、各ライフステージへの切れ目のない支援体制の構築を進めていく。 ・また、保健所、市町村を中心として、データの活用による地域課題を踏まえた取組を推進し、全国と比べ高い状況となっている脳血管疾患年齢調整死亡率(男性)について、平成27年度44.1%が平成34年度37.1%となるよう、引き続き各事業を進めていく。 ・健民会議会員登録団体(328団体)や応援企業等との連携により、個人の健康づくりの実践をサポートするみやぎサテライトステーションを県内に拡充していく。さらに、地域の健康課題を踏まえ、各保健所で関係者の連携を強化した健康づくり事業を継続・実施し、効果的な推進を図る。 ・「フッ化物洗口」によるむし歯予防に関して、県内全市町村への拡大を目指し、各市町村の情報交換を積極的に行うなど、導入支援を強化する。 ・乳・幼児期前半の歯科保健対策に関し、歯科医師会等の協力のもと、妊娠期からの啓発普及対策として、妊産婦に対し幼児歯科対策についての啓発を継続して行う。 ・口腔保健支援センターによる専門的な技術支援、情報提供等を強化し、乳幼児や学童期の歯科保健指導に従事する職員を対象とした研修会の地域開催を継続し、早い年代からのむし歯予防の啓発に努める。 ・心のケアやアルコール問題への対策、高齢者等の見守り、生活不活発病予防など、被災者の心身の健康を守るための各種事業を実施・継続する。また、市町村との共同で仮設住宅や災害公営住宅等で生活する被災者を対象とした健康調査等を継続実施し、支援が必要な方を早期に発見して各種事業につなげていくとともに関係機関と連携した継続的なフォローを行っていく。 		



評価結果の反映状況				
宮城の将来ビジョン推進事業名	担当部局	新規等	R2当初予算額(千円)	【参考】R1当初予算額(千円)
保健師確保対策事業	保健福祉部		575	507
糖尿病対策に係る医療従事者養成事業	保健福祉部		10,000	10,000
骨髄提供希望者登録推進事業	保健福祉部		2,690	2,850
健康支援事業	保健福祉部		—	—
みやぎ21健康プラン総合推進事業	保健福祉部		5,833	5,841
スマートみやぎプロジェクト	保健福祉部		13,983	15,317
働く人のための健康づくりプラス推進事業	保健福祉部		13,545	12,520
みやぎのデータヘルス推進事業	保健福祉部		4,564	4,613
地域・大学連携による健康づくり対策促進事業	保健福祉部		5,000	5,000
受動喫煙防止対策推進事業	保健福祉部		3,918	3,400
歯科保健対策事業	保健福祉部		33,556	26,443
がん対策総合推進事業 [再掲]	保健福祉部		101,516	103,484
みやぎの食育推進戦略事業	保健福祉部		3,244	3,267
食育・地産地消推進事業 [再掲]	農政部		6,120	7,291
感染症対策事業	保健福祉部		251,751	294,422
新型インフルエンザ対策事業	保健福祉部	組替	230,795	9,274
心の健康づくり総合推進事業	保健福祉部	組替	85,934	68,823
被災者の心のケア総合推進事業	保健福祉部		449,674	480,835

【宮城の将来ビジョン】政策推進の基本方向 2

安心と活力に満ちた地域社会づくり

評価結果		
政策8 生涯現役で安心して暮らせる社会の構築	政策の成果	概ね順調
施策21 高齢者が元気に安心して暮らせる環境づくり	施策の成果	概ね順調
施策を推進する上での課題と対応方針		
<p>【課題】</p> <p>「第7期みやぎ高齢者元気プラン」を着実に推進するため、次の課題に取り組む。</p> <p>○認知症関係施策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国が平成27年1月に公表した「認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)」の認知症の人の将来推計によると、県内の認知症高齢者数は、平成27年は9.3～9.4万人、平成37年は12.8～13.9万人になるものと推計される。 ・今後も、生活環境の変化に順応しにくいとされる認知症の人が、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、認知症当事者の視点を踏まえながら地域で支える仕組みを構築して推進していくことや、認知症介護家族へのより一層の支援が課題となる。 <p>○全県での地域包括ケアシステムの充実・推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を送るため、医療・介護・住民団体・生活支援などの関係機関が連携・協働しながら、高齢者の生活を支え、サービスが切れ目なく提供される地域包括ケアシステムの充実・推進に向けた取組を進めていく必要がある。 一方で、平成27年度の介護保険制度改正により、すべての市町村において新しい介護予防・日常生活支援総合事業、在宅医療と介護の連携推進及び認知症施策の推進などの包括的支援事業が実施されているが、市町村によって地域資源の状況や進捗が様々であることから、今後も地域の実情に応じ、取組が遅れている市町村への継続的に支援していくことが課題となる。 <p>○介護予防の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が地域で自立した生活を送るため、年齢や心身機能等によって分け隔てることなく、住民同士の支え合いによる介護予防の取組を推進するとともに、介護予防に資する通いの場の自立的拡大を促していくことが課題である。 ・市町村が実施する介護予防・日常生活支援総合事業については、事業の進捗や将来を見据えた課題解決の取組に市町村間で差が見られることが課題となっている。 ・今後も高齢者が増加する見込みであり、市町村において自立支援・重度化防止の視点に立った住民への支援が必要となっている。 <p>○新しい介護予防・日常生活支援総合事業(生活支援体制の整備と推進等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住み慣れた地域で長く暮らし続けるためには、介護予防の推進(自助)、地域包括ケアシステムの構築とともに、地域における支え合い(共助・互助)と支え合いを促す地域づくりを推進していくこと(生活支援体制整備)が求められ、各市町村に対し、地域の特性・実情に応じた支援を継続的に実施していくことが課題となる。 <p>○特別養護老人ホームの入所待機者解消</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホームの入所待機者を解消するため、着実な整備が課題であるが、介護人材不足に加え、今後、高齢者の減少が見込まれる地域が多く、利用者の減少による利用率の低下が懸念され、施設経営者に将来の経営に対する不安があることから、整備の進捗が鈍化している。 <p>○介護人材の確保・養成・定着</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本県における介護職員数は必要数を充足しておらず、団塊の世代全員が75歳以上となる2025年度(令和7年度)には需要と供給との差(需給ギャップ)が4,755人と見込まれることから、将来も見据えた介護人材の確保定着対策が求められている。 ・公益財団法人介護労働安定センターが県内の介護事業所を対象に実施した「平成29年度介護労働実態調査」の結果によると、介護職員の採用が困難である原因として、「同業他社との人材獲得競争が厳しい」と回答した事業者が最も多く、次いで「景気が良いため、介護業界へ人材が集まらない」と回答した事業者が続いている。 ・また、平成27～29年度の上記調査における、介護職員に不足感(「大いに不足」、「不足」、「やや不足」の合計)を感じる事業所の割合は、60%前後で推移している。 		

・介護事業所の経営者の中には、外国人の雇用に不安を感じている事業所もあることから、経営者の意識啓発が課題となっている。
 ・平成26年度に介護関係18団体が参画する宮城県介護人材確保協議会を設立し、①多様な人材の参入促進、②職員の資質向上、③労働環境・処遇の改善を3つの柱として、介護人材の確保定着に向けた取組を行っているが、介護職員数は必要数を充足していないことから、より効果的な事業展開が必要となっている。

【対応方針】

○認知症関係施策の推進

・認知症の人が自分らしく過ごせる社会づくり

認知症への正しい理解を広めるための普及啓発に努め、医療・介護や生活に関わる様々な関係機関と協力し、認知症当事者の意見や視点を踏まえながら認知症の人にやさしいまちづくりを進めていく。

・早期発見・早期対応の促進

かかりつけ医、病院勤務医療従事者、歯科医師、薬剤師、看護職員を対象とした認知症対応力向上研修を委託により実施するとともに、認知症医療連携体制強化のための認知症疾患医療センターの運営支援を行う。

・認知症に適切に対応する地域づくり

市町村の取組事例（見守りSOSネットワークシステムによる警察等との連携など）の啓発等を行うほか、警察・市町村等と連携し、行方不明の認知症高齢者等に関する照会対応などを行う。

・認知症ケアを担う人づくりと正しい理解の促進

認知症介護サービスの従事者・事業管理者等への研修を開催するとともに、市町村が行う認知症サポーター養成やスキルアップ講座の企画運営力向上への支援などを行う。

・認知症介護家族への支援

家族及び本人支援はもとより、市町村や専門職・地域住民等も運営に携わる認知症カフェについて、平成29年7月に実施された新オレンジプランの目標指標修正により、全市町村での実施が目標となっていることから、モデル事業で作成したカフェ設置の手引きを用いながら設置促進・普及啓発を継続するとともに、認知症の人とその家族の支援のための電話相談等を実施する。

○全県での地域包括ケアシステムの充実・推進

・地域包括ケアシステムの充実・推進に向けて、「宮城県地域包括ケア推進協議会」の専門委員会等の参画団体の協働のもと、アクションプランの推進に取り組む。

・「地域包括ケア推進アクションプラン（第2ステージ）」について、市町村等の取組の進捗や課題を把握し、事業の円滑な実施に向け、市町村を始めとした関係団体間の連携の取組が推進されるよう、引き続き、関係団体の顔の見える関係づくり等の支援を行っていく。

・関係課及び各保健福祉事務所・地域事務所と連携し、各市町村が行う地域支援事業について、市町村独自で確保が困難な専門職の地域ケア会議への派遣や、多職種連携に関する研修会の開催等により、地域の課題や実情を踏まえた市町村支援を行っていく。

○介護予防の推進

・住民運営の通いの場の自律的拡大を推進するため、市町村担当者向けの研修実施や先進事例の紹介をはじめ、市町村が確保困難なリハビリテーション専門職等の派遣支援等により、市町村における介護予防のためのケア会議について積極的にサポート・普及等を行い、介護予防を必要とする高齢者が地域で自分らしい生活を安心して送ることができる環境整備に引き続き取り組む。

また、市町村と連携し、介護予防に資する「通いの場」の数や参加者数を把握し、住民同士の支え合い等により、高齢者ができる限り自立した生活が送れるような地域づくりを推進する。

○新しい介護予防・日常生活支援総合事業（生活支援体制の整備と推進等）

・市町村においては、生活支援体制整備として、地域における支え合いの状況を把握し、まちづくりを推進するため、生活支援体制整備のキーパーソンとなる生活支援コーディネーターの配置と協議体の設置が進められている。県においても関係29団体からなる「宮城県地域支え合い・生活支援推進連絡会議」を設置し、市町村訪問を行い課題の把握に努め、アドバイザーの派遣、情報交換会の開催、生活支援コーディネーター養成研修の開催、情報誌の発行などきめ細やかな市町村支援を行う。

○特別養護老人ホームの入所待機者解消

・各市町村とも連携しながら、施設整備費用に対する財政支援を行うとともに、介護人材の参入促進のため、元気高齢者を活用した介護助手の導入の取組を進めていく。

○介護人材の確保・養成・定着

・介護人材の確保が喫緊かつ重要な課題であることから、介護関係団体が参画する宮城県介護人材確保協議会と連携し、「多様な人材の参入促進」、「職員の資質向上」、「労働環境・処遇の改善」を3つの柱として、介護人材の確保・養成・定着に向けた取組を引き続き推進する。

・介護職員の離職防止を図るため、職場環境の改善に向けた先進的な取組を実践している介護サービス事業者の事例を紹介する経営者向けセミナーを開催するなど、経営者の意識啓発を図る。

・給与体系の見直しや労働環境の改善に向け、国に必要な働きかけを行うとともに、介護職員等処遇改善加算の新規取得支援や、より上位の区分の取得について、引き続き集団指導等の機会を通じて事業者に積極的に働きかけをしていく。

・介護現場のニーズと開発企業の技術（シーズ）のマッチング、介護用リフトの導入促進、ロボット等介護機器の導入経費の補助などを通じ、普及啓発や職員の負担軽減に取り組む。

・多様な人材の参入を図るため、学生やその保護者に対し介護職への理解促進、子育てを終えた主婦、元気高齢者、外国人の参入促進に重点的に取り組む。

・介護分野での就労意欲のある元気な高齢者を介護の周辺業務を担う「介護助手」として育成し、就職を支援することで、介護の担い手を確保するとともに、分業化により介護の質を高める。

・引き続き、経済連携協定（EPA）により入国した外国人介護人材や定住外国人を対象とした介護福祉士国家資格の取得に向けた学習支援を通じ、定着や介護サービスの質の向上につなげる。

・外国人介護人材の受入に関し、マッチングの機能を持った常設の相談・支援窓口を設置し、県内の介護事業所からの相談に対応するとともに、必要に応じて情報収集や情報提供を行い、外国人介護人材の円滑な受入に向けた環境整備を行うなど、時代の変化に対応した事業に取り組む。



評価結果の反映状況				
宮城の将来ビジョン推進事業名	担当部局	新規等	R2当初予算額(千円)	【参考】R1当初予算額(千円)
明るい長寿社会づくり推進事業	保健福祉部		40,687	43,875
在宅医療推進事業	保健福祉部		275,132	305,596
介護基盤整備事業	保健福祉部		2,751,217	2,797,568
介護支援専門員資質向上事業	保健福祉部		10,699	6,006
生活支援サービス開発支援事業	保健福祉部		44,902	43,921
地域包括ケア推進事業	保健福祉部		3,757	3,936
患者のための薬局ビジョン推進事業	保健福祉部		3,570	8,100
福祉・介護人材マッチング機能強化事業 [再掲]	保健福祉部		18,504	18,379
介護人材確保事業	保健福祉部	新規・組替	228,690	134,142
ロボット等介護機器導入支援事業	保健福祉部		59,904	69,205
地域支え合い体制づくり事業	保健福祉部		78,755	79,500
介護予防支援事業	保健福祉部	組替	29,672	6,479
高齢者権利擁護事業	保健福祉部		5,047	4,478
認知症関係事業	保健福祉部	組替	81,107	56,309

【宮城の将来ビジョン】政策推進の基本方向 2

安心と活力に満ちた地域社会づくり

評価結果		
政策8 生涯現役で安心して暮らせる社会の構築	政策の 成果	概ね順調
施策22 障害があっても安心して生活できる地域社会の実現	施策の 成果	概ね順調
施策を推進する上での課題と対応方針		
<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害に対する理解や差別の解消については、「みやぎ出前講座」を活用した広報活動や、人工関節や内部障害、難病など外見からは分からなくても配慮や手助けを必要としている方々が身につける「ヘルプマーク」の導入による障害理解促進などに取り組んだが、視覚障害や聴覚障害のある人等に対する情報のバリアフリーの環境整備や、合理的配慮の提供体制の整備など、引き続き取り組むべき課題がある。 ・障害者の経済的自立のためには、就労支援事業所等における工賃向上や、一般就労に結びつく能力開発等に加え、就労後の生活上の支援ニーズに対応し、障害者が継続して職場に定着するための支援を行う必要がある。 ・障害者の地域生活の場としてグループホームの整備等に取り組んでいるところだが、障害者の重度化・高齢化が進んでおり、これらに対応できる地域移行・地域生活の支援が課題である。 ・長期に入院する精神障害者の地域移行に当たっては、グループホーム等の生活の場を確保するとともに、本人の意思を尊重した地域生活を実現するための支援体制づくりが必要である。 <p>【対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県の障害者差別等に関する相談窓口である「宮城県障害者権利擁護センター」の認知度向上に引き続き取り組むほか、行政関連情報を円滑に取得・利用できるよう、ホームページや広報誌など、県の広報媒体における情報アクセシビリティの向上を図るとともに、県が主催する会議や各種行事等における手話通訳や要約筆記、資料の点訳等の合理的配慮の提供の推進に取り組む。 ・これまで取り組んできた障害者の資格取得支援、就業体験の場の創出、就労支援事業所の支援や、就労移行支援事業所と企業との連携の強化に引き続き取り組むほか、新たに創設されたサービスである「就労定着支援」の利用ニーズを把握した上で、適切なサービス提供体制の整備に向けた検討を行う。 ・障害者の重度化・高齢化への対応として、引き続き精神障害や重度障害者に対応するグループホームの整備を支援するとともに、新たに創設されたサービスである「日中サービス支援型共同生活援助(グループホーム)」を実施する事業者や利用者の動向を注視し、より手厚い支援の提供体制の整備について、検討を行う。また、障害者の生活を地域全体で支えるための居住機能の支援を集約した、地域生活拠点等の体制整備や、機能強化を図る。 ・「地域相談支援」等の既存サービスや、新たに創設されたサービスである「自立生活援助」の推進により、地域移行後の障害者の生活力等を補うための支援を行うとともに、保健、医療、福祉関係者らの連携を促進し、精神障害にも対応した地域包括ケアの構築を推進する。 		



評価結果の反映状況

宮城の将来ビジョン推進事業名	担当部局	新規等	R2当初予算額(千円)	【参考】R1当初予算額(千円)
障害者虐待防止・差別解消推進事業	保健福祉部	組替	6,538	9,051
情報保障・合理的配慮推進事業	保健福祉部	新規	28,349	—
被災障害者等支援総合推進事業	保健福祉部		66,614	87,304
地域移行・地域生活支援総合推進事業	保健福祉部	組替	174,276	182,045
高次脳機能障害者支援事業	保健福祉部		2,793	92,926
発達障害児者総合支援事業	保健福祉部		126,227	42,184
障害者福祉施設整備事業	保健福祉部		2,518,223	3,412,629
バリアフリーみやぎ推進事業	保健福祉部		696	2,671
ユニバーサルデザインタクシー普及促進事業 [再掲]	経済商工観光部	新規	60,000	—
障害者就労支援総合推進事業	保健福祉部	組替	104,053	99,591
難病等患者支援事業	保健福祉部		41,122	41,067
障害者医療費助成事業	保健福祉部		2,210,000	2,120,000

【宮城の将来ビジョン】政策推進の基本方向 2

安心と活力に満ちた地域社会づくり

評価結果		
政策8 生涯現役で安心して暮らせる社会の構築	政策の 成果	概ね順調
施策23 生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興	施策の 成果	概ね順調
施策を推進する上での課題と対応方針		
<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 誰もが生涯にわたって主体的に学び、その成果を社会に還元していく生涯学習社会を目指し、その実現に向けて総合的な観点から方針を検討し、施策の展開を図る必要がある。 行政、教育機関、民間企業、NPO等において、様々な学びの場が提供されている。関係団体とのネットワーク化により、学習環境の充実を図る必要がある。 みやぎ県民大学の企画公募による「自主企画講座」への応募団体が減ってきている。また、地域の課題解決に取り組む「地域力向上講座」の開催を希望する市町村が少なく、受講率も低下している状況である。 県生涯学習課主催の研修会の開催等により、公民館同士のネットワークの構築が進んできたことにより、公民館等で開催する講座への参加者数は増加傾向にある。さらに魅力のある講座の開設が求められる。 総合型地域スポーツクラブ未設置市町村(11市町村)では、それぞれの自治体によって、復興や人材確保等の課題を抱えており、自治体に応じたきめ細やかな支援が必要である。 宮城ヘルシーふるさとスポーツ祭では、県内7圏域において、地域の特性と実情を踏まえて実施しているが、生涯スポーツの更なる振興のため、参加者数の増加に向けた取組が必要である。 文化芸術の力を活用した心の復興をより充実させることに加え、文化芸術を特色ある地域づくりや社会参画への貢献に役立てていくことが求められる。 <p>【対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> 宮城県社会教育委員の会議や宮城県生涯学習審議会での検討内容などを踏まえ、住民、行政、教育機関、民間企業・団体等多様な主体と連携した生涯学習環境の充実、学習の成果を地域活動に活かしていく仕組みづくりを促進する。 宮城県生涯学習審議会から答申のあった「生涯学習プラットフォーム」について、令和元年度から具体的な構築作業に入り、多様な機関が実施する講座等の情報を集約・体系化することにより、学びの場の活性化を図る。 県民・地域のニーズに沿った講座の提供、募集方法について改善を図っていく。また、地域で活動する団体や生涯学習支援者の活用を検討する。 社会教育ネットワークのさらなる強化によって良い実践や課題の共有を図るとともに、社会教育フォーラムを開催し、「学びのオーガナイザー」としての社会教育主事の有効活用と資質向上を図る。また、現在成果を上げている「社会教育関係職員で組織した検討委員による『学び手が学びをつくる研修会』」を継続実施し、現場の声を反映させた社会教育・公民館等職員研修のさらなる充実を図る。 みやぎ広域スポーツセンターにおいて、未設置市町村の中で設立に向けた動きが見られる市町(白石市、大河原町、山元町、大郷町)を中心に巡回訪問や研修会等により支援を強化し、総合型クラブの創設・育成の取組を推進する。 働く世代や子どもが参加しやすい種目設定等を検討するとともに、地域住民が参加しやすい健康づくりコーナーを充実させることで、参加者数の増加を推進する。 引き続き多様な主体による文化的な活動を通じた心の復興への取組を支援していくほか、地域芸能を通じた心の復興支援にも取り組み、文化芸術の持つ力の理解促進を図っていく。 		



評価結果の反映状況				
宮城の将来ビジョン推進事業名	担当部局	新規等	R2当初予算額(千円)	【参考】R1当初予算額(千円)
みやぎ県民文化創造の祭典(芸術銀河)開催事業	環境生活部		14,900	14,900
みやぎ県民大学推進事業	教育庁		2,884	2,582
生涯学習プラットフォーム構築事業	教育庁	組替	3,152	557
広域スポーツセンター事業	教育庁		8,222	10,454
総合運動公園施設整備充実事業(テニスコート、クラブハウス)	教育庁		—	—
体力・地域スポーツ力向上推進事業 [再掲]	教育庁		15,107	10,100
オリンピック・パラリンピック推進事業	震災復興・企画部	組替	590,191	384,000
2020年東京オリンピック・パラリンピック強化支援対策事業	教育庁		13,500	15,000
オリンピック・パラリンピック教育推進事業 [再掲]	教育庁		6,493	5,599
県有体育施設設備充実事業	教育庁		235,419	1,802,443
スポーツ選手強化対策事業	教育庁		135,626	140,293
運動部活動地域連携推進事業 [再掲]	教育庁		6,446	6,917
部活動指導員配置促進事業 [再掲]	教育庁	組替	16,334	6,010
みやぎの文化芸術活動支援事業	教育庁		11,197	11,254
東北歴史博物館教育普及事業インタラクティブシアター整備事業	教育庁		3,375	4,088
慶長遣欧使節帰国400年等記念事業	環境生活部	新規	15,000	—
文化財の観光活用による地域交流の促進事業 [再掲]	教育庁		1,947	1,947
多賀城創建1300年記念重点整備事業	教育庁	組替	211,009	177,837
ソール・ド・東北開催支援事業	震災復興・企画部		3,000	3,000
図書館振興・サービス支援事業	教育庁	組替	58,860	93,807
美術館施設整備事業	教育庁		5,391	12,800
東北歴史博物館観光拠点整備事業 [再掲]	教育庁		—	—

【宮城の将来ビジョン】政策推進の基本方向 2

安心と活力に満ちた地域社会づくり

評価結果		
政策9 コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実	政策の成果	概ね順調
施策24 コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実	施策の成果	概ね順調
施策を推進する上での課題と対応方針		
<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後の人口減少と超高齢社会の到来を踏まえ、都市の住民・企業の活動等に更に着目し、量ではなく質の向上を図るため、都市全体で人口や高齢化等の現状と推移、地域経済、財政状況などを分析、把握した上で、将来の見通しを勘案し各市町村の持続可能性を確保する必要がある。 ・また、選択と集中により効率的・効果的にまちづくりを進める必要性が高まっている中、拠点間を結ぶ交通サービスを充実させるため、適時適切に都市計画道路網の見直しを進める必要がある。 ・商店街は地域に欠かすことのできない生活インフラであり、活力あるまちづくりと地域生活の充実のためには、まちづくりと連携した商店街の活性化が欠かせないため、商店街が抱える諸問題の解決と組織力・集客力の向上を図り、将来に渡る持続的な発展を目指す必要がある。 ・沿岸部の被災市町による復興まちづくり事業については、平成30年度において、被災市街地復興土地区画整理事業における一般宅地供給率は約97%、防災集団移転促進事業において一般宅地供給率は約100%と、一層の事業進捗が図られているものの、複数の事業が展開される地区においては、関係者との協議調整に時間を要している状況にある。また、防災移転元地の利活用の実現性を見極めた事業化など、復興まちづくりの完遂に向けた事業進捗を図る必要がある。 ・新たなまちづくりにおける移動手段の確保や生活交通バス路線などの地域の生活を支える公共交通を維持するためには、運転免許や自動車保有状況など個人や地域毎に異なる県民の交通行動を把握し、利用者のニーズに応じた運行形態の構築により利便性を向上させ、利用者の確保を図る必要がある。 <p>【対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県が行う都市計画基礎調査により今後の人口減少・超高齢社会の動向を広域的に把握し、定量的な指標を市町村へ情報提供し、都市全体における現状と推移を分析、把握する。 ・また、平成30年度に広域的なまちづくりの指針となる「都市計画区域マスタープラン」について、仙塩広域で見直し完了するとともに石巻広域で県都市計画審議会に付議し、都市計画の基本的な方向性を示したことから、仙南広域の見直し作業を継続するとともに気仙沼他4地区で見直し作業に着手し、引き続き市町村が策定する市町村マスタープランの策定を支援する。加えて、市町村の都市計画決定について指導・助言を行い、都市施設の適切な配置や土地利用誘導等より、コンパクトで機能的なまちづくりを促進する。 ・次に、立地適正化計画による効果、横断的な取組事例などを市町村担当課長会議等を通して情報提供を行いながら、立地適正化計画の策定を促進するとともに、改訂した「都市計画道路見直しガイドライン」を活用し市町村の都市計画道路の見直しが進むよう勉強会の開催や国庫補助事業の活用により、広域的にも調和のとれたコンパクトで機能的なまちづくりを市町村が行えるよう積極的に支援していく。 ・さらに、引き続き市町村や民間との連携を図り、大都市圏や他地域との交流や移住を推進することで、本県全体の地域力の充実強化と地域の活性化を図る。 ・新商店街活動推進事業は、市町村への間接補助であることから実施市町村に限られていることが商店街再生加速化計画の策定数が伸び悩んだ原因と考えられることから、令和元年度以降の補助制度を見直し、商店街活性化の中心施策として注力していく。 ・複数の事業が展開され特に集中的な進捗管理の支援を要する地区を重点支援地区として選定し、市町との情報交換を緊密に行い、関係者と円滑な調整を行っていく。また、移転元地の利活用について、「みやぎ移転元地計画策定ガイドライン(平成30年度改訂)」を活用し、利活用の実現性を見極め、地区を選定した上で使途協議に向けて市町村を支援していく。 ・さらに、被災者の安定的な日常生活の確保に向け、引き続き被災者支援事業を実施する団体に対し補助を実施する。 		

・引き続き第三セクター鉄道や離島航路、広域的な基幹バスや市町村の運行する住民バスへの補助を行う。
 また、県が行う総合都市交通体系調査(パーソントリップ調査)を活用し、人の動きの実態に応じた運行形態等の提案をバス事業者に行う。
 さらに、国や関係市町村と連携して、新たなまちづくりにも対応した地域公共交通網形成計画の策定や買物弱者対策の検討に向けて継続的な支援を行い、地域住民の生活を支える移動手段の維持・確保を図っていく。



評価結果の反映状況				
宮城の将来ビジョン推進事業名	担当部局	新規等	R2当初予算額(千円)	【参考】R1当初予算額(千円)
都市計画基礎調査	土木部		63,213	162,144
市街地再開発事業	土木部		134,100	121,510
被災市街地復興土地区画整理事業	土木部		—	—
被災市町復興まちづくりフォローアップ事業	土木部		42,119	20,445
矢本海浜緑地交流施設整備事業	土木部		—	—
ユニバーサルデザインタクシー普及促進事業 [再掲]	経済商工観光部	新規	60,000	—
復興活動支援事業	震災復興・企画部		34,158	33,895
地域力創出人材養成講座事業	震災復興・企画部		8,600	10,000
地域おこし協力隊交流事業	震災復興・企画部		1,980	2,000
商店街再生加速化支援事業 [再掲]	経済商工観光部		7,055	16,825
移住・定住推進事業	震災復興・企画部	組替	181,498	145,707
地域福祉推進事業	保健福祉部		5,353	3,798
被災地域福祉推進事業	保健福祉部		829,820	949,460
地域におけるNPO等の支援・活動推進事業	環境生活部		122,886	127,650
NPO活動推進事業	環境生活部	組替	4,803	1,300
被災者生活支援事業(離島航路)	震災復興・企画部		347,862	347,369
被災者生活支援事業(阿武隈急行)	震災復興・企画部	組替	50,112	116,236
被災者生活支援事業(路線バス)	震災復興・企画部		157,199	166,993
みやぎ地域復興支援事業	震災復興・企画部	組替	192,200	252,700

【宮城の将来ビジョン】政策推進の基本方向 2

安心と活力に満ちた地域社会づくり

評価結果		
政策10 だれもが安全に、尊重し合いながら暮らせる環境づくり	政策の 成果	概ね順調
施策25 安全で安心なまちづくり	施策の 成果	順調
施策を推進する上での課題と対応方針		
<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・刑法犯認知件数については、減少傾向にあるが、刑法犯の統計には含まれない子どもや女性に対する声かけ事案やストーカー・DV事案等の県民の身近なところで発生する事案が高水準で推移するなど、県民が肌で感じる治安は必ずしも改善していない。そのため、県民に対する情報発信に努めることや、安全・安心まちづくりに関する県民運動を盛り上げること、地域における防犯活動が効果的に行われるよう、関係団体間の連携を深め、犯罪の起きにくい環境の整備を進めることなどにより、県民の不安を解消していく必要がある。また、県内において高齢者はもとより幅広い年齢層を対象とした特殊詐欺被害が依然高水準で推移していることから、被害予防対策について官民一体となった効果的な広報啓発に取り組んでいく必要がある。 ・子どもや女性に対する声かけ事案等は増加傾向であり、地域住民、ボランティア、学校等と連携し、犯罪の起きにくい地域社会の構築に向けて取り組んでいく必要がある。また、ストーカー・DV事案は様々な事案が複合的に絡み合い、重大事件に発展する恐れが高いことから、初期段階から関係機関が情報を共有し、被害者の保護対策に取り組んでいく必要がある。 ・交通事故の全体の死者数に占める65歳以上の高齢者の割合が約5割を占め、全事故に占める高齢運転者事故の割合は、平成30年は21.4%であり、平成29年の20.0%と比較してほぼ同じ割合ではあるものの、平成21年の13.6%と比較すると依然として高い割合を占めており、極めて厳しい交通情勢にある。また、被災地域において生活拠点の内陸部への移動、新たな道路整備に伴う交通流量の変化等を要因とした交通事故の多発が懸念される。 <p>【対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度に「犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくり各種防犯指針」を改定したことから、引き続き、広報・周知を図るとともに、防犯意識の向上と犯罪の起きにくい環境の整備を進めていく。 ・各市町村における安全・安心まちづくり活動を支援するため、研修会講師の派遣を行うとともに、安全・安心なまちづくりのリーダーとなって活動していく人材の育成を進めていく。また、安全・安心まちづくり地域ネットワークフォーラムを開催し、各市町村、防犯活動を行っている団体との連携を図るとともに、犯罪情勢や優れた活動を行っている団体に関する情報の提供等の支援を図っていく。 ・安全・安心まちづくり県民運動を推進していくための県民大会、フォーラム、その他啓発事業を実施し、安全・安心なまちづくりに対する理解を広めていく。 ・防犯チラシやホームページ、「みやぎSecurityメール」などのあらゆる手段を活用し、県民に正確な情報を発信していく。 ・子どもや女性に対する声かけ事案やストーカー・DV事案等に適切かつ迅速に対応するため、関係機関を参集するネットワーク連絡協議会等において、事例検討等や情報の共有を行い、関係機関の連携を深めていく。 ・自治体や関係機関・団体との協働により、高齢者を重点とした参加・体験・実践型交通安全教育の更なる推進を図るとともに、運転免許自主返納制度の周知徹底及び自治体等による支援施策の充実化を促進する。 ・交通事故、交通流量等の交通実態をきめ細かに分析し、真に交通事故防止に資する交通指導取締りを強化する。 ・バイク等による警戒や制服警察官による「見せる・見える」警戒活動を通じ、違反者及び歩行者・自転車に対する的確、積極的な指導警告等の声かけを実施するなど、全ての道路利用者に緊張感を与える街頭活動を推進する。 		



評価結果の反映状況				
宮城の将来ビジョン推進事業名	担当部局	新規等	R2当初予算額(千円)	【参考】R1当初予算額(千円)
安全・安心まちづくり推進事業	環境生活部	組替	14,805	13,573
再犯防止推進事業	保健福祉部		5,178	9,037
薬物乱用防止推進事業	保健福祉部		2,733	2,725
非行少年を生まない社会づくり推進事業	警察本部		14,923	13,859
配偶者暴力(DV)被害者支援対策事業	保健福祉部		11,898	11,065
子ども虐待対策事業 [再掲]	保健福祉部		20,878	20,313
いじめ対策・不登校支援等推進事業 [再掲]	教育庁	組替	1,232,998	1,274,676
いじめ対策・不登校支援強化事業 [再掲]	教育庁		93,151	91,821
訪日外国人に配慮した安全安心推進事業	警察本部		1,684	2,600
次代を担う女性・子どもらを犯罪から守る安全・安心なまち創生事業	警察本部		11,664	11,664
市町村配偶者暴力相談支援センター設置促進事業	保健福祉部		—	—
「だれもが住みよい安全・安心な地域づくり」のための交通環境整備事業	警察本部		155,494	149,224
常時録画式交差点カメラ装置整備事業	警察本部		8,085	8,173
効果的交通安全教育推進事業	警察本部		—	—
消費生活相談・消費者啓発事業	環境生活部	組替	75,029	80,602
サイバー犯罪対策推進事業	警察本部		4,487	4,301

【宮城の将来ビジョン】政策推進の基本方向 2

安心と活力に満ちた地域社会づくり

評価結果		
政策10 だれもが安全に、尊重し合いながら暮らせる環境づくり	政策の成果	概ね順調
施策26 外国人も活躍できる地域づくり	施策の成果	やや遅れている
施策を推進する上での課題と対応方針		
<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標指標として設定している「外国人相談対応の体制を整備している市町村数」及び「日本語講座開設数」については達成できていない状況にある。いずれも相談員や通訳員、日本語講師などの人材確保や、整備及び設置に当たったノウハウが不足していることなどが課題として考えられる。 ・「みやぎ外国人相談センター」における相談内容を見ると、「保健・医療・福祉」に関するものが最も多い。改正入管法の施行に伴い新たな在留資格が創設されたことにより、外国人県民の更なる増加や多様化が見込まれることから、こうした傾向は今後も続くと考えられることに加え、就労環境に関する相談なども増加することが想定される。今後、外国人県民を取り巻くこうした状況変化に的確に対応し、受入環境の整備を図る必要がある。 <p>【対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村へのヒアリングやアンケートを通じ、地域ごとの課題やニーズ等を把握し、必要な助言等を行う。また、市町村研修会等を通じ、地域における成功事例やノウハウ等の共有を図る。さらに、外国人県民が日本語や日本の生活習慣を学ぶ機会を確保するため、従来の日本語講座の開設に加え、ICT等を活用した新たな日本語学習支援のあり方を検討する。 ・県国際化協会に委託している「みやぎ外国人相談センター」について、相談員の増員や対応言語の拡充など必要な機能強化を図り、国が新たに定めた「多文化共生総合相談ワンストップセンター」として位置づけるとともに、その存在について一層の周知を図る。また、平成31年3月に策定した「第3期宮城県多文化共生社会推進計画」に基づき、多文化共生シンポジウムや技能実習生と地域との交流イベントの開催などを通じ、外国人が地域で安心して生活できるよう相互交流を図る。 		



評価結果の反映状況				
宮城の将来ビジョン推進事業名	担当部局	新規等	R2当初予算額(千円)	【参考】R1当初予算額(千円)
多文化共生推進事業	経済商工観光部	組替	13,479	7,292
海外交流基盤強化事業 [再掲]	経済商工観光部	組替	14,760	9,115
国際協力推進事業 [再掲]	経済商工観光部	組替	2,005	2,110

【宮城の将来ビジョン】政策推進の基本方向 3

人と自然が調和した美しく安全な県土づくり

評価結果		
政策11 経済・社会の持続的発展と環境保全の両立	政策の成果	概ね順調
施策27 環境に配慮した社会経済システムの構築と地球環境保全への貢献	施策の成果	やや遅れている
施策を推進する上での課題と対応方針		
<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内の二酸化炭素排出量(温室効果ガス排出量)は震災後から増加傾向に転じており、直近の平成27年度では、前年比で2.4%の減少となったものの、依然として高止まりの状況にある。温室効果ガスの部門別で見ると、前年比でエネルギー転換部門や民生業務部門、運輸部門などで減少したが、民生部門(家庭・業務)は全体の約4割を占めていることから、今後とも県民一人ひとりの更なる環境配慮行動の実践が求められる。また、近年、気温の上昇や大雨の頻度の増加など、気候変動の影響が各地で起きており、県内においても地球温暖化による被害の回避や軽減に対する適応策を推進する必要がある。 ・地球温暖化対策を効果的に実施するには、県民一人ひとりが課題解決に向けた取組を行うことが求められていることから、県民に対する環境に関する情報の発信について、県のホームページや紙媒体などを中心に実施してきたが、幅広い世代に対し、より効果的に情報発信を行う手段として、SNSを初めとする様々な媒体による情報発信方法を検討する必要がある。 ・クリーンエネルギー産業の振興に関しては、再生可能エネルギー等の重点分野を中心に導入促進を図ってきたが、県内の導入状況やこれに関連した設備・機器製造等の関連産業分野の事業活動は十分ではないことから、導入の加速化や研究・開発の活発化を図るため、引き続き、事業化に向けた支援が必要となっている。 ・市町村が取り組む環境に配慮したまちづくり(エコタウンの形成)のため、市町村と連携して地域資源を活用した事業化を検討する事業者等を支援してきたが、再生可能エネルギーの導入促進を目指す取組は着実に進んでいるものの、事業の定着は十分とはいえないことから、引き続き、地域資源を活用した取組を支援していく必要がある。 ・これまでに、自立・分散型エネルギーの確保を図るため、地理的優位性の高い太陽光発電など、地域特性を踏まえた再生可能エネルギーの導入に取り組んできているが、更なる再生可能エネルギーの導入拡大と多様化を図るとともにエネルギーの地産地消、効率的利用を積極的に推進していく必要がある。 ・長期的な木材価格の低迷等による林業採算性の悪化を理由として森林所有者の森林経営に対する意欲が減退し、間伐などの森林整備や、伐採後の再造林が計画的に進まない状況にある。その対策として、補助事業を活用した林業事業者等への支援を行っているが、復興事業の影響や恒常的な林業事業者の労務不足が響き、補助事業予算の繰越が発生している。 ・本県のエネルギー起源二酸化炭素排出量の約3割が自動車から排出されていることから、県では、クリーンエネルギー自動車の率先導入などにより、クリーンエネルギー自動車の導入促進を進めてきたが、目標達成に向け、さらなるクリーンエネルギー自動車の導入拡大施策を検討する必要がある。 <p>【対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年10月に策定した、温暖化対策実行計画や再生可能エネルギー・省エネルギー計画に基づく施策展開により、効果的な県民運動や県民総ぐるみで省エネ・再エネ等の導入促進などの行動の推進を図るほか、県自ら環境配慮行動を率先して行うため、県有施設に再生可能エネルギー設備を導入する方策を検討するなど、県民、事業者などすべてが主体となる環境に配慮した行動を促していく。また、これまでの温室効果ガスを抑制する緩和策に加え、気候変動影響に備える適応策の認知度の向上を図るため、サイエンスカフェやシンポジウムを開催するほか、地域の適応策に向けたリーダーを育成するワークショップを実施するなど、地域の気候変動適応策を進めていく。 		

・省エネなどの地球温暖化防止につながる行動の利点に関する情報が、必ずしも県民に十分知られていないことや、県民の情報収集手段が多様化している状況を踏まえ、他自治体で実施している先導的な情報発信手法について、本県での導入を視野に検討を進めるとともに、既存の情報発信手法についても、不断の見直しを進めていく。

・再生可能エネルギー等の導入促進や関連設備・機器等のものづくりの取組については、セミナーや研究会等の運営・支援、環境産業コーディネーターによる企業訪問等を通じて、意欲的な事業者の発掘や課題解決に向けた産産・産学マッチングの実施などにより、積極的に事業化を支援していく。

・エコタウン形成のための協議会活動や実現可能性調査、ハード整備を伴う実証や詳細な事業計画の策定などに対する補助を継続して実施するとともに、県内各地で取り組みが進むよう、案件の掘り起こしを進めていく。また、これまで支援してきた事業者等には、専門家による技術面や採算性などアドバイスを積極的に行い、事業化に向けた取組を進めていく。

・県内においては、比較的高い再生可能エネルギーの導入ポテンシャルがあるため、太陽光発電以外のエネルギー種の導入についても進めていく必要がある。このうち、未利用で、大規模な再生可能エネルギー源として期待される洋上風力発電の導入を推進するため、海域利用者や関係行政機関による研究会で選定した導入可能性調査エリアのうち、引き続き検討を進めることについて合意が得られているエリアにおいて、地域の関係者等と協議を継続し、諸条件の検討を行った上で、事業者公募を進めるほか、陸域についても風況調査などを行う事業者への支援を進めていく。また、県産未利用材を有効活用する木質バイオマスの導入拡大や地中熱、温泉熱などの熱利用事業の取組や、農業分野や医療・福祉分野などの熱需要が多い産業分野における取組に対して支援を行っていく。

・補助事業予算の活用に当たっては、過去の補助事業の執行状況と労働の確保状況を把握の上、意欲と能力あふ林業事業体に適切に配分する等して予算の効率的な執行を図り、地球温暖化防止など森林の有する多面的機能を最大限発揮させるための森林整備を推進する。

・クリーンエネルギー自動車の導入台数は、年々増加しており、今後も技術革新による車両価格の低下などを背景に普及拡大していく状況を踏まえ、引き続き、率先してクリーンエネルギー自動車等を導入する。また、みやぎ環境税を活用し、FCVの購入支援やクリーンエネルギー自動車の市町村公用車への導入支援等を行うほか、国が実施しているクリーン自動車の購入や充電設備の整備に対する補助制度の実施状況も踏まえながら、クリーンエネルギー自動車の導入・普及拡大に向け、必要な取組を進めていく。



評価結果の反映状況				
宮城の将来ビジョン推進事業名	担当部局	新規等	R2当初予算額(千円)	【参考】R1当初予算額(千円)
環境基本計画推進事業	環境生活部		8,418	13,339
地球温暖化対策推進事業	環境生活部	組替	27,254	21,708
人と自然の交流事業	教育庁		2,306	2,333
低炭素型水ライフスタイル導入支援事業	環境生活部		9,293	18,293
みやぎエコ・ツーリズム推進事業	経済商工観光部		950	1,000
エコタウン形成促進事業	環境生活部	組替	319,334	401,735
J-クレジット導入事業	環境生活部	組替	3,895	2,721
再生可能エネルギー等・省エネルギー推進事業	環境生活部		1,380	1,130
環境保全型農業推進事業 [再掲]	農政部	組替	166,020	173,761
小水力等農村地域資源利活用促進事業	農政部		115,000	45,000

木質バイオマス広域利用モデル形成事業	水産林政部		27,300	37,700
「環境負荷が少なく持続可能なエネルギーの推進」のための交通安全施設整備事業	警察本部		538,137	523,721
産業廃棄物3R等推進事業 [再掲]	環境生活部	組替	212,964	316,148
宮城グリーン製品を活用した公園施設整備事業 [再掲]	経済商工観光部		26,000	26,000
宮城県グリーン製品調達モデル事業	土木部		10,000	10,000
県産木材利用拡大促進事業	水産林政部	組替	290,277	314,987
CLT建築普及促進事業 [再掲]	水産林政部	組替	88,902	66,000
みんなの森林づくりプロジェクト推進事業	水産林政部		4,000	5,000
森林マネジメント認証普及促進事業	水産林政部		2,800	3,532
森林育成事業	水産林政部		718,716	691,487
環境林型県有林造成事業	水産林政部		32,391	31,527
温暖化防止森林づくり推進事業	水産林政部	組替	283,144	254,573
みやぎ防災林パートナーシップ事業	水産林政部		2,297	2,418
クリーンエネルギーみやぎ創造事業	環境生活部	組替	327,962	311,467
風力発電導入推進事業	環境生活部	組替	14,880	14,835
防災拠点再生可能エネルギー導入促進事業	環境生活部		28,930	71,857
クリーンエネルギー・省エネルギー関連新製品創造支援事業	経済商工観光部		-	-
燃料電池自動車普及推進事業	環境生活部	組替	189,244	59,509
水素エネルギー利活用普及促進事業	環境生活部		12,070	12,082
水素エネルギー産業創出事業	環境生活部		2,414	2,421

【宮城の将来ビジョン】政策推進の基本方向 3 人と自然が調和した美しく安全な県土づくり

評価結果		
政策11 経済・社会の持続的発展と環境保全の両立	政策の 成果	概ね順調
施策28 廃棄物等の3R(発生抑制・再利用・再生利用)と適正処理の推進	施策の 成果	概ね順調
施策を推進する上での課題と対応方針		
<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・震災による生活への影響が続く中、一般廃棄物の排出量は震災前に比べると依然多く、高止まりの状況が続いている。また、廃棄物等の3Rに対する県民意識は高いものの、必ずしも環境保全活動や環境にやさしい商品を選ぶなどの一歩踏み出した行動にはなかなか結びついていない実態がある。それらの実態を踏まえ、意識啓発や市町村の各種取組の支援を継続することで、一般廃棄物の排出量の減少とリサイクル率の向上を図る必要がある。 ・県内事業所は、廃棄物の再資源化を促進するためのリサイクル関連技術の導入が不十分であり、今後一層、技術開発及び設備導入への支援が必要である。特に、県内ではプラスチック、小型家電、食品廃棄物のリサイクルに課題があることから、これらのリサイクルの推進を図ることで、一般廃棄物と産業廃棄物のリサイクル率を向上させる必要がある。 ・震災復旧復興工事の減少により、建設系廃棄物の排出量が少なくなっているものの、依然として木くず、コンクリートくずなどの建設系廃棄物の不法投棄案件も発生している。また、排出される産業廃棄物の種類や質の変化が起きており、排出事業者等に対する適正処理に向けた指導等も引き続き必要になっている。 ・排出事業者は産業廃棄物処理業者の情報(受託廃棄物量や処理フロー等)について十分に把握できる機会が少ないことから、情報の収集及び講習会の開催等により、廃棄物処理過程を透明化する必要がある。そのため、多くの情報を効率よく取得できるよう構築したシステムを有効に活用することが必要である。 <p>【対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宮城県循環型社会形成推進計画(第2期)では、震災後の廃棄物排出量の高止まりや資源物混入の問題、産業の再構築による廃棄物の排出量や質の変化の問題等の多くの課題を整理し、6の重点課題とその他10の課題を掲げて、県民・事業者・民間団体・教育研究機関・行政の各主体ごとの取組を示し、課題解決に向けて平成28年度から取り組んでいる。その結果、一般廃棄物の排出量が少しずつ減少してきていることから、今後も同様の取組を継続していく必要がある。 ・新たな計画に基づく施策を展開するため、啓発事業(3Rイベント、食品ロス削減、3RラジオスポットCM等)を市町村や事業者等と連携して実施する。 ・市町村に対する支援を継続的に実施し、3R施策の充実を目的とし市町村等3R連携事業等(ワークショップ、3Rパネル貸出、出前講座等)を推進する。 ・事業者に対するリサイクル技術の開発及び設備の導入について、プラスチックなどリサイクルに課題がある廃棄物を対象とする場合、優遇措置を設けるなど支援の拡充を図る。 ・循環型社会構築のための3R推進事業では、小型家電リサイクルや食品循環資源リサイクル促進のため、産学官連携事業や事業者の3Rの取組を県独自に評価する手法(みやぎの評価手法)の検討を実施するほか、食品ロスを低減するための意識醸成に向けた取組等を行う。 ・環境産業コーディネーターによる循環資源としての廃棄物の活用ニーズの把握に努め、事業者による廃棄物の3Rや適正処理を推進する。 ・不法投棄等の不適正処理の未然防止と早期発見による自然環境や生活環境への影響低減のため、啓発事業や産廃Gメンなどによる監視活動を計画的に実施する。また、産業廃棄物実態調査や廃棄物処理施設の立入検査等の機会を十分に活用し、発生する廃棄物やその処理の状況把握を行い、適正な処理について指導等を行う。 		

・各所属が個別に保有していた産業廃棄物処理業者や施設、リサイクル事業者等の情報をデータベース化したシステムを活用し、各所属でリアルタイムに情報を把握することにより適切な監視指導を行っていく。また、多量排出事業者の廃棄物処理情報を含めた産業廃棄物処理実績電子報告システムの利用拡大や電子 manifests の活用促進等を行い、各事業者が取り扱う廃棄物の種類や処理量を速やかに把握できるようにすることで、産業廃棄物処理の透明化を推進する。



評価結果の反映状況				
宮城の将来ビジョン推進事業名	担当部局	新規等	R2当初 予算額 (千円)	【参考】 R1当初 予算額 (千円)
循環型社会構築のための3R推進事業	環境生活部	新規	43,544	267,211
産業廃棄物3R等推進事業	環境生活部	組替	212,964	316,148
産業廃棄物の適正処理推進事業	環境生活部	組替	32,230	25,913

【宮城の将来ビジョン】政策推進の基本方向 3 人と自然が調和した美しく安全な県土づくり

評価結果		
政策12 豊かな自然環境, 生活環境の保全	政策の成果	概ね順調
施策29 豊かな自然環境, 生活環境の保全	施策の成果	概ね順調
施策を推進する上での課題と対応方針		
<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 宮城を彩る豊かな自然環境については、伊豆沼・内沼における自然再生事業を実施し、オオクチバス等外来種の駆除や水生植物の種子復元等の成果が出てきているものの、ハスの繁茂により水中の酸素濃度が低下したため、在来生物であるカラスガイが激減しているほか、水質も改善されていない。 特別名勝松島については、重点的に松くい虫被害対策を実施してきたが、未だに被害の収束には至らず景観にも悪影響を及ぼしている状況にあることから、中長期的に被害量の減少を目指し、継続的に被害防止対策に取り組み、景勝地等の景観を維持する必要がある。 生物多様性の保全については、県民の生物多様性に関する認知度が依然高いとは言えない状況である。 みどり空間の保全については、森林所有者の意欲の減退等から手入れがされていない森林がこのまま増加していくと、森林の有する多面的機能が十分に発揮されない恐れがある。 みどり空間の創出については、社会貢献や環境貢献を目的とした森づくりへの参加を希望する企業や県民が増加していることから、適切な森づくりを指導・コーディネートできる人材の育成等が必要となっている。 野生生物の保護管理の推進については、生息域が拡大しているイノシシ及びニホンジカの捕獲の担い手である狩猟者の減少傾向が続いていることから、農業被害等の対策に加え、狩猟者の確保、後継者育成が急務である。またツキノワグマは、近年、出没件数の増加など人との軋轢が社会問題となっており、第二種特定鳥獣管理計画に基づき、個体数の安定的な維持等を図っていく必要がある。 地域や学校教育と連携した農村環境保全等の協働活動については、震災の影響により、一時参加人数が減少した後、増加してきているものの、引き続き参加を促進する取組を行っていく必要がある。 健全な水循環の保全を図るため、行政等関係機関や団体間の相互連携を推進する継続的な取組が必要である。また、令和2(2020)年に終期を迎える水循環保全基本計画について次期計画策定のため、見直しを行う必要がある。 閉鎖性水域の水質については、ほぼ横ばいで推移しており、水質改善のためには継続的な流入負荷削減対策が必要である。 県内の自動車排出ガス測定局9局全局が浮遊粒子状物質の環境基準を達成した。ただし、被災地の復興工事も続いており、主要幹線道路を走行する自動車の交通量も多いことから、引き続き、沿道における浮遊粒子状物質の環境基準が維持されるよう自動車環境負荷の低減対策を推進していく必要がある。 <p>【対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> 伊豆沼・内沼自然再生協議会等において有識者の意見を伺いながら、稚貝の増殖によりカラスガイの保全対策に取り組むとともに、水質悪化の原因の一つであるハスの刈払いを実施していく。 松くい虫被害については、引き続き、予防対策の確実な実施とあわせて、特に守るべき箇所については、薬剤散布から樹幹注入へと対策手法の見直しを進めていく。また、徹底した現地調査により被害木の早期発見に努め、被害原因である線虫を運ぶマツノマダラカミキリが羽化脱出する6月下旬までに適切に駆除処理を行うとともに、被害の拡大状況により追加の伐倒駆除等による対策も検討しながら、被害拡大の防止に努める。 タウンミーティングやフォーラムの開催、パネル展示等を実施するとともに、効果的な普及啓発方法について検討していく。 みどり空間を保全するため、関係機関と連携し、森林所有者に対し、森林整備にかかる各種事業の広報を行い森林整備の必要性を理解してもらい、計画的な事業推進に努める。 市町村、森林組合等と連携し、みやぎの里山林協働再生支援事業等による協定締結を促進するとともに、森林の整備や自然体験を指導できる森林インストラクター等を引き続き養成する。 		

野生生物の保護管理の推進については、平成29年度から5年間を計画年次とする第12次宮城県鳥獣保護管理事業計画及び第二種特定鳥獣管理計画に基づいて、対象鳥獣に応じた適正な管理を行う。特にイノシシ及びニホンジカについては、平成27年度から実施している指定管理鳥獣捕獲等事業を活用した個体数調整のほか、被害防除対策及び生息環境整備を推進するとともに、捕獲・防除に関する研修会や狩猟後継者の育成を行い、生態系の維持及び農業被害等の軽減を図る。

- 引き続き、地域や学校と協力しながら、農村環境保全等の協働活動への参加を促していく。
- 流域水循環推進会議を開催し、関係機関や団体間等との活動情報の共有化を通じ、相互に連携した取組を推進していく。また、水循環に係る県民意識調査を行いながら、現行の水循環保全基本計画の成果や課題をとりまとめ、次期計画の素案を作成する。
- 伊豆沼については、引き続き沼内負荷の多くを占めると考えられるハスの適正管理等の検討を行う。松島湾については水質等モニタリングを継続し、松島湾リフレッシュ事業で設定した目標値を見据えて適切に工場事業場の監視指導を行う。釜房ダムについては、引き続き適切に工場事業場の監視指導を行うほか、養魚場調査や森林由来の自然汚濁負荷調査を行い、汚濁負荷削減対策について検討し、水質保全計画の目標値を目指していく。
- 引き続き、関係機関と連携を図りながら、宮城県自動車交通環境負荷低減計画の基本施策及び重点施策を推進することにより、道路沿線の気候環境の向上を目指す。



評価結果の反映状況				
宮城の将来ビジョン推進事業名	担当部局	新規等	R2当初予算額(千円)	【参考】R1当初予算額(千円)
野生鳥獣適正保護管理事業(震災対応分)	環境生活部		9,450	9,450
野生鳥獣保護・適正管理事業	環境生活部	組替	249,746	116,382
自然公園等保全事業	環境生活部	新規	22,800	22,451
みやぎの生物多様性保全事業	環境生活部		3,741	8,226
湿地環境保全・利活用事業	環境生活部	組替	38,985	44,371
自然公園湿原植生回復推進事業	経済商工観光部		7,517	7,914
森林育成事業 [再掲]	水産林政部		718,716	691,487
森林病害虫等防除事業	水産林政部		278,057	293,240
松島景観保全対策事業	水産林政部		30,600	30,600
温暖化防止森林づくり推進事業 [再掲]	水産林政部	組替	283,144	254,573
みどりのふるさとづくり人材育成・支援事業	環境生活部		1,754	1,831
里山林保全事業	環境生活部		6,000	6,000
カワウ等による内水面漁業被害対策事業	水産林政部		1,574	1,381
非予算的手法:みやぎの田園環境教育支援事業	農政部		-	-
森林公園等県有施設機能拡充事業	環境生活部	新規	21,110	79,000
水環境保全事業	環境生活部	組替	21,606	20,571
公共用水域における水質の気候変動影響調査	環境生活部	新規	2,629	-

【宮城の将来ビジョン】政策推進の基本方向 3 人と自然が調和した美しく安全な県土づくり

評価結果		
政策13 住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成	政策の 成果	やや遅れ ている
施策30 住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成	施策の 成果	やや遅れ ている
施策を推進する上での課題と対応方針		
<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会資本整備への県民参画については、主体的に社会資本のあり方を考える良い機会であり、社会資本整備の合意形成や、理解向上を図る重要な機会となることから、より一層の参画いただく住民の拡大が必要である。 ・アドプトプログラムによる認定団体は順調に推移しており、本取組が地域に根ざしたものとなるよう、活動のPRや啓発への取組のほか、地元企業等との連携も重要である。また、参加団体では高齢化が進んでいることから、継続的で安定的な運営を実施していく必要がある。 ・農村は、農業者が営農にいそむことで地域経済の活力を支え、地域の環境保全に貢献する一方で、都市部に対しては食料を安定的に供給している。こうした多面的な機能は、農村景観の形成に寄与している。しかしながら、農村では、高齢化の進展や後継者不足等により、農業者のみによる生産資源や環境資源の維持、保全が困難になってきているため、これらの活動への非農家や民間企業等の参画促進や、都市と農村の交流促進が課題である。 ・東日本大震災からの復興事業では、スピードと防災面での安全性が重視されるものであるが、被害が大きかった沿岸部など、将来にわたって地元の人々に親しまれるような景観を形成するため、地元・民間企業・ボランティア等との協働を進める必要がある。 ・景観行政の推進については、目標未達成の要因として、一部の市町村においては震災業務との兼ね合いで注力出来ず、景観行政に取り組むことが難しい状況にあったこと、また、仙南地域においては県広域景観計画の策定に向けた市町との調整に想定以上の時間を要していること等があり、目標達成に向けては、仙南地域以外の市町村への取組をいかに強化していくかが課題である。 ・みやぎ型ストックマネジメントの推進に向けては、新技術を活用した維持管理コストの削減と、膨大な社会資本ストックの適切な維持管理の役割を担う建設業者の環境整備が重要である。 ・復興まちづくりや地方創生事業をきっかけに住民による景観づくりへの関心の高まりも見られることから、具体的な取組に繋がるよう支援をする必要がある。 <p>【対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広く県民への周知を図り、アドプトプログラムによる施設管理の参加拡大を促進する。また、震災後は休止していた住民協働(コラボ)事業を平成30年度から本格的に再開し、地域住民と行政が連携しながら、地域が主体となった計画の策定と事業の実施に向けた取組を行い、行政と地域住民が連携しながら地域特性を活かした社会資本整備を進めている。 ・様々な媒体を活用して、幅広い年齢層や、企業、学校など、新たな担い手に事業の普及啓発を図り、アドプトプログラム認定団体の拡大に努める。特に企業のCSR活動の一環としての参加呼びかけ、新たな参加者の確保に努めるほか、宮城県と包括協定を締結している企業との連携を推進する。また、河川清掃をさせていただいている団体への機材提供等、各団体の活動支援の強化を図る。 ・地域ぐるみの多様な主体の参画により、農地・農業用水等の生産資源や豊かな自然環境の保全活動に取り組む活動組織を支援し、農業・農村を持続させ地域活性化を図るとともに、都市と農村の交流に向けて、活動組織への支援や情報発信等を図る。 ・貞山運河では、継続的に寄附募集を行い桜の植樹が行われている。今後も継続的に、地元・民間企業・ボランティアなどが実施する活動についても事例・手法の紹介やPRを支援することを通じ、景観形成への取組の活性化を図る。 ・仙南での取組のほかに、重点支援対象として設定した、景観を意識した一定の取組がなされている市町に対して、令和元年度は、ヒアリングや景観アドバイザー派遣などにより、復興後を見据えて景観計画の検討について提案し、それぞれの市町に応じて必要な支援策を実施する。 		

・「宮城県道路メンテナンス会議」や「インフラメンテナンス国民会議」に本県市町村と参画し、現場での実践活動やインフラメンテナンス技術の情報共有に取り組むとともに、「新みやぎ建設産業振興プラン」に基づき、地元建設業の育成・確保を図る。
 ・復興まちづくりが進んでいる市町を対象に、できあがった街並みの維持活用等の景観づくりにかかる取組を支援していく。



評価結果の反映状況				
宮城の将来ビジョン推進事業名	担当部局	新規等	R2当初 予算額 (千円)	【参考】 R1当初 予算額 (千円)
水道基盤強化対策事業	環境生活部		30,556	40,542
農地整備事業(通作条件整備)	農政部		6,300	225,760
県営造成施設管理体整備促進事業	農政部		20,000	20,000
社会資本再生復興計画推進事業	土木部		29,235	22,210
流域下水道事業	企業局		2,494,463	1,982,929
仙塩流域下水道溢水対策事業	企業局		272,720	283,630
非予算的手法:スマイルポート・プログラム(港湾)	土木部		-	-
非予算的手法:アドプトプログラム推進事業	土木部		3,810	4,110
土地改良施設機能診断事業	農政部		19,423	15,000
多面的機能支払事業	農政部		2,190,265	2,190,265
中山間地域等直接支払交付金事業費	農政部		265,924	268,135
みやぎの地域資源保全活用支援事業	農政部		16,000	15,000
令和のむらづくり推進事業	農政部	新規	29,650	-
農山村集落体制づくり支援事業	農政部		-	14,440
沿岸域景観再生復興事業(貞山運河再生・復興ビジョン関係)	土木部		41,229	13,000
みやぎの景観形成事業	土木部		2,400	6,515

【宮城の将来ビジョン】政策推進の基本方向 3
人と自然が調和した美しく安全な県土づくり

評価結果		
政策14 巨大地震など大規模災害による被害を最小限にする県土づくり	政策の成果	概ね順調
施策31 巨大地震に備えた施設整備や情報ネットワークの充実	施策の成果	概ね順調
施策を推進する上での課題と対応方針		
<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「耐震化の促進」のうち、目標指標の一つである橋梁の耐震化については、入札不調等による事業進捗の遅れが発生していることから、様々な不調対策を講じてきた結果、不調率は改善傾向が見られる。しかしながら、河川内における工事施工の制約上、これまでの不調による事業遅延分がフォローアップできていない。 ・多数の者が利用する特定建築物の耐震化で目標を達成するなど、住宅の耐震化で遅れは見られるものの、着実な進捗が見られる。今後は、住宅の耐震化を促進するため、県民に対し普及啓発を行っていく必要がある。 ・「海岸保全施設等の整備と水門等の遠隔操作化の促進」については、「津波・高潮対策における水門・陸閘等管理システムガイドライン」を参考に市町村や地域と連携できる運営・管理方法についての策定が重要である。 ・「ソフト対策」については、平成28年11月に発生した福島県沖を震源とする地震による津波への対応で明らかになった課題等を踏まえ、平成29年10月に津波対策ガイドラインを改正したところであるが、今後も地域ごとの津波避難計画策定支援や津波に対する防災意識の向上を図る必要がある。また、国等において、津波観測体制の整備が進められていることから、これらの観測データの利活用について、国等と連携しながら検討を進める必要がある。 <p>【対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の遅れの主な要因となっている入札不調については、これまで様々な対策を講じた結果、改善傾向が見られることから、今後も継続して対策を講じて不調率の低減を図りながら、事業を推進する。また、不調による事業遅延分については、平成30年度に計画値を見直し、令和元年度以降の計画変更を行っているため、今後は変更した計画値により、適正に進行管理を行っていく。 ・住宅の耐震化を促進するため、市町村や関係機関と協力し普及啓発を行うとともに、対象住宅のリスト化を行って対象住宅の所有者に対して耐震化への働きかけを行うよう市町村に働きかけていく。 ・市町村とも協議を重ねながら、全庁横断的なマニュアルの作成を行っていく。 ・今後も沿岸市町に対し策定済み津波避難計画の内容充実や地域ごとの津波避難計画策定について他の自治体の事例を紹介するなどの支援を実施する。 ・引き続きシンポジウムやパネル展等を開催し、県民の防災意識の向上を図り、津波による人的被害が最小限となるよう取り組んでいく。 ・国等の津波観測データの利活用について、国等と連携しながら検討を進めていく。 		



評価結果の反映状況				
宮城の将来ビジョン推進事業名	担当部局	新規等	R2当初予算額(千円)	【参考】R1当初予算額(千円)
橋梁耐震化事業	土木部		4,156,100	3,262,300
橋梁長寿命化事業	土木部		2,435,600	2,624,200
仙台空港整備事業(耐震化)	土木部		222,167	222,167
都市公園事業	土木部		216,547	202,084
震災復興祈念公園整備事業	土木部		371,106	1,252,257
警察施設震災対策促進事業	警察本部		53,541	41,921
津波防災緑地整備事業	土木部		-	-
水管橋耐震化事業	企業局		128,089	66,139
交通安全施設による防災・減災機能強化事業	警察本部		669,180	684,004
木造住宅等震災対策事業	土木部		74,903	93,043
特定建築物等震災対策事業	土木部		28,293	31,514
小学校スクールゾーン内ブロック塀等除却助成事業	土木部	新規	36,975	-
東日本大震災復興事業(漁港海岸)	水産林政部		15,825,858	9,799,420
海岸改修事業(港湾)	土木部		373,453	640,136
海岸保全施設整備事業(農地)	農政部		-	-
道路改築事業	[再掲] 土木部		33,015,759	22,571,675
津波対策強化推進事業	土木部		540	540
圏域防災拠点資機材等整備事業	総務部		6,300	100,500
広域防災拠点整備事業(宮城野原公園)	土木部		3,631,980	2,684,590
東日本大震災記憶伝承・検証事業	震災復興・企画部	組替	58,800	32,000
東日本大震災伝承推進事業	震災復興・企画部	新規	3,000	-
東日本大震災伝承広域連携事業	震災復興・企画部	新規	2,500	-
震災伝承展示管理費	震災復興・企画部	新規	11,000	-
津波避難表示板設置事業	土木部		226,240	90,900

【宮城の将来ビジョン】政策推進の基本方向 3

人と自然が調和した美しく安全な県土づくり

評価結果		
政策14 巨大地震など大規模災害による被害を最小限にする 県土づくり	政策の 成果	概ね順調
施策32 洪水や土砂災害などの大規模自然災害対策の推進	施策の 成果	概ね順調
施策を推進する上での課題と対応方針		
<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 近年の異常気象により大規模自然災害が頻発している。平成30年においては、6月28日から7月8日の間、梅雨前線が日本付近に停滞し、また、台風第7号が南海上に発生・北上して日本付近に暖かく湿った空気が供給され続けたことから、西日本を中心に全国的に広い範囲で記録的な大雨となり、死者223名、家屋の全半壊等20,663棟と、極めて甚大な被害が発生した。このことを踏まえ、県内においても防災・減災対策を加速する必要がある。 平成27年9月関東・東北豪雨では、土砂災害危険箇所以外の箇所でも土砂災害が多数発生している。また、平成26年の広島県で発生した土砂災害を受けて、土砂災害防止法が改正され全国的に令和元年度までに土砂災害危険箇所の調査を完了することとなったことから、土砂災害危険箇所の調査・指定を加速する必要がある。 <p>【対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30年7月豪雨により、西日本を中心に広域的かつ同時多発的に河川の氾濫、がけ崩れ等が発生し、極めて甚大な被害が発生した。このことから、防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策が閣議決定され、県内においてもこの対策により、河川における防災のための機能維持を進めていく。 県内にあるおよそ8千か所ある土砂災害危険箇所の土砂災害警戒区域指定のための調査は、令和元年度完了を目指し、予算確保と調査の効率化等によって加速化を図る。調査・指定の情報提供によって、市町村の地域防災計画の策定やハザードマップ作成など避難態勢の構築を促し、災害被害の軽減につなげる。 ハード整備においては、要配慮者利用施設や防災拠点施設などを抱える土砂災害危険箇所や災害発生箇所重点的に投資し、土砂災害から人命を守る。 		



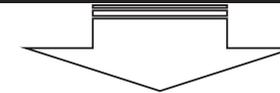
評価結果の反映状況				
宮城の将来ビジョン推進事業名	担当部局	新規等	R2当初 予算額 (千円)	【参考】 R1当初 予算額 (千円)
総合的な土砂災害対策事業(ソフト対策事業)	土木部		68,250	207,900
火山防災対策事業	総務部		3,934	6,116
河川改修事業	土木部		11,143,413	6,907,725
河川改修事業(復興)	土木部		8,334,511	5,392,831
河川総合開発事業(ダム)	土木部		1,419,257	1,225,374
災害防除事業	土木部		1,563,900	2,482,919
砂防事業 総合的な土砂災害対策事業 (ハード整備事業)1/3	土木部		2,544,400	887,900
急傾斜地崩壊対策事業 総合的な土砂災害対策事業 (ハード整備事業)2/3	土木部		277,000	282,000
砂防設備等緊急改築事業 総合的な土砂災害対策事業 (ハード整備事業)3/3	土木部		186,900	186,900
治山事業	水産林政部		2,396,667	725,862

【宮城の将来ビジョン】政策推進の基本方向 3

人と自然が調和した美しく安全な県土づくり

評価結果		
政策14 巨大地震など大規模災害による被害を最小限にする 県土づくり	政策の 成果	概ね順調
施策33 地域ぐるみの防災体制の充実	施策の 成果	概ね順調
施策を推進する上での課題と対応方針		
【課題】		
<ul style="list-style-type: none"> ・「災害時の避難体制の整備」について、避難所運営や様々な意思決定の場面において、男女共同参画の視点が必要である。 ・自主防災組織については、東日本大震災以後、低下傾向が続いていたが下げ止まりつつある。しかし、沿岸市町では、津波被害による人口流出や復興まちづくりによるコミュニティの再編等による自治組織の解散や休止により、低下が顕著であり、組織率向上に向けた取組が必要である。 ・「東日本大震災時における宮城県内自主防災組織の活動実態調査報告書」(平成27年3月)によると、防災訓練への参加率が、5割未満の組織が全体で62.6%あるなど、自主防災組織の組織率が高い市町村においても、少子高齢化や過疎及び新興団地の問題などコミュニティ形成上の様々な課題を抱え、活動が低調な組織もあり、組織の活性化が必要である。 ・宮城県防災指導員について、年齢構成は、60歳を超える方が7割を超え、男女比で見ると、男性が9割を超える状況にある。 ・防災教育について、「平成28年度学校防災に係る調査」結果から、防災教育に係る実施時数について、校種、地域によって差が見られた。 ・「行政機関の防災力向上」については、社会経済情勢に記載した避難勧告等に関するガイドラインの改正等を踏まえ、避難行動開始の遅れ等による人的被害を未然に防ぐ必要がある。 		
【対応方針】		
<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画の視点からの防災意識の啓発と、男女共同参画の視点での防災対策等を地域住民に普及するためのリーダーの養成を図る。 ・市町村が行う自主防災組織の育成活性化に向けた取り組みを支援し、県内の地域防災力の充実・強化を図っていく。沿岸部の自主防災組織の立ち上げのみならず、活動が低調な内陸部の組織活性化の支援を行い、市町村の今後の事業に資するよう支援のモデル化を行う。また、自主防災組織に関する相談窓口の設置、先進的・先導的な取組を行っている自主防災組織に対する防災資機材購入費の助成を行うとともに、講演会・フォーラムを開催し、先進的・先導的な取組を行う模範となる自主防災組織の活動事例等に関する情報を県民等と共有していく。 ・自主防災組織等における次世代のリーダーなどの地域防災活動の担い手となる「みやぎ防災ジュニアリーダー」として高校生を中心に養成し、地域の自主防災組織において、災害発生時の率先避難者として、また、避難所運営のリーダー的な存在として、自助・共助の中心的な役割を果たすよう地域防災力の向上を図る。 ・市町村や関係団体等と連携しながら、県内における防災意識の普及啓発に取り組むとともに、防災指導員の活動事例の紹介などを通じ、防災リーダーが各地域において活動しやすい環境整備を進めていく。 ・地域において、児童生徒や高齢者等いわゆる災害弱者を中心に、災害に備えることの大切さや具体的な避難行動について、避難訓練等を通じて発信していく。 ・宮城県防災指導員の募集に当たっては、市町村と協力しながら、婦人防火クラブ等との連携を進め、地域防災の要である自主防災組織等において、共助の防災活動を促進する防災リーダーの養成を進め、女性受講者の増加を図っていく。 ・「みやぎ防災ジュニアリーダー養成事業」において、高校生を対象に防災ジュニアリーダーを養成し、次世代の担い手育成を図っていく。防災ジュニアリーダーとして認証された者については、防災指導員となるための資格を有する。 ・各学校園に配布した防災絵本、防災教育副読本「未来への絆」の有効な活用の仕方について防災主任研修会等において研修する。また、みやぎ防災教育推進協力校等における副読本を活用した実践事例をホームページ、学校防災だより「ぼうさい福袋」で紹介し、防災教育の一層の推進を図っていく。 		

・避難勧告等の発令や指定避難所を開設を担う市町村に対し、担当者会議等の場において指導・助言を図っていく。



評価結果の反映状況				
宮城の将来ビジョン推進事業名	担当部局	新規等	R2当初予算額(千円)	【参考】R1当初予算額(千円)
震災復興広報推進事業	震災復興・企画部		49,500	41,500
被災障害者等支援総合推進事業	[再掲] 保健福祉部		66,614	87,304
3. 11伝承・減災プロジェクト	土木部		15,000	15,000
震災資料収集・公開事業	教育庁		29,453	43,546
非予算的手法:津波避難計画作成支援事業	総務部		—	—
非予算的手法:防災協定・災害支援目録登録の充実	総務部		—	—
災害ボランティア受入体制整備事業	保健福祉部		7,670	7,557
非予算的手法:意識啓発・防災マップ作成対応事業	総務部		—	—
消防団充実強化事業	総務部		—	444
防災教育推進事業	教育庁		4,155	3,500
地域防災力向上支援事業	総務部		24,000	25,000
地域防災計画再構築事業	総務部		1,137	1,132
非予算的手法:防災体制マニュアル等の見直し整備	総務部		—	—
消防広域化・無線デジタル化促進事業	総務部		47	48
防災主任・安全担当主幹教諭配置事業	教育庁		684,545	670,474
防災リーダー(宮城県防災指導員)養成事業	総務部		15,000	16,000
男女共同参画の視点での防災意識啓発事業	環境生活部		350	350
防災ジュニアリーダー養成事業	教育庁		3,398	3,400
防災専門教育推進事業	教育庁		—	—
災害用石油製品備蓄事業	総務部		1,541	1,541
中小企業BCP策定支援事業	経済商工観光部		138	145

【宮城県震災復興計画】環境・生活・衛生・廃棄物の分野

評価結果		
政策1 被災者の生活再建と生活環境の確保	政策の成果	概ね順調
施策1 被災者の生活環境の確保	施策の成果	概ね順調
施策を推進する上での課題と対応方針		
<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難者個々の事情により、今後の生活再建方針や帰郷意向が未定の者が未だ存在する。 ・応急仮設住宅等での避難生活が長期化するなか、入居者の孤立や生活不活発の防止を図る必要がある。また、応急仮設住宅等に入居する被災者の中には、当該住宅等の供与期間終了に当たり、なかなか次の転居先を見つけれない方がいる。 ・被災地では、高齢化や人口流出等により、地域活動を支える担い手が不足している。また、災害公営住宅等に入居した新しい住民同士や編入先である既存自治組織等の住民との融合などが求められており、市町村との連携のもと、持続的な地域コミュニティ形成に向けた支援が必要である。 <p>【対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後の生活再建方針や帰郷意向が未定の者を含めた県外避難者全員について、引き続き、定期的に手紙・電話で意向確認や生活状況の調査を行い、今後の帰郷に向けた支援につなげて行くとともに、令和2年度末までに全ての県外避難者の解消を目指す。 ・被災者の恒久住宅への移行を推進するとともに、それまでの間の応急仮設住宅等における避難生活安定に向けて、市町と連携し、引き続きサポートセンターによる見守り活動や生活・健康に関する相談援助など、きめ細やかな支援に取り組む。また、転居支援センターを積極的に活用し、応急仮設住宅等の供与終了前に、次の転居先をいち早く見つけることができるよう支援を行う。 ・災害公営住宅等における地域コミュニティの機能強化や地域活性化に向けた活動を支援するため、自治組織等による住民主体のコミュニティ再生に向けた取組に対して、引き続き活動費の補助や、課題解決のためのアドバイザー派遣、地域リーダー育成等のための研修交流事業等を行う。特に、アドバイザー派遣や地域リーダー育成等の研修交流事業は、自治会等からの要望も多いため、参加団体数を増やして開催し、自治会運営の悩みや課題解決の支援を行う。 		



評価結果の反映状況				
宮城県震災復興推進事業名	担当部局	新規等	R2当初予算額(千円)	【参考】R1当初予算額(千円)
被災者生活再建支援金支給事業	総務部		—	—
消費生活相談・消費者啓発事業	環境生活部	組替	75,029	80,602
災害援護事業	保健福祉部		92,137	312,137
生活福祉資金貸付事業(生活復興支援体制強化事業)	保健福祉部		34,350	36,466
被災地域福祉推進事業 [再掲]	保健福祉部		829,820	949,460
地域支え合い体制づくり事業	保健福祉部		78,755	79,500
みやぎ被災者生活支援事業	震災復興・企画部		—	—
健康支援事業	保健福祉部		—	—

県外避難者支援推進事業	震災復興・企画部		7,957	16,000
被災者生活支援事業(離島航路)	震災復興・企画部		347,862	347,369
被災者生活支援事業(路線バス)	震災復興・企画部		157,199	166,993
応急仮設住宅共同施設維持管理事業	保健福祉部		51,000	173,000
応急仮設住宅確保事業	保健福祉部		1,529,288	6,937,162
木造住宅等震災対策事業	土木部		74,903	93,043
住宅再建支援事業(二重ローン対策)	土木部		10,000	20,000
被災者住宅確保等支援事業	保健福祉部		—	28,690
みやぎ地域復興支援事業	震災復興・企画部	組替	192,200	252,700
被災地域交流拠点施設整備事業	震災復興・企画部	組替	31,000	132,000
地域コミュニティ再生支援事業	震災復興・企画部	組替	245,900	223,500
先進的文化芸術創造拠点形成事業	環境生活部	組替	250	100,180
地域におけるNPO等の支援・活動推進事業	環境生活部		122,886	127,650
多文化共生推進事業	経済商工観光部	組替	13,479	7,292
復興活動支援事業	震災復興・企画部		34,158	33,895

【宮城県震災復興計画】環境・生活・衛生・廃棄物の分野

評価結果	
政策1 被災者の生活再建と生活環境の確保	-
施策2 廃棄物の適正処理	-
これまでの取組状況	
<p>・震災で発生した膨大な量の災害廃棄物の処理を迅速かつ適正に行い、1年以内に被災地から搬出し、廃棄物の再生利用を図りながらおおむね3年以内に処理を完了させるため、継続的な処理や費用負担等に関する体制の構築に取り組みました。</p> <p>・こうした中、復興まちづくりを進める上で前提となる災害廃棄物の処理については、県外自治体の協力を得ながら、当初の目標である「復旧期」で処理が完了しました。</p>	

【宮城県震災復興計画】環境・生活・衛生・廃棄物の分野

評価結果		
政策1 被災者の生活再建と生活環境の確保	政策の 成果	概ね順調
施策3 持続可能な社会と環境保全の実現	施策の 成果	概ね順調
施策を推進する上での課題と対応方針		
【課題】		
<p>・県内の二酸化炭素排出量(温室効果ガス排出量)は震災後から増加傾向に転じており、直近の平成27年度では、前年比で2.4%の減少となったものの、依然として高止まりの状況にある。温室効果ガスの部門別で見ると、前年比でエネルギー転換部門や民生業務部門、運輸部門などで減少したが、民生部門(家庭・業務)は全体の約4割を占めていることから、今後とも県民一人ひとりの更なる環境配慮行動の実践が求められる。また、近年、気温の上昇や大雨の頻度の増加など、気候変動の影響が各地で起きており、県内においても地球温暖化による被害の回避や軽減に対する適応策を推進する必要がある。</p> <p>・これまでに、自立・分散型エネルギーの確保を図るため、地理的優位性の高い太陽光発電など、地域特性を踏まえた再生可能エネルギーの導入に取り組んできているが、更なる再生可能エネルギーの導入拡大と多様化を図るとともにエネルギーの地産地消、効率的利用を積極的に推進していく必要がある。</p> <p>・市町村が取り組む環境に配慮したまちづくり(エコタウンの形成)のため、市町村と連携して地域資源を活用した事業化を検討する事業者等を支援してきたが、再生可能エネルギーの導入促進を目指す取組は着実に進んでいるものの、事業の定着は十分とはいえないことから、引き続き、地域資源を活用した取組を支援していく必要がある。</p> <p>・災害対応能力の強化や環境負荷の低減及び次代を見据えた新たなエネルギーである水素エネルギーの定着のためには、日常生活において認知度を高めることが課題となっていることから、様々な取組を行ってきているが、更なる認知度向上のために継続した取組が必要となっている。</p> <p>・自然環境保全の推進については、地形や希少な動植物の生態系が、東日本大震災の影響により損なわれている地域がある。</p> <p>・生物多様性の保全については、県民の生物多様性に関する認知度が依然高いとは言えない状況である。</p> <p>・野生生物の保護管理の推進については、生息域が拡大しているイノシシ及びニホンジカの捕獲の担い手である狩猟者の減少傾向が続いていることから、農業被害等の対策に加え、狩猟者の確保、後継者育成が急務である。またツキノワグマは、近年、出没件数の増加など人とのあつれきが社会問題となっており、第二種特定鳥獣管理計画に基づき、個体数の安定的な維持等を図っていく必要がある。</p>		
【対応方針】		
<p>・昨年10月に策定した、温暖化対策実行計画や再生可能エネルギー・省エネルギー計画に基づく施策展開により、効果的な県民運動や県民総ぐるみで省エネ・再エネ等の導入促進などの行動の推進を図るほか、県自ら環境配慮行動を率先して行うため、県有施設に再生可能エネルギー設備を導入する方策を検討するなど、県民、事業者などすべてが主体となる環境に配慮した行動を促していく。また、これまでの温室効果ガスを抑制する緩和策に加え、気候変動影響に備える適応策の認知度の向上を図るため、サイエンスカフェやシンポジウムを開催するほか、地域の適応策に向けたリーダーを育成するワークショップを実施するなど、地域の気候変動適応策を進めていく。</p> <p>・県内においては、比較的高い再生可能エネルギーの導入ポテンシャルがあるため、太陽光発電以外のエネルギー種の導入についても進めていく必要がある。このうち、未利用で、大規模な再生可能エネルギー源として期待される洋上風力発電の導入を推進するため、海域利用者や関係行政機関による研究会で選定した導入可能性調査エリアのうち、引き続き検討を進めることについて合意が得られているエリアにおいて、地域の関係者等と協議を継続し、諸条件の検討を行った上で、事業者公募を進めるほか、陸域についても風況調査などを行う事業者への支援を進めていく。また、県産未利用材を有効活用する木質バイオマスの導入拡大や地中熱、温泉熱などの熱利用事業の取組や、農業分野や医療・福祉分野などの熱需要が多い産業分野における取組に対して支援を行っていく。</p> <p>・エコタウン形成のための協議会活動や実現可能性調査、ハード整備を伴う実証や詳細な事業計画の策定などに対する補助を継続して実施するとともに、県内各地で取り組みが進むよう、案件の掘り起こしを進めていく。また、これまで支援してきた事業者等には、専門家による技術面や採算性などアドバイスを積極的にを行い、事業化に向けた取組を進めていく。</p>		

・県民の水素に関する認知度や理解度は、必ずしも高くないことから、さらなる水素エネルギーの定着のために、燃料電池車の購入補助や試乗会、タクシー、レンタカー実証事業、バスの導入に向けた実証運行を行うほか、水素エネルギー発電設備等を活用した体験イベント等を開催し、生活に身近な分野における水素エネルギーの活用を積極的に推進していく。

・自然環境保全の推進については、蒲生干潟自然再生協議会の再開に向けた準備を進めるなど沿岸部の湿地等の保全を検討していく。

・現在、県の「生物多様性地域戦略」の改訂作業中であり、将来を担う子ども達にも分かるよう平易な記述とするなど、認知度の向上に努めていく。

・野生生物の保護管理の推進については、平成29年度から5年間で計画年次とする第12次宮城県鳥獣保護管理事業計画及び第二種特定鳥獣管理計画に基づいて、対象鳥獣に応じた適正な管理を行う。特にイノシシ及びニホンジカについては、平成27年度から実施している指定管理鳥獣捕獲等事業を活用した個体数調整のほか、被害防除対策及び生息環境整備を推進するとともに、捕獲・防除に関する研修会や狩猟後継者の育成を行い、生態系の維持及び農業被害等の軽減を図る。



評価結果の反映状況				
宮城県震災復興推進事業名	担当部局	新規等	R2当初予算額(千円)	【参考】R1当初予算額(千円)
環境基本計画推進事業	環境生活部		8,418	13,339
クリーンエネルギーみやぎ創造事業	環境生活部	組替	328,023	311,467
エコタウン形成促進事業	環境生活部	組替	319,334	401,735
J-クレジット導入事業	環境生活部	組替	3,895	2,721
再生可能エネルギー等・省エネルギー推進事業	環境生活部		1,380	1,130
防災拠点再生可能エネルギー導入促進事業	環境生活部		28,930	71,857
風力発電導入推進事業	環境生活部	組替	14,880	14,835
低炭素型水ライフスタイル導入支援事業	環境生活部		9,293	18,293
燃料電池自動車普及推進事業	環境生活部	組替	189,244	59,509
水素エネルギー利活用普及促進事業	環境生活部		12,070	12,082
水素エネルギー産業創出事業	環境生活部		2,414	2,421
大気環境モニタリング事業(震災対応)	環境生活部		1,229	1,229
里山林保全事業	環境生活部		6,000	6,000
森林育成事業 [再掲]	水産林政部		718,716	691,487
環境林型県有林造成事業	水産林政部		32,391	31,527
松島景観保全対策事業	水産林政部		30,600	30,600
温暖化防止森林づくり推進事業	水産林政部	組替	283,144	254,573
野生鳥獣適正保護管理事業(震災対応分)	環境生活部		9,450	9,450
放射性物質検査対策事業(野生鳥獣)	環境生活部		6,612	5,869
カワウ等による内水面漁業被害対策事業 [再掲]	水産林政部		1,574	1,381

【宮城県震災復興計画】保健・医療・福祉の分野

評価結果		
政策2 保健・医療・福祉提供体制の回復	政策の成果	概ね順調
施策1 安心できる地域医療の確保	施策の成果	順調
施策を推進する上での課題と対応方針		
【課題】		
<ul style="list-style-type: none"> ・復旧を予定している病院、有床診療所については完了。再開中の新築ビルに移転予定である歯科診療所にに対し細やかな支援が必要である。 ・今後は、まちづくりや住宅再建等に合わせて、地域医療体制の再構築を推進する必要があるほか、未だに仮設住宅等で暮らす方々の健康支援などソフト面での支援が求められる。 ・医療福祉情報は、更なる良質な医療・介護サービスの提供につながる事が期待されることから、県は医療福祉情報ネットワークの運営団体と連携して、施設ごとの登録患者数の推移を踏まえた上で、より多くの医療機関、薬局、介護保険施設等及び患者の利用を促進していく必要がある。 		
【対応方針】		
<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、被災地のまちづくり構想とも整合する形での地域医療体制の整備を推進する。 ・地域における医療と介護の連携を市町村とともに深め、被災者の健康状態やニーズを把握しながら、被災市町の保健活動を支援していく。 ・加入施設の拡大による安定的な収入の確保など、運営団体の自立的かつ持続的な運営の確立を支援する。 ・加入施設・加入患者の増加に比例して利便性が向上することから、県においても、運営団体と連携して県広報誌等によるPR等を行い、医療機関、薬局、介護保険施設等及び患者利用の促進を図るとともに、施設ごとの登録患者数等患者の利用動向の把握に取り組んでいく。 		



評価結果の反映状況				
宮城県震災復興推進事業名	担当部局	新規等	R2当初予算額(千円)	【参考】R1当初予算額(千円)
被災者健康支援会議事業	保健福祉部		1,213	1,426
災害公営住宅入居者等健康調査事業	保健福祉部	組替	26,152	28,514
児童福祉施設等給食安全・安心対策事業	保健福祉部		33	33
特定健康診査等追加健診支援事業	保健福祉部		1,594	2,007
健康支援事業 [再掲]	保健福祉部		-	-
地域医療施設復興事業	保健福祉部		55,000	187,144
大規模災害時医療救護体制整備事業 [再掲]	保健福祉部	組替	78,055	16,549
救急医療情報センター運営事業	保健福祉部		76,605	75,911
ドクターヘリ運航事業	保健福祉部		253,693	252,599
新設医学部等支援事業	保健福祉部		1,501,734	1,501,734

宮城県ドクターバンク等事業	保健福祉部		1,506	1,506
医療勤務環境改善支援事業	保健福祉部		162,778	168,179
病院内保育所運営事業	保健福祉部		113,455	128,716
地域移行・地域生活支援総合推進事業	保健福祉部	組替	174,276	182,045
医療施設等災害復旧支援事業	保健福祉部	組替	—	22,438

【宮城県震災復興計画】保健・医療・福祉の分野

評価結果		
政策2 保健・医療・福祉提供体制の回復	政策の 成果	概ね順調
施策2 未来を担う子どもたちへの支援	施策の 成果	概ね順調
施策を推進する上での課題と対応方針		
<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・震災から8年が経過し、震災孤児を養育している里親の高齢化による健康上の問題や思春期を迎えた震災孤児の養育などの不安が認められることから、震災孤児を養育する里親の開拓と里親に対する支援体制を強化する必要がある。 ・震災の影響に伴う心的外傷後ストレス障害等を持つ子どもは減少しているものの、震災の影響による家庭の不安定さに起因すると思われる子どもの心の問題が増加している。（心のケアセンターの相談件数 H28:230件、H29:281件、H30:330件）このような子どもたちに対するケアを継続して行う必要がある。 ・平成30年度に実施した「宮城県ひとり親世帯等実態調査」では、震災でひとり親となった母子世帯は、パート等の臨時雇用者の割合が約4割と高く（一般世帯は3割）、自立に向けた支援を継続して行う必要がある。 ・児童虐待相談件数は依然として高い水準であるが、内陸部、沿岸部ともに児童虐待の増加の一因として震災による経済的、精神的な影響がある。 <p>また、虐待加害者の約9割を実父母が占めていることから、児童虐待防止対策の強化にあたっては、早期発見・早期対応等のために、子育て家庭が地域で孤立しない体制作りを推進する施策が必要となる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭が震災により影響を受けている場合、震災の後に生まれた子どもでも、行動が落ち着かない傾向が見られる等、新たな課題も生じており、引き続き、被災地の状況に応じたきめ細やかな支援を行う必要がある。 ・県民意識調査において、この施策に対する県全体での重視度は、約80%と高い一方、満足群の割合の低下や、沿岸部での不満群の割合の増加が見られ、県民の子育て支援にかかる期待と実感とのギャップの拡大が読み取れることから、市町村、民間企業等とも連携し、安心して子育てができる地域社会の実現に引き続き取り組む必要がある。 		
<p>【対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・里親制度や児童相談所を活用し、きめ細やかな支援を継続実施するとともに、里親制度の普及啓発等を行い、なり手の開拓を図るほか、早期に長期的な支援体制の構築を図る。 ・児童精神科医及び心理士等による巡回指導や医療的ケア等を継続、沿岸部市町への臨床心理士派遣等を行うとともに、保育士等子どもと直接関わる職種向けに心のケアに関する研修を行い、一体的な対応を図るほか、早期に子どものみならず家庭全体を支援する体制の構築を図る。 ・ひとり親家庭の自立に向け、母子父子寡婦福祉資金貸付金のほか高等職業訓練促進給付金及び促進資金貸付金など複数の支援策を準備し、自立に向けた資格取得を継続支援する。また、各保健福祉事務所に引き続き、ひとり親家庭支援員を配置し、各種相談にきめ細かに応じるほか、より一層、支援策の周知を図り、ひとり親家庭の自立を促す。 ・児童虐待相談件数の増加の理由として、国及び県による児童虐待に関する啓発活動の効果や保護者の孤立、育児不安の増大などに加えて、震災による生活の不安定さが影響していることが考えられる。児童虐待防止にあたっては、地域全体が虐待防止・早期発見に協力していく体制づくりに加えて、虐待加害者の大部分を占める親に対する支援が必要となることから、児童相談所に市町村との連携強化や児童の安全確認を行う非常勤職員を配置するとともに、職員の実践研修の充実など児童虐待の防止及び早期発見の強化を図る。また、要保護児童対策地域協議会や心のケアセンターなど関係機関と連携し、地域における子育て世代の支援体制の充実を図る。 ・被災地の多様なニーズ・課題にきめ細やかに対応するため、NPO等とも連携し、引き続き、研修会の実施等により子育て支援活動を行う支援者の資質の維持・向上を図るとともに、情報・意見の交換等を通じた、支援者間の連携強化に取り組む。 ・市町村等と連携し、施設の整備による保育サービスの充実等に努めるとともに、先進的な子育て支援の取り組みを行っている企業を「みやぎの子育てにやさしい企業」として広く紹介したり、独自のサービス提供で子育て世帯を応援する「みやぎっこ応援の店」の普及に努めたりするなど、地域全体で子育てを支援する機運醸成にも継続して取り組む。 		



評価結果の反映状況				
宮城県震災復興推進事業名	担当部局	新規等	R2当初予算額(千円)	【参考】R1当初予算額(千円)
子どもの心のケア推進事業	保健福祉部		11,877	11,128
子どもの心のケア地域拠点事業	保健福祉部		49,276	48,391
要保護児童支援事業	保健福祉部		25,860	34,919
里親等支援センター事業	保健福祉部	組替	31,827	31,248
児童保護措置費	保健福祉部		1,481,000	1,519,010
保育所保育料減免支援事業	保健福祉部		252,080	422,520
幼保連携型認定こども園保育料減免事業	保健福祉部		3,000	6,000
保育士確保支援事業	保健福祉部	組替	247,036	25,973
保育士離職防止支援事業	保健福祉部	組替	50,360	30,795
被災児童やその家族等を支援するための相談・援助事業	保健福祉部		—	—
心のケア研修事業 [再掲]	教育庁		667	1,159
教育相談充実事業 [再掲]	教育庁		395,174	443,050
総合教育相談事業 [再掲]	教育庁		35,666	37,555
高等学校スクールカウンセラー活用事業 [再掲]	教育庁		114,802	116,335
ひとり親家庭支援員設置事業	保健福祉部		23,011	21,946
震災遺児家庭等支援事業	保健福祉部		938	1,377
母子父子寡婦福祉資金貸付事業	保健福祉部		159,166	179,621
認可外保育施設利用者支援事業	保健福祉部		8,000	12,500
東日本大震災みやぎこども育英基金事業	保健福祉部・教育庁		417,069	449,660
待機児童解消推進事業	保健福祉部		719,691	829,282
被災保育所等災害復旧事業	保健福祉部		416,943	—
児童厚生施設等災害復旧事業	保健福祉部		—	174,274
子ども・若者支援体制強化事業	環境生活部		12,000	11,000
配偶者暴力(DV)被害者支援対策事業	保健福祉部		11,898	11,065
子ども虐待対策事業	保健福祉部		20,878	20,313
子育て支援を進める県民運動推進事業	保健福祉部	組替	16,177	12,500
被災地における子育て支援者サポート事業	保健福祉部		5,200	7,000
子ども・子育て支援対策事業(次世代育成支援対策事業)	保健福祉部		1,080	1,100
少子化対策支援市町村交付金事業	保健福祉部		30,000	30,000
地域子ども・子育て支援事業	保健福祉部		2,760,000	2,570,000
市町村配偶者暴力相談支援センター設置促進事業	保健福祉部		—	—

【宮城県震災復興計画】保健・医療・福祉の分野

評価結果		
政策2 保健・医療・福祉提供体制の回復	政策の成果	概ね順調
施策3 だれもが住みよい地域社会の構築	施策の成果	概ね順調
施策を推進する上での課題と対応方針		
【課題】		
<ul style="list-style-type: none"> ・長期化する心のケアについては、個別相談などの県民への直接支援だけでなく、心の健康についての普及啓発や震災後のあらゆる精神疾患の予防や早期発見、支援を行うための人材育成等が必要となる。 ・「障害福祉施設整備復旧事業」については、被災前の状態への復旧を支援する事業であるが、自宅、家族等の被災により震災前は在宅生活が可能であった方がグループホーム等の障害福祉サービスの利用を希望されるなど、震災後、既存の事業所の復旧だけでは対応しきれない新たな障害福祉サービスへの需要が高まっている。 ・被災地においては、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を送るため、医療・介護・住民団体・生活支援などの関係機関が連携・協働しながら、高齢者の生活を支え、サービスが切れ目なく提供される地域包括ケアシステムの充実・推進に向けた取組を進めていく必要がある。 一方で、平成27年度の介護保険制度改正により、すべての市町村において新しい介護予防・日常生活支援総合事業、在宅医療と介護の連携推進及び認知症施策の推進などの包括的支援事業が実施されているが、市町村によって地域資源の状況や進捗が様々であることから、今後も地域の実情に応じ、取組が遅れている市町村への支援を行っていくことが課題となる。 ・被災地では、内陸部に比べて高齢化が進行している。また、プレハブ仮設住宅から災害公営住宅への移行に伴い、災害公営住宅に新たに入居した住民同士や、編入先である既存自治組織等の住民との間で新たな地域コミュニティの形成が進まないケースがあるため、持続的な地域コミュニティの構築に向けた市町村への支援が必要である。 		
【対応方針】		
<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き「みやぎ心のケアセンター」の取組を中心として、メンタルヘルスに関する情報発信や啓発、自治体・支援者への助言、研修を進める。また、復興・創生期間終了後における全県的な地域精神保健の在り方について検討を行う。 ・昨年度見直しを行った第5期障害福祉計画に基づき、地域の実情や利用者ニーズ等を踏まえ、グループホームの整備など、障害福祉サービス提供体制の確保を図る。 ・地域包括ケアシステムの充実・推進に向けて、「宮城県地域包括ケア推進協議会」の専門委員会等の運営等により、アクションプランの推進に取り組むとともに、参画団体の協働による取組を展開していく。 ・「地域包括ケア推進アクションプラン(第2ステージ)」に基づき、事業の推進に取り組み、市町村を始めとした関係団体間の連携の取組が推進されるよう、引き続き顔の見える関係づくり等の支援を行っていく。 ・関係課及び各保健福祉事務所・地域事務所と連携し、各市町村が行う地域支援事業について、市町村独自で確保が困難な専門職の地域ケア会議への派遣や、多職種連携に関する研修会の開催等により、地域の課題や実情を踏まえた支援を継続していく。 ・災害公営住宅等における地域コミュニティの構築を進めるに当たり、復興が進むにつれ、より個別化、困難度が高くなる問題に対応するため、解決に向け、宮城県サポートセンター支援事務所が中心となって、弁護士や司法書士といった法律の専門職、社会福祉士などの福祉専門職のアドバイザー派遣を多くするなど、積極的な市町村支援を行う。 		

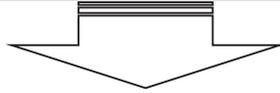


評価結果の反映状況				
宮城県震災復興推進事業名	担当部局	新規等	R2当初予算額(千円)	【参考】R1当初予算額(千円)
文化芸術による心の復興支援事業	環境生活部		45,500	54,900
先進的文化芸術創造拠点形成事業 [再掲]	環境生活部	組替	250	100,180
子ども・若者支援体制強化事業 [再掲]	環境生活部		12,000	11,000
子どもの心のケア推進事業 [再掲]	保健福祉部		11,877	11,128
子どもの心のケア地域拠点事業 [再掲]	保健福祉部		49,276	48,391
被災者の心のケア総合推進事業	保健福祉部		449,674	480,835
心の健康づくり総合推進事業	保健福祉部	組替	85,934	68,823
心のケア研修事業 [再掲]	教育庁		667	1,159
教育相談充実事業 [再掲]	教育庁		395,174	443,050
高等学校スクールカウンセラー活用事業 [再掲]	教育庁		114,802	116,335
社会福祉施設整備復旧費補助事業	保健福祉部		—	—
介護基盤整備事業	保健福祉部		2,751,217	2,797,568
障害者福祉施設整備事業	保健福祉部		2,518,223	3,412,629
在宅医療推進事業	保健福祉部		275,132	275,132
地域支え合い体制づくり事業 [再掲]	保健福祉部		78,755	79,500
生活支援サービス開発支援事業	保健福祉部		44,902	43,921
地域包括ケア推進事業	保健福祉部		3,757	3,936
患者のための薬局ビジョン推進事業	保健福祉部		3,570	8,100
復興活動支援事業 [再掲]	震災復興・企画部		34,158	33,895
みやぎ地域復興支援事業 [再掲]	震災復興・企画部	組替	192,200	252,700
被災地域交流拠点施設整備事業 [再掲]	震災復興・企画部	組替	31,000	132,000
地域コミュニティ再生支援事業 [再掲]	震災復興・企画部	組替	245,900	223,500
被災地域福祉推進事業	保健福祉部		829,820	949,460
介護人材確保事業	保健福祉部	組替	228,690	134,142
被災障害者等支援総合推進事業	保健福祉部		66,614	87,304
多文化共生推進事業 [再掲]	経済商工観光部	組替	13,479	7,292

【宮城県震災復興計画】経済・商工・観光・雇用の分野

評価結果		
政策3 「富県宮城の実現」に向けた経済基盤の再構築	政策の成果	概ね順調
施策1 ものづくり産業の復興	施策の成果	概ね順調
施策を推進する上での課題と対応方針		
【課題】		
<p>①被災事業者の復旧・事業再開への支援 ・グループ補助金等の支援により相当数の事業者が事業再開を果たしたものの、売上が回復しないなどの課題を抱える事業者が見られる。また、土地区画整理事業の進捗を待って事業を行う等の理由により、まだ事業が完了せず繰り越している事業者もいる。</p> <p>②経営安定等に向けた融資制度の充実 ・原材料費の高騰や為替の影響など、中小企業を取り巻く環境は依然として厳しく、震災関連融資の返済が始まり資金繰りが困難となる企業の増加や、業績回復の遅れている企業の倒産等の増加も懸念される。 ・土地の高上げ等の進捗に伴い、仮設から本設復旧する事業者がいることから、今後も二重債務の買取による支援が必要である。</p> <p>③企業の競争力向上に向けた技術開発、人材育成等への支援 ・ものづくり産業の復興に関しては、引き続き、自動車関連産業や高度電子機械産業の振興を推進するとともに、医療・健康機器分野やクリーンエネルギー分野などの新たな産業分野での振興が必要である。 ・ものづくり産業の復興に加えて、今後、地域経済の再生や発展をけん引する中核的な企業に対する支援や、新たに起業した事業者等への支援強化などが求められている。</p> <p>④更なる販路開拓・取引拡大に向けた支援 ・生産機能を回復した事業者の中には、販路喪失や売上減少等に直面しているケースもあり、販路回復や新製品開発に向けた技術力向上への支援が求められている。</p> <p>⑤更なる企業誘致の展開と新たな産業集積の促進 ・自動車関連産業等で順調に企業立地が進む一方、一部の沿岸市町においては、既存の工業団地に設置された仮設住宅の撤去や土地の高上げ、区画整理等に時間を要していることに加え、復興の進展に伴い、防災集団移転元地の産業用地としての造成が本格化している。 ・本県のものづくり産業の発展に資する新たな産業分野における企業集積に向けた企業立地を推進する。 ・本施策に対する県民意識は、類似する取組を参考にすると、施策として重要視されているものの、本施策に対する重視度及び満足度において、分からないと回答する割合が依然として一定程度ある。</p>		
【対応方針】		
<p>①被災事業者の復旧・事業再開への支援 ・補助金等を活用して事業を再開した事業者の中には、販路喪失や人材不足等の経営上の課題を抱える場合も多いことから、集中投下した補助事業や融資の効果を確実にしていくため、みやぎ産業振興機構など関連機関との連携を一層強化し、補助事業者に対する情報収集や継続的なフォローアップ等に力を入れていく。 また、繰越事業者を訪問し、今後の事業予定などの詳細について把握することで、事業完了に向けたフォローを行っていく。</p> <p>さらに、厳しい経営環境におかれている事業者に対しては、復興企業相談助言事業により、中小企業診断士や社会保険労務士等の専門家による経営改善の指導、助言を行うなど、関係機関と連携しながらフォローアップ等の支援を行っていく。</p> <p>②経営安定等に向けた融資制度の充実 ・経済情勢の変化や企業のニーズに対応した融資枠の確保など、引き続き制度融資の柔軟な対応と充実に向けて取り組む一方、債権買取等の支援については、相談センターの設置期間の延長を関係機関と協議していくなど、引き続き円滑な資金調達の実現を図るとともに、利子補給事業、二重債務問題への対応等により被災中小企業の事業再生を支援する。</p>		

- ③企業の競争力向上に向けた技術開発，人材育成等への支援
 ・県内企業の自動車関連産業や半導体・エネルギー，医療・健康機器等の分野でのレベルアップや新規参入，新産業創出等の支援を行い，取引拡大を後押しするとともに，企業誘致活動の推進とあわせて各種支援事業を活用し，技術力向上等に向けた支援を行う。
- ④更なる販路開拓・取引拡大に向けた支援
 ・自動車関連産業や高度電子機械産業に関係する展示商談会，個別商談会を開催することにより，県内企業の販路開拓・取引拡大を支援する。
 ・被災中小企業海外ビジネス支援事業補助金により，震災で従来の販路を喪失した企業が新規販路を開拓するために必要な海外渡航費等の一部を支援する。
 ・産業技術総合センターによる施設機器の開放や技術改善支援などを通じて，県内企業の技術力の向上や新商品の開発などの支援を強化する。
- ⑤更なる企業誘致の展開と新たな産業集積の促進
 ・企業誘致については，引き続き重点産業分野での誘致を積極的に進めるとともに，市町村等が行う防災集団移転元地等を活用した産業用地への誘致を支援する。また，関係機関や市町村と連携を強化し，産業用地に関する情報収集に努め，県内へ立地を希望する企業に対し情報提供を行う。
 ・事業の内容や成果について，ホームページなど様々な媒体や関係団体等を通じて広報・周知を強化し，施策への理解と満足度の向上を図る。



評価結果の反映状況				
宮城県震災復興推進事業名	担当部局	新規等	R2当初 予算額 (千円)	【参考】 R1当初 予算額 (千円)
復興企業相談助言業務	経済商工観光部		40,611	40,611
中小企業等復旧・復興支援事業費補助金	経済商工観光部		16,710,000	21,887,000
中小企業施設設備復旧支援事業	経済商工観光部		70,000	100,000
観光施設再生・立地支援事業	経済商工観光部		20,000	30,000
中小企業等グループ設備等復旧整備資金貸付事業	経済商工観光部		—	—
被災中小企業者対策資金利子補給事業	経済商工観光部		83,000	140,000
信用保証協会経営基盤強化対策事業	経済商工観光部		43,000	47,000
中小企業経営安定資金等貸付金	経済商工観光部		18,439,000	20,281,000
中小企業等二重債務問題対策事業	経済商工観光部		100,000	100,000
中小企業高度化事業	経済商工観光部		416	1,659
KCみやぎ(基盤技術高度化支援センター)推進事業	経済商工観光部		7,354	7,593
産業技術総合センター技術支援事業	経済商工観光部		62,775	62,415
産業人材育成プラットフォーム推進事業	経済商工観光部		1,506	1,585
ものづくり人材育成確保対策事業	経済商工観光部	組替	34,951	34,474
中小企業BCP策定支援事業	経済商工観光部		138	145
新規参入・新産業創出等支援事業	経済商工観光部		75,450	76,200

工業製品放射線関連風評被害対策事業	経済商工観光部		315	308
高度電子機械産業集積促進事業	経済商工観光部		86,134	82,440
水産加工業ビジネス復興支援事業 [再掲]	経済商工観光部		73,121	77,545
起業家等育成支援事業	経済商工観光部		2,322	2,441
自動車関連産業特別支援事業	経済商工観光部	組替	68,555	75,419
創業・第二創業支援事業	経済商工観光部	組替	125,980	138,480
姉妹友好関係等を活用した海外販路開拓事業	経済商工観光部	組替	2,488	23,868
北米及び欧州における販路開拓・定着促進事業	経済商工観光部	新規	22,237	—
被災中小企業海外ビジネス支援事業	経済商工観光部		5,000	5,000
みやぎグローバルビジネス総合支援事業	経済商工観光部		1,836	1,830
みやぎ企業立地奨励金事業	経済商工観光部		2,200,000	2,700,000
クリーンエネルギーみやぎ創造事業 [再掲]	環境生活部	組替	328,023	321,467
燃料電池自動車普及推進事業 [再掲]	環境生活部	組替	189,244	59,509
水素エネルギー利活用普及促進事業 [再掲]	環境生活部		12,070	12,082
水素エネルギー産業創出事業 [再掲]	環境生活部		2,414	2,421
外資系企業県内投資促進事業	経済商工観光部		20,590	23,834

【宮城県震災復興計画】経済・商工・観光・雇用の分野

評価結果		
政策3 「富県宮城の実現」に向けた経済基盤の再構築	政策の成果	概ね順調
施策2 商業・観光の再生	施策の成果	やや遅れている
施策を推進する上での課題と対応方針		
<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 津波により甚大な被害を受けた沿岸部については、市街地再整備などインフラ復旧の進展に合わせて仮設店舗等からの本復旧を行う事業者に対し支援する必要がある。 被災した商店街においては、商店街の再形成に加えて、その後の人口流出等で失われたにぎわい回復のための取組を継続的に支援する必要がある。また、内陸部においては、商工業者の減少や売上げ低下に伴う資金力不足等により、新たな活性化策の実施が困難な商店街もあることから、各地域の実情に応じた取組への支援が求められている。 震災後に落ち込んだ観光客入込数は、内陸部がリードするかたちで県全体としては震災前の水準まで回復しているものの、沿岸部は回復が遅れており、特に高上げ等のインフラ整備の遅れが見られる地域については、観光産業基盤の復興事業が長期に及ぶ懸念がある。また、訪日外国人が増加する中で国内外からの誘客を強化していくためには、東日本大震災や東京電力福島第一原子力発電所事故の風評を払拭し、安全安心な観光客の受入体制を整備し、さらに東北地方全体の観光の底上げを図る必要がある。 <p>【対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> 沿岸地域の復興まちづくりの進展に呼応した商業機能の集積を図るため、地域の実情に合った支援が受けられるよう国、市町、商工会・商工会議所等と連携を図りながら「中小企業等復旧・復興支援事業」等の補助事業の活用等により被災事業者の本復旧を重点的に支援する。 持続的、発展的な商店街や沿岸商店街におけるにぎわい再生を目指し商工会、商店街振興組合等が行う街路灯設置やコミュニティスペース施設整備等のハード事業、商店街のサービスの高付加価値化や、イベントの開催等ソフト事業に対する支援を継続する。また、商店街活動の課題であるリーダーや担い手不足に対して、将来のリーダーや担い手となる若手・女性事業者の育成を支援していく。 回復が遅れている沿岸部の交流人口の拡大に向けて、引き続き海外からの教育旅行の誘致など「復興ツーリズム」の推進のほか、高上げ等のインフラ整備等の進捗等を見ながら観光資源や拠点施設の再生・創出の取組を進め、進捗等に応じた事業者への息の長い支援行っていく。また、訪日外国人誘客のため、正確で質の高い観光案内機能の強化に努め、フリーWi-Fi・多言語案内の充実など受入環境整備を促進する。さらに、継続した観光キャンペーンの実施の他、東北各県や関係諸団体と連携しながら、現地でのプロモーション活動や旅行会社・マスコミ等の招請のほか、インターネットに放射線量の情報や安心・安全をPRする映像を掲載するなど正確な観光情報の発信のほか、観光人材の育成等を行い、国内外からの交流人口の増加を図る。また、早期の観光復興に向けて、特定目的の観光推進を図るため、ポケモンGOと連携したイベントのような従来の被災地観光とは異なる取組や、被災沿岸部を中心とした「宮城オレレ」の導入による新たな観光素材の開発などに積極的に取り組んでいく。 		



評価結果の反映状況				
宮城県震災復興推進事業名	担当部局	新規等	R2当初予算額(千円)	【参考】R1当初予算額(千円)
商業機能回復支援事業	経済商工観光部		100,000	150,000
販路拡大推進支援事業	経済商工観光部		5,341	7,000
中小企業等復旧・復興支援事業費補助金 [再掲]	経済商工観光部		16,710,000	21,887,000
中小企業等グループ設備等復旧整備資金貸付事業 [再掲]	経済商工観光部		-	-
被災中小企業者対策資金利子補給事業 [再掲]	経済商工観光部		83,000	140,000
信用保証協会経営基盤強化対策事業 [再掲]	経済商工観光部		43,000	47,000
中小企業経営安定資金等貸付金 [再掲]	経済商工観光部		18,439,000	20,281,000
中小企業等二重債務問題対策事業 [再掲]	経済商工観光部		100,000	100,000
中小企業高度化事業 [再掲]	経済商工観光部		416	1,659
被災商工会等施設等復旧支援事業	経済商工観光部		15,000	15,000
地域特産品等販路開拓等支援事業	経済商工観光部		14,600	11,000
小規模事業経営支援事業費補助金	経済商工観光部		1,975,252	1,969,428
商店街再生加速化支援事業	経済商工観光部		7,055	16,825
次世代型商店街形成支援事業	経済商工観光部		16,500	12,000
商店街NEXTリーダー創出事業	経済商工観光部		5,300	5,200
中小企業BCP策定支援事業 [再掲]	経済商工観光部		138	145
みやぎIT市場獲得支援・形成促進事業	経済商工観光部	組替	21,220	15,698
松島海岸駅整備支援事業	震災復興・企画部		-	152,999
松島水族館跡地利用施設整備事業	経済商工観光部		-	-
みやぎ観光戦略受入基盤整備事業	経済商工観光部		352,912	127,200
沿岸部交流人口拡大モデル施設整備事業	経済商工観光部		401,000	401,000
ソール・ド・東北開催支援事業	震災復興・企画部		3,000	3,000
沿岸部教育旅行等受入拡大事業	経済商工観光部		16,600	16,600
第40回全国豊かな海づくり大会推進事業 [再掲]	水産林政部		393,874	53,334
仙台・松島復興観光拠点都市圏事業	経済商工観光部	組替	86,000	126,000
欧米豪を対象とした長期滞在型観光プロモーション事業	経済商工観光部	組替	49,280	72,000
先進的インバウンド促進事業	経済商工観光部	組替	56,490	97,000
みやぎ観光デジタルマーケティング推進事業	経済商工観光部	組替	118,000	70,000
外国人観光客災害復興緊急誘致促進事業	経済商工観光部	組替	6,048	12,000
東北各県等の連携による外国人観光客誘致促進事業	経済商工観光部	組替	112,500	149,099
香港等からの観光客誘客促進事業	経済商工観光部		-	17,500

中国等FIT・SIT対応基盤整備事業	経済商工観光部		—	—
訪日教育旅行誘致促進事業	経済商工観光部		—	4,500
仙台空港利用促進加速事業	[再掲]	土木部	124,782	130,404
通年観光キャンペーン推進事業	経済商工観光部	組替	200,000	220,000
東北ディスプレイーションキャンペーン推進事業	経済商工観光部	新規	100,000	0
県外観光客支援事業	経済商工観光部		32,500	32,500
宮城オルレ推進事業	経済商工観光部	組替	54,898	31,820
海外交流基盤強化事業	経済商工観光部	組替	14,760	9,115
観光復興緊急対策事業	経済商工観光部		—	—
SNSを活用した観光情報発信事業	経済商工観光部		—	—
国際トレイル誘客事業	経済商工観光部		—	30,000
小規模宿泊施設普及拡大事業	環境生活部	新規	18,300	—
風評被害等観光客実態調査事業	経済商工観光部		7,252	7,252
外国人観光客受入環境整備促進事業	経済商工観光部		22,100	22,100
二次交通利用拡大事業	経済商工観光部		30,000	30,000
ハラル対応食普及促進事業	[再掲]	農政部	10,000	11,000
自然の家を利用した被災地見学型国際交流事業	教育庁		1,992	17,200
文化財の観光活用による地域交流の促進事業	教育庁		1,947	1,947
魅力あふれる松島湾観光創生事業	経済商工観光部		—	—
観光事業者連携モデル事業	経済商工観光部		—	15,000

【宮城県震災復興計画】経済・商工・観光・雇用の分野

評価結果		
政策3 「富県宮城の実現」に向けた経済基盤の再構築	政策の 成果	概ね順調
施策3 雇用の維持・確保	施策の 成果	概ね順調
施策を推進する上での課題と対応方針		
【課題】		
<p>①緊急的な雇用と安定的な雇用の維持・確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内の雇用情勢は、復興需要や被災企業の事業再開等により、良好な状況が続いているものの、雇用情勢を示す指標の一つである有効求人倍率(H31.3現在)を見ると、建設が4.53倍、土木が5.17倍、水産加工が3.03倍であるのに対して、事務的職業は0.46倍となるなど、沿岸部を中心に雇用のミスマッチが発生している。また、企業にとっては人材確保が難しく、人手不足の状況となっている。 ・緊急的な雇用を創出する基金事業については、平成24年度以降有効求人倍率が1倍を超える高い水準が続いていることから、平成28年度で終了し、当該事業が終了することで仕事を失う方に対し就労支援を行う必要がある。 		
<p>②新規学卒者等の就職支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内の新規学卒者の就職状況については、平成31年3月の新規高卒者の就職内定率が99.0%(H31.3末現在)となるなど、良好な状況が維持されているものの、就職した後の新規高卒者の3年以内の離職率は、平成27年3月卒で40.8%と、減少傾向にはあるものの全国平均(39.3%)より高い状況となっている。 		
<p>③被災事業者の事業再開と企業誘致等による雇用の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グループ補助金等の支援により相当数の事業者が事業再開を果たしたものの、売上が回復しないなどの課題を抱える事業者が見られる。また、新分野事業に取り組む事業者については、ビジネスプランのブラッシュアップなどの支援を強化していく必要がある。 ・ものづくり産業の復興に関しては、引き続き、自動車関連産業や高度電子機械産業の振興を推進するとともに、今後、市場の拡大が見込まれる半導体・エネルギー、医療・健康機器分野などの新たな産業分野での振興が必要である。 ・内陸部において、自動車関連産業等の立地が進む一方、津波被害が甚大だった沿岸市町村においては、最優先課題として取り組んできた生活・住宅再建や地元被災企業の再建に一定の目的が立ってきたことを受け、防災集団移転地を産業用地としての造成が本格化してきている。 		
<p>④復興に向けた産業人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ものづくり産業を中心とした産業集積の進展に伴い、立地企業や地元企業の取引拡大等により雇用環境は引き続き好調が見込まれるが、企業の人材ニーズを的確に捉え、安定的かつ継続的に人材を供給できる体制を構築する必要がある。 ・深刻な人手不足を背景に、今年4月1日から外国人材の受入拡大に向けた新たな在留資格「特定技能」が創設され今後、外国人労働者が増加すると見込まれる中で、新しい制度の周知、働く環境の整備、地域との共生が課題となっている。 		
【対応方針】		
<ul style="list-style-type: none"> ・沿岸地域において、グループ補助金など復旧・復興に向けた産業政策と一体となって雇用面で支援を行う「事業復興型雇用創出助成金」制度の実施により、安定的な雇用の創出を図るほか、「事業復興型雇用創出助成金」制度の延長について、引き続き国へ要望する。また、沿岸地域における雇用のミスマッチの解消を図るため、沿岸3市に設置した就職サポートセンターにおいて、求職者に対する適正職種診断やキャリアコンサルティング、職場見学会・職場体験ツアー等を実施し、希望職種以外にも興味・関心・知識をもってもらうような取組を行うとともに、企業に対しても求人条件緩和の働きかけなど、企業の人材確保に資する取組を行う。 さらに、「若者等人材確保・定着支援事業」によりセミナーの開催や、企業訪問による個別支援や専門家の派遣を行うことにより採用力の向上や職場定着を促進する。 ・ハローワークなどの関係機関と連携して、就労支援を行うとともに、雇用のミスマッチが多く発生している沿岸地域においては、就職サポートセンターなどの機関と連携しながら、マッチング支援や職場見学会などきめ細かな就労支援を行う。 		

・宮城労働局、県教育委員会等の関係機関と連携し、県内企業・団体へ雇用要請を行うとともに、正確な企業情報等の把握により的確に企業選択を行い、早期離職の防止に繋がるよう、合同企業説明会・就職面接会の開催等の就職支援に取り組む。また、「若者等人材確保・定着支援事業」により、単独で職員研修を実施するのが難しい中小企業等向けに、新入社員を対象とした合同研修会・交流会の開催等を行うとともに、職場定着に課題を抱える企業への専門家の派遣や事業所間の情報交換のためのセミナーの開催を行うことにより早期離職の防止を図る。

・補助金等を活用して事業を再開した事業者の中には、販路喪失や人材不足等の経営上の問題を抱える場合も多いことから、集中投下した補助事業や融資の効果を確実にしていくため、公益財団法人みやぎ産業振興機構など関連機関との連携を一層強化し、補助事業者に対する情報収集や継続的なフォローアップ等に力を入れていく。

・自動車関連産業については、引き続き、企業訪問や展示商談会等の開催を通じて、県内企業の受注機会の拡大を図っていく。また、高度電子機械産業については、今後市場の拡大が見込まれる半導体・エネルギー、医療・健康機器等を重点市場分野と捉え、各分野の技術セミナーや新規参入を目指した試作開発費の補助などを行い、県内企業の技術力向上と新たな取引拡大を支援する。

・企業誘致については、引き続き重点産業分野での誘致を積極的に進めるとともに、市町村等が整備する産業用地への誘致を支援する。また、関係機関や市町村と連携を強化し、産業用地に関する情報収集に努め、県内へ工場立地を希望する企業に対し情報提供を行う。

・産業界の人材ニーズを的確に把握するとともに、教育機関との連携により、学生が県内の企業や産業の魅力に触れる機会を提供し、学生の地元就職に結びつける。

・外国人労働者の相談体制の充実強化など、外国人が住みやすく、安心して働ける環境の整備に取り組む必要がある。外国人労働者を雇用しようとする企業向けの相談窓口の設置やセミナー等の開催、また、共生については、みやぎ外国人相談センターの機能拡充を行うとともに、地域の住民と外国人との相互理解を図るため、交流会等を実施していく。



評価結果の反映状況				
宮城県震災復興推進事業名	担当部局	新規等	R2当初予算額(千円)	【参考】R1当初予算額(千円)
中小企業施設設備復旧支援事業 [再掲]	経済商工観光部		70,000	100,000
緊急雇用創出事業	経済商工観光部		389,351	659,235
みやぎ雇用創出対策事業	経済商工観光部		24,000	58,150
沿岸地域就職サポートセンター事業	経済商工観光部		108,977	108,977
みやぎ出前ジョブカフェ事業	経済商工観光部		-	14,196
被災者等再就職支援対策事業	経済商工観光部		-	-
介護人材確保事業 [再掲]	保健福祉部	新規・組替	228,690	134,142
中小企業等復旧・復興支援事業費補助金 [再掲]	経済商工観光部		16,710,000	21,887,000
勤労者地震災害特別融資制度	経済商工観光部		5,000	9,000
新規学卒者等就職援助事業	経済商工観光部		4,902	4,818
外資系企業県内投資促進事業 [再掲]	経済商工観光部		20,590	23,834
高度電子機械産業集積促進事業 [再掲]	経済商工観光部		86,134	82,440
自動車関連産業特別支援事業 [再掲]	経済商工観光部	組替	68,555	75,419
大学等による復興を担う人材育成事業 [再掲]	総務部		75,000	75,000
産業人材育成プラットフォーム推進事業 [再掲]	経済商工観光部		1,506	1,585
ものづくり人材育成確保対策事業 [再掲]	経済商工観光部	組替	34,951	34,474

【宮城県震災復興計画】農業・林業・水産業の分野

評価結果		
政策4 農林水産業の早期復興	政策の成果	概ね順調
施策1 魅力ある農業・農村の再興	施策の成果	概ね順調
施策を推進する上での課題と対応方針		
【課題】		
<ul style="list-style-type: none"> ・農地復旧・除塩対策が必要な農地13,000haのうち、12,875haが完了しており、残りの125haについて、令和元年度までに完了するよう復旧工事を継続していく必要がある。 ・市町の復興まちづくり計画を踏まえた土地利用計画の策定と土地利用の整序化を関係機関と連携を図りながら推進する必要がある。 ・震災により崩壊した地域農業の復興を図るため、被災した農業生産施設や農業機械等の整備とともに、担い手の育成や農地の集積等を図ってきたところ、平成29年度の集積率は57.8%となり、集積が進んでいる。一方、今後更なる集積を進めるためには、分散した農地の集約が課題となっている。 ・震災後、沿岸部を中心に先進的な技術を導入した大規模な園芸経営体が増加しており、収量の安定確保を図るための高度な環境制御技術等の定着に向けた人材育成が課題となっている。 		
【対応方針】		
<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災に係る農地・農業用施設の復旧・復興のロードマップに基づき、農地の復旧や除塩対策を計画的に進めるとともに、排水機場等の農業用施設等の復旧工事を引き続き実施し、生産基盤の早期復旧を図る。 ・ほ場整備を契機とする土地利用の整序化は5市4町の約170haで実施中であり、2市約20haの土地利用計画について調整中であることから、市町と連携し、引き続き取り組んでいく。 ・被災した農業生産施設や農業機械の整備が相当進んだことから、今後は、農地中間管理事業等の推進による担い手への農地の集積・集約や地域農業の将来像を描いた計画の作成とその実現に向けた取組に対して、各園域の実状を踏まえて支援する。 ・引き続き、関係機関や団体等と連携し、人材育成に向けた支援を行い、先進的園芸経営体の育成を図る。そのため、園芸法人ステージアップ事業、次世代施設園芸技術習得支援事業により、園芸生産法人の栽培管理者、生産現場で技術支援に当たる普及指導員、JAの営農指導員を対象として研修を行い、実践力や指導力のある人材の育成を目指す。 		



評価結果の反映状況				
宮城県震災復興推進事業名	担当部局	新規等	R2当初予算額(千円)	【参考】R1当初予算額(千円)
東日本大震災農業生産対策事業(畜産関係)	農政部		-	12,320
東日本大震災災害復旧事業(負担金)	農政部		59,000	109,240
東日本大震災災害復旧事業(農村整備関係)	農政部		615,750	600,000
アグリビジネス推進総合支援事業	農政部	組替	185,468	127,046
被災地域農業復興総合支援事業	農政部		132	1,613
農業の担い手サポート事業	農政部		22,670	22,712

東日本大震災農業生産対策再生支援事業	農政部		44,718	113,525
被災土地改良区復興支援事業	農政部		—	1,500
東日本大震災農林業災害対策資金利子補給事業 市町村農林業災害対策資金特別利子助成事業	農政部		—	—
農村地域復興再生基盤総合整備事業(溜池等整備事業)	農政部		1,739,928	1,937,075
農村地域復興再生基盤総合整備事業(農村整備関係)	農政部		6,570,840	5,775,385
農村地域復興再生基盤総合整備事業(復興再生基盤総合整備事業)	農政部		643,750	1,499,680
東日本大震災復興交付金事業(農村整備関係)	農政部		3,817,029	5,680,798
地球に優しい施設園芸推進事業	農政部	組替	26,784	10,129
園芸振興戦略総合対策事業	農政部	組替	19,104	18,965
みやぎの子牛生産基盤復興支援事業	農政部		34,450	34,450
農林水産金融対策事業	農政部・水産林政部		1,262,722	1,422,652
食育・地産地消推進事業 [再掲]	農政部		6,120	7,291
鳥獣害防止対策事業	農政部		351,403	245,432
みやぎ農山漁村交流促進事業	農政部		8,950	17,060
多面的機能支払事業	農政部		2,190,265	2,190,265
中山間地域等直接支払交付金事業費	農政部		265,924	268,135
みやぎの農業・農村復旧復興情報発信事業	農政部		5,300	1,500

【宮城県震災復興計画】農業・林業・水産業の分野

評価結果		
政策4 農林水産業の早期復興	政策の成果	概ね順調
施策2 活力ある林業の再生	施策の成果	概ね順調
施策を推進する上での課題と対応方針		
<p>【課題】</p> <p>①復興に向けた木材供給の拡大・産業発展への支援 ・被災住宅の再建や、地域の拠点施設等の再整備を行う際に必要な木材需要に的確に対応するため、県産木材の生産から加工流通まで総合的な体制整備や支援が必要である。</p> <p>②被災住宅等の再建及び木質バイオマス利用拡大への支援 ・県産材を使用した災害公営住宅や公共施設整備等を通じて、被災者の住宅・生活再建を支援する必要がある。</p> <p>・木質バイオマスの利活用を拡大していくため、新たな利用施設を県内にバランス良く整備していくことや、森林由来の木質燃料が安定的に供給できる体制整備が重要である。</p> <p>③海岸防災林の再生と県土保全の推進 ・海岸防災林の復旧については、農地や居住地を災害から守るなど地域の生活環境等の保全を図るため、計画的かつ早期の復旧を図る必要がある。</p>		
<p>【対応方針】</p> <p>①復興に向けた木材供給の拡大・産業発展への支援 ・高性能林業機械の導入や林内路網の整備、木材加工流通施設等の整備を更に推進し、県産木材の安定供給に向け生産から加工流通に係る取組を総合的に支援していく。</p> <p>②被災住宅等の再建及び木質バイオマス利用拡大への支援 ・「県産木材利用拡大促進事業」を通じた被災者の住宅再建支援を継続していく。</p> <p>・木質バイオマスの利用については、地域の森林資源を地域内で上手く循環利用するために比較的小規模な施設整備を積極的に推進するとともに、地域森林由来の木質燃料を安定的に調達できる仕組みづくりへの支援を継続する。</p> <p>③海岸防災林の再生と県土保全の推進 ・海岸防災林の復旧については、関係機関と調整しながら盛土等の基盤造成を進め、令和2年度までに750haの復旧完了を目指している。令和元年度は基盤造成の完了箇所において、約113haの植栽を実施する。</p>		



評価結果の反映状況				
宮城県震災復興推進事業名	担当部局	新規等	R2当初予算額(千円)	【参考】R1当初予算額(千円)
森林育成事業	水産林政部		718,716	691,487
環境林型県有林造成事業 [再掲]	水産林政部		32,391	31,527

温暖化防止森林づくり推進事業	[再掲]	水産林政部	組替	283,144	254,573
CLT建築普及促進事業		水産林政部	組替	88,902	66,000
県産木材利用拡大促進事業		水産林政部	組替	290,277	314,987
木質バイオマス広域利用モデル形成事業		水産林政部		27,300	37,700
治山事業(復興)		水産林政部		388,386	2,398,847
林業種苗生産施設体制整備事業		水産林政部		874	—

【宮城県震災復興計画】農業・林業・水産業の分野

評価結果		
政策4 農林水産業の早期復興	政策の 成果	概ね順調
施策3 新たな水産業の創造	施策の 成果	概ね順調
施策を推進する上での課題と対応方針		
【課題】		
<p>①水産業の早期再開に向けた支援</p> <p>◇漁場のガレキ撤去</p> <ul style="list-style-type: none"> ・震災由来による漁場ガレキの回収量は減少しているものの依然として漁業に支障をきたしている。 ・現在の漁場ガレキは、海底に堆積しているものや、また、潮流等により移動しているガレキが操業中に回収されている状況にある。漁場ガレキの撤去は困難な状況にあるが、今後の漁業活動に支障をきたさないよう、長期の取組が必要とされている。 <p>◇水産加工業の復興</p> <p>①海外販路開拓の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水産加工品等水産物の販路の拡大には、輸出促進対策が不可欠とされている。 <p>②従業員不足の解消</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内の有効求人倍率が示すとおり、水産加工業の従業員不足が依然として深刻な課題である。 <p>※有効求人倍率(H31.2現在)</p> <p>県全体:2.88 気仙沼:3.17 石巻:3.08 塩竈:2.52</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人技能実習生の受入枠が拡大されたことから、宿舍整備が必要とされている。(受入枠拡大例:優良団体が監理する従業員数100人で期間2年の場合、6人から24人の4倍) <p>③新商品開発の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水揚げされる魚種が変動している状況などから、これらの資源を有効に活用した新商品開発が求められている。 <p>④原料の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イカ、カツオ、サンマ、タラ、サケなどの不漁により、原料の確保が深刻な課題とされている。 <p>◇金融支援</p> <p>漁業者等の経営の早期回復と安定化を実現する手段の一つとして、資金の円滑な融通が必要である。</p> <p>③競争力と魅力ある水産業の形成</p> <p>◇漁業の担い手確保対策</p> <p>【沿岸漁業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・依然として高齢化及び担い手不足など抱える問題が顕在化しており後継者の育成や新規就業者の確保が急務とされている。 <p>【沖合・遠洋漁業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担い手及び船舶職員不足、さらには乗組員の高齢化等により持続的な経緯が厳しい状況にあり乗組員の育成・確保が急務とされている。 <p><漁業就業者数></p> <ul style="list-style-type: none"> ○震災前H20 9,753人 震災後H25 6,516人 3,237人の減 ○震災後50歳以上が約7割、60歳以上が約5割を占め、高齢化が進んでいる。 <p>【漁業経営】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業経営の不安定さ、社会保険、労働保険、就業規則の未整備等により、漁業後継者、新規就業者の確保が困難である。 <p>④安全・安心な生産・供給体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福島第一原子力発電所の事故に起因する本県水産物の風評被害が完全には解消されていないことから、消費者向けに県産品のPRを継続し、信頼回復・消費拡大を一層図ることが必要となっている。 		

【対応方針】

①水産業の早期再開に向けた支援

◇漁場のガレキ撤去

- ・令和元年度も漁場ガレキの回収要望が強い海域を重点的に実施する。
- ・漁場ガレキの回収は長期的な支援が必要とされるため、令和元年度以降も支援策が継続されるよう引き続き国に要望を行う。

◇水産加工業の復興

①海外販路開拓の促進

- ・販路の拡大には、国内はもとより水産加工品等水産物の輸出による販路開拓が必要とされる。世界的にHACCP導入義務化の動きがあることから、水産加工業者のHACCP普及推進事業により取組を支援する。

②従業員不足の解消

- ・水産業人材確保支援事業により、水産加工従業員及び漁業就業者確保に必要とされている宿舍整備を支援する。また、水産加工業のイメージ向上のため、高校生等や保護者を対象に職場見学会を実施する。

- ・みやぎの水産連携推進事業により、水産加工業と福祉分野の連携を推進するとともに、水産加工と障害者とのマッチングを支援する。

③新商品開発の促進

- ・水産都市活力強化対策支援事業により、水産加工品等の商品開発・改良等による生産体制の強化に向けた取組を支援する。

④原料の安定確保

- ・魚市場で水揚げされる魚種の変動に対応した新商品開発を支援する。また、県外からの原料の調達については、国の補助事業の活用を働きかける等により共同物流等の新たな協業の仕組みを検討する。

◇金融支援

- ・現在講じられている震災特例措置（償還期間の延長、無利子化、無担保・無保証人等）は、円滑な資金融通に効果的な役割を果たしていることから、令和2年度以降も継続されるよう、引き続き国へ要望を行う。

③競争力と魅力ある水産業の形成

◇漁業の担い手確保対策

- ・みやぎの漁業者確保育成支援事業により、本県沿岸漁業の担い手確保及び漁業就業支援に取り組む。

【沿岸漁業】

- ・宮城県漁業担い手確保育成センターの設置管理を引き続き行う。
- ・「みやぎ漁師カレッジ」として漁業に興味のある希望者を対象とした5日間の短期研修を開催する。また、将来漁業者になることを強く希望する漁業就業希望者を対象に6月から12月までの7か月間の長期研修を開催する。（宮城の漁業に関する座学、宮城を代表する沿岸漁業の現場研修等）
- ・更に漁業者と漁業就業者のマッチングを図るため、仙台市内にて漁業就業者支援フェアを開催する。

【沖合・遠洋漁業】

- ・沖合・沿岸漁業担い手確保・幹部船員（船舶船員）育成事業として、就業者確保の取組を加速するため、漁協及び漁業者等が組織する団体等が行う取組に対し補助を行う。

(1)新規就業者の確保支援

- ・新規漁業者確保に向けたPR活動等の取組を支援する。

(2)漁業技術の習得支援

- ・新規漁業者の定着率を高めるため、洋上での技術研修等を支援する。

(3)船舶職員講習支援

- ・幹部船員を育成するため、海技士などの必要な資格習得を支援する。

【漁業経営体】

- ・漁業就業者の受け皿となる安定的かつ効率的な漁業経営体の育成のため、漁業経営指導、法人化等の支援を行う。

④安全・安心な生産・供給体制の整備

- ・継続して本県水産物の放射性物質濃度を計画的かつきめ細かに検査し、検査結果を速やかに公表するとともに、風評対策のため、全国の消費者及び海外に対し、安全・安心な県産品のPR活動を強化し、県産水産物の信頼回復と一層の消費拡大を図る。



評価結果の反映状況

宮城県震災復興推進事業名	担当部局	新規等	R2当初予算額(千円)	【参考】R1当初予算額(千円)
栽培漁業推進事業	水産林政部		149,615	149,260
秋さけ来遊資源安定化推進事業	水産林政部		12,465	13,197
東日本大震災復興事業(漁港・漁業集落)	水産林政部		77,176	—
持続可能なみやぎの漁場環境づくり推進事業	水産林政部	新規	13,933	—
漁場ガレキ撤去事業	水産林政部		220,300	282,300
中小企業等復旧・復興支援事業費補助金 [再掲]	経済商工観光部		16,710,000	21,887,000
水産物加工流通施設整備支援事業	水産林政部		—	600
水産業共同利用施設復旧整備事業	水産林政部		—	175,881
農林水産金融対策事業 [再掲]	農政部・水産林政部		1,262,722	1,422,652
漁業経営震災復旧特別対策資金利子補給事業	水産林政部		84	162
東日本大震災復興事業(漁港・漁場)	水産林政部		1,672,720	834,300
被災漁場環境調査事業	水産林政部		—	2,368
東日本大震災復興事業	水産林政部		8,576,748	7,633,035
水産都市活力強化対策支援事業	水産林政部		48,100	53,673
水産業人材育成確保対策支援事業	水産林政部	組替	271,918	308,083
漁業経営力向上支援事業	水産林政部		2,055	4,848
水産加工業ビジネス復興支援事業	経済商工観光部		73,121	77,545
放射性物質対策事業(農林水産業) [再掲]	農政部・水産林政部		342,885	341,263
水産加工業者のHACCP普及推進事業	水産林政部		987	1,021
カワウ等による内水面漁業被害対策事業	水産林政部		1,574	1,381
食料生産地域再生のための先端技術展開事業(水産業関係)	水産林政部		8,941	13,964
第40回全国豊かな海づくり大会推進事業	水産林政部		393,874	53,334
水産業の成長産業化に向けた養殖生産体制強化事業	水産林政部	新規	44,442	—
みやぎの養殖業強化事業	水産林政部		37,700	41,521
県産農林水産物等イメージアップ推進事業 [再掲]	農政部		2,400	4,000
「食材王国みやぎ」魅力発信プロジェクト事業 [再掲]	農政部		60,000	116,000
有用貝類等安全・衛生対策事業	水産林政部		8,581	9,104

【宮城県震災復興計画】農業・林業・水産業の分野

評価結果		
政策4 農林水産業の早期復興	政策の成果	概ね順調
施策4 一次産業を牽引する食産業の振興	施策の成果	概ね順調
施策を推進する上での課題と対応方針		
【課題】		
<p>①製造環境の被災に加え販路喪失や原材料高騰など、本県の農林水産業や食品製造業を取り巻く環境は厳しい状況にある。また、復旧の状況も事業者によって異なり、その経営課題も異なることから、企業や地域の実情に応じた、よりきめ細やかな支援を展開する必要がある。</p> <p>②食品製造業者の製造品出荷額は、目標値に達したものの、震災前の事業者数で食品製造業者の半数を占める水産加工業、特に資本金規模の小さい事業者ほど、未だ震災前の状況までには回復していない傾向が見られる。再開後の経営安定を図るとともに、県内の食産業の競争力を高めるためには、消費者が求めるより高品質で付加価値の高い商品の開発等の総合的な支援を継続することが必要である。</p> <p>③農林水産業や食品製造業の振興のために、県産食材のブランド化の推進は重要であり、本県産の良質な食材の更なる知名度向上に向けて「食材王国みやぎ」のブランドイメージの浸透と積極的な情報発信が必要である。</p> <p>④東京電力福島第一原子力発電所事故の影響は、徐々に縮小してきているが、県産品の販売は品目によっては厳しい状況が続いており、引き続き広報PR等により県産品のイメージアップを図る必要がある。</p>		
【対応方針】		
<p>・事業者や地域の実情を把握するため、企業訪問を通じたニーズ把握を行い、各企業の復旧ステージに応じ、施設整備、新商品の開発に対する補助や専門家派遣、販路の回復や開拓のための商談会の実施等、必要な施策を提供し、きめ細やかな支援に取り組む。</p> <p>・人材不足や原材料高騰により新たな取組みに振り向ける余裕がない県内中小零細食品製造業者等に対して、生産設備の稼働を高めるため新たな商品開発に取り組めるよう財政的支援を行うほか、人材不足を補完する企業力向上に向けた専門家の派遣、さらには販路の回復のため商談会や展示会等のマッチング機会の創出など、商品開発から新たな販路の開拓などの総合的な支援に取り組む。また、海外での販路開拓を図るため、海外におけるプロモーションや輸出に取り組もうとする事業者の支援を実施する。</p> <p>・「食材王国みやぎ」を支えていく県産食材のブランド化を図るため、実需者向け専門誌への広告記事掲載や実需者向け生産地視察の実施等により県産食材の魅力を強力に発信する。また、実際に県産食材の魅力を体感する場として、首都圏飲食店での県産食材フェアや東京アンテナショップでの県産食品試食イベントを開催し県産食材の魅力や復興状況について情報発信を行うとともに、食材王国みやぎ公式HP、公式フェイスブック、インスタグラムを活用し、宮城の食に関する情報を積極的に発信することにより「食材王国みやぎ」のブランドイメージの浸透に取り組む。</p> <p>・食の安全・安心の確保に向け放射性物質の検査結果を定期的に公表するとともに、消費者への分かりやすい情報提供に努める。また、県産農林水産物等の安全性をPRするため、首都圏ホテルの料理人・仕入れ担当者等を本県の生産地に招へいし生産者とのマッチングを行い、首都圏ホテルでの宮城県産フェアの開催件数の増につなげていく。さらに、知事のトップセールスや民間企業と連携した県産食材のPRを行うとともに、様々な広報媒体等を活用し食材王国みやぎの「食」の魅力について強力にPRを展開することにより、県産品のイメージアップに取り組む。</p>		



評価結果の反映状況				
宮城県震災復興推進事業名	担当部局	新規等	R2当初予算額(千円)	【参考】R1当初予算額(千円)
食品加工原材料調達支援事業	農政部		—	10,000
首都圏県産品販売等拠点運営事業	農政部	組替	170,719	167,168
食産業ステージアッププロジェクト	農政部		132,537	137,004
県外事務所県産品販路拡大事業	農政部		634	634
物産展等開催事業	農政部	組替	11,152	9,152
県産食品海外ビジネスマッチングサポート事業	農政部		13,511	13,727
輸出基幹品目販路開拓事業	農政部	組替	39,600	25,000
宮城米広報宣伝事業	農政部		10,387	10,357
みやぎまるごとフェスティバル開催事業	農政部		—	5,000
みやぎ米「新品種」安定生産・ブランド確立事業	農政部		—	—
食材王国みやぎの「食」ブランド化推進プログラム事業	農政部		13,214	13,533
ハラル対応食普及促進事業	農政部		10,000	11,000
食育・地産地消推進事業	農政部		6,120	7,291
みやぎの園芸・畜産物消費拡大事業	農政部		4,030	4,030
6次産業化ステップアップ事業	農政部		9,200	13,810
みやぎマリアージュ推進プロジェクト	農政部		—	15,000
県産農林水産物等イメージアップ推進事業	農政部		2,400	4,000
「食材王国みやぎ」魅力発信プロジェクト事業	農政部		60,000	116,000
水産物加工流通施設整備支援事業	[再掲] 水産林政部		—	600
放射性物質検査対策事業	環境生活部		7,331	6,862
放射性物質対策事業(農林水産業)	農政部・水産林政部		342,885	341,263
仙台牛ブランド力向上推進事業	農政部		16,320	21,772
水産都市活力強化対策支援事業	[再掲] 水産林政部		48,100	53,637
みやぎの農産物直売所等魅力再発見事業	農政部		—	10,932

【宮城県震災復興計画】公共土木施設の分野

評価結果		
政策5 公共土木施設の早期復旧	政策の成果	概ね順調
施策1 道路、港湾、空港などの交通基盤の確保・整備促進	施策の成果	概ね順調
施策を推進する上での課題と対応方針		
<p>【課題】</p> <p><道路> ・公共土木施設災害復旧事業(道路・橋梁)については、沿岸部で実施している一部の事業で他事業調整などにより遅れが出ていることから、令和2年度の全箇所完了に向けて適正な事業進行管理が必要である。</p> <p><港湾> ・高砂ふ頭の混雑解消や将来のコンテナ貨物の増加に対応した高砂コンテナターミナルの拡張工事について、令和2年度からの暫定供用に向けて、適正な事業進行管理が必要となる。</p> <p><空港> ・空港民営化後の航空路線拡充に向けたエアポートセールスについては、運営権者である仙台国際空港株式会社が、国際航空商談会などの機会を捉えて、航空会社と直接交渉を行うなど、民間ノウハウを活かした営業活動を実施している。県では、同社や地元自治体・経済界等と連携しながら、知事等によるトップセールスや、航空会社に対する新規就航・増便等の働きかけを実施しているが、更なる路線の拡充を図るためには、空港運営権者と地元自治体・経済界等が連携し、空港振興に積極的に取り組んでいく必要がある。また、仙台空港国際線の更なる充実を図るためには、インバウンドのみならずアウトバウンドも含めた双方向の交流を促進する取組が必要である。</p> <p>【対応方針】</p> <p><道路> ・遅れが生じている箇所の原因や今後の見通しなどについて、「契約率」を用いた予算全体の執行管理を徹底するとともに、個別箇所毎には、工事進捗状況の可視化や共有化を図るべく、工事履行報告書を活用した「工事進捗状況管理」を行い、さらに、地元未合意や工事中止案件、計画値からの大幅な遅延事業などは「重点進行管理部会」により重点的な進行管理を行う。</p> <p><港湾> ・令和2年度の暫定供用に向け、ターミナルの面整備について、事業の推進を図る。</p> <p><空港> ・地元官民で組織する「仙台空港国際化利用促進協議会」が、民営化を契機に、体制の充実・強化を図りつつ、航空需要の喚起を図るプロモーションや空港の利用促進に積極的に取り組んでおり、今後とも協議会への参画を通じて、関係機関との連携を図りながら、更なる空港振興に取り組んでいく。</p> インバウンド促進の取組としては、東北各県の知事や経済界が一体となって実施するトップセールスや、仙台国際空港株式会社と連携した海外の航空会社に対するエアポートセールスを継続的に実施し、仙台空港を拠点とした海外誘客の促進に積極的に取り組んでいく。 アウトバウンド促進の取組としては、県では、若年層を対象にパスポート取得費用の一部を助成する「仙台空港国際線利用促進キャンペーン」や各種メディア(タウン誌・ラジオ等)を活用した仙台空港のPRや旅行会社を対象とした海外旅行セミナー等を実施していく。		



評価結果の反映状況				
宮城県震災復興推進事業名	担当部局	新規等	R2当初予算額(千円)	【参考】R1当初予算額(千円)
高規格幹線道路事業	土木部		10,573,500	10,916,400
地域高規格幹線道路事業	土木部		3,471,100	4,326,000
道路維持修繕事業	土木部		10,030,405	9,979,524
道路改築事業	土木部		33,015,759	22,571,675
交通安全施設等整備事業	土木部		1,215,800	1,171,540
災害防除事業	土木部		1,563,900	2,482,919
広域道路ネットワーク整備事業	土木部		1,034,500	2,602,800
公共土木施設災害復旧事業(道路)	土木部		4,391,586	10,026,506
離島振興事業(道路)	土木部		50	2,976,750
都市計画街路事業	土木部		10,643,209	9,704,666
橋梁耐震化事業	土木部		4,156,100	3,262,300
橋梁長寿命化事業	土木部		2,435,600	2,624,200
港湾整備事業	土木部		4,778,458	5,699,923
公共土木施設災害復旧事業(港湾)	土木部		2,518,827	1,962,695
港湾整備事業(復興)	土木部		6,823,750	7,600,370
海岸改修事業(港湾)	土木部		373,453	640,136
港湾利用促進事業	土木部		16,687	11,240
仙台空港利用促進加速事業	土木部		124,782	130,404
仙台空港整備事業(耐震化)	土木部		222,167	222,167

【宮城県震災復興計画】公共土木施設の分野

評価結果		
政策5 公共土木施設の早期復旧	政策の 成果	概ね順調
施策2 海岸、河川などの県土保全	施策の 成果	やや遅れ ている
施策を推進する上での課題と対応方針		
<p>【課題】</p> <p>・「公共土木施設災害復旧工事」については、震災復興期間(再生期)である平成29年度末に全箇所完成させるという高い目標を掲げ進めてきたが、マンパワー不足、多数相続や共有地などの用地取得困難地、地元住民との合意形成及びまちづくりとの調整などから、一部工事については、完成目標を震災復興期間(発展期)の令和2年度に変更した。</p> <p>新たな完成目標に向け、さらに復旧・復興を加速化させるためにも、適切な進行管理が重要である。遅れの原因となっている課題や問題点を抽出し、これに対する対応方針を明確にし、重点的に進行管理を行う必要がある。</p> <p>・復旧・復興を進めていく上で、ねばり強い構造とするためコンクリートブロック等による3面張構造としているが、地域の皆様からできる限り環境に配慮した災害復旧事業の推進が求められている。</p>		
<p>【対応方針】</p> <p>・引き続き「契約ベースの事業進行管理」を実施するとともに、工事履行報告書を活用した「工事進捗状況管理シート」や「事業認定カルテ」に基づき、まちづくりなどの事業調整や用地取得などの課題に対する対応を明確にし、工事完了年次を踏まえた進行管理を徹底していく。</p> <p>・進捗の遅れが大きい箇所など特に重点的な進行管理が必要な事業については、担当次長を筆頭とした「重点進行管理部会」(1回/2か月)により進行管理を行い事業進捗の加速化を図っていく。これまでの取組に加え、平成30年度からは、県庁の担当課の技術総括が、重点進行管理部会に参加し、事務所県庁一体となって進行管理を徹底する。</p> <p>・マンパワー不足の対応としては外部委託の拡充を図っており、平成30年度からは、CM(コンストラクション・マネジメント)方式を導入している。</p> <p>・河川、海岸の災害復旧における事業実施時の環境配慮事項について、「環境アドバイザー制度」を活用しながら、学識者で構成される環境アドバイザーから助言・指導を事業計画に反映させる。</p> <p>全体的な調整が必要な事項の検討や各施設毎の環境配慮事項について、「宮城県環境アドバイザー会議」を開催し、合意形成を図りながら事業を進めていく。</p>		

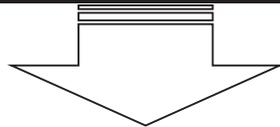


評価結果の反映状況

宮城県震災復興推進事業名	担当部局	新規等	R2当初 予算額 (千円)	【参考】 R1当初 予算額 (千円)
東日本大震災復興事業(漁港海岸)	水産林政部		15,825,858	9,799,420
公共土木施設災害復旧事業(海岸)	土木部		3,104,714	12,858,718
海岸改良事業	土木部		1,009,400	3,326,900
海岸管理事業	土木部		26,000	26,000
海岸調査事業	土木部		26,000	16,000
津波避難表示板設置事業	土木部		226,240	90,900
公共土木施設災害復旧事業(河川)	土木部		14,503,700	42,971,534
河川改修事業	土木部		11,143,413	6,907,725
河川改修事業(復興)	土木部		8,334,511	5,392,831
河川総合開発事業(ダム)	土木部		1,419,257	1,225,374
河川管理事業	土木部		4,637,920	2,363,115
砂防事業 総合的な土砂災害対策事業 (ハード整備事業)1/3	土木部		2,544,400	887,900
急傾斜地崩壊対策事業 総合的な土砂災害対策事業 (ハード整備事業)2/3	土木部		277,000	282,000
砂防設備等緊急改築事業 総合的な土砂災害対策事業 (ハード整備事業)3/3	土木部		186,900	186,900
総合的な土砂災害対策事業 (ソフト対策事業)	土木部		68,250	31,500
砂防事業(維持修繕事業)	土木部		337,500	337,500
沿岸域景観再生復興事業 (貞山運河再生・復興ビジョン関係)	土木部		41,229	13,000

【宮城県震災復興計画】公共土木施設の分野

評価結果		
政策5 公共土木施設の早期復旧	政策の成果	概ね順調
施策3 上下水道などのライフラインの整備	施策の成果	概ね順調
施策を推進する上での課題と対応方針		
<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 流域下水道、広域水道、工業用水道の復旧は完了したが、市町所管の上下水道施設においては、復旧が完了していない箇所もあることから、今後も継続的な復旧支援の取組が必要である。 復旧が完了した施設及び被害を受けなかった施設についても、今後の地震動に対する耐震化対策等の整備が必要である。 <p>【対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町所管の上下水道施設については、以下のとおり、復旧支援に取り組む。 上水道施設については被災市町、厚生労働省、県の三者による復旧復興状況に係る意見交換会や現地確認を実施し、現況を把握し、復旧復興に係る課題を整理・共有すると共に、施設設備等の復旧に係る技術的助言や、国庫補助事務に係る指導助言を行うことにより支援する。 下水道施設については、事業の遅延要因等の把握のため、市町村や現場に向き、課題解決に取り組むとともに設計変更に係る国との計画的な協議など、事業進捗管理を徹底し、円滑な事業進捗支援に取り組む。 施設の耐震化対策や延命化対策により施設の機能向上を計画的に実施する。また、緊急時におけるバックアップ機能対策について整備促進を図る。 		



評価結果の反映状況				
宮城県震災復興推進事業名	担当部局	新規等	R2当初予算額(千円)	【参考】R1当初予算額(千円)
流域下水道事業	企業局		2,494,463	1,913,139
仙塩流域下水道溢水対策事業	企業局		272,720	283,630
水道施設災害復旧事業	環境生活部		209	113
工業用水道基幹施設耐震化等事業	企業局		205,988	231,955
広域水道基幹施設等耐震化事業	企業局		35,873	76,967

【宮城県震災復興計画】公共土木施設の分野

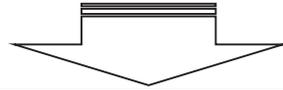
評価結果		
政策5 公共土木施設の早期復旧	政策の成果	概ね順調
施策4 沿岸市町をはじめとするまちの再構築	施策の成果	概ね順調
施策を推進する上での課題と対応方針		
<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 被災した沿岸各市町間における復興まちづくりの事業の進捗状況については各市町・地区間においてバラツキが見られ、人口流出や安定した雇用の創出など市町毎に抱える課題やニーズが異なっていることから、引き続き被災市町を支援していく必要がある。 防災公園事業、被災市街地復興土地区画整理事業及び防災集団移転促進事業等の復興交付金事業は、令和元年度以降も復興期間を意識した進捗把握と、残事業予算の確保など、復興まちづくりの完遂に向けた事業の進捗把握などが今後の課題となる。 復興後を見据えた持続可能なまちづくりに向け、被災市町に対し継続して指導・助言を行っていく等、支援を行う必要がある。 これまで全国から頂いた支援に対する御礼として、沿岸市町及び全国に向けて震災の教訓を伝承、発信する必要がある。 <p>【対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> 復興まちづくり支援については、計画、制度、事業実施計画の作成などの支援を行ってきたところであるが、防災移転元地の実現性を見極めた事業化など、復興まちづくりの完遂に向けた事業の進捗把握及び課題解決を推進していく。 復興交付金等の残事業を把握するとともに、復興期間を意識した進捗把握と残事業予算の獲得について、客観的なデータをもって国に対して働きかけていく。また、気仙沼市大谷海岸地区など、複数の事業が展開され、特に集中的な進捗管理の支援を要する重点支援地区を選定し、関係者と円滑な調整を行っていく。 持続可能なまちづくりについては、「産業用地パンフレット」を活用しUR都市機構と連携しながら、県内外の企業等への事業用地情報の提供など、市町の雇用確保の取組としての新市街地や移転元地への新たな産業誘導を推進していく。また、「産業用地パンフレット」を活用し賑わいの創出や交流人口拡大に関する全国及び地元での先進的な事例について「復興まちづくり事業勉強会」を通じて情報共有する等、速やかな手続きに向けた支援を充実していく。 これまで進めてきた災害に強いまちづくりを検証し、沿岸市町に対して「持続可能なまちづくりに向けた提言」の提案を目的として、検証、評価を実施する。また、事前防災に取り組んでいる他自治体に向けて「(仮称)復興まちづくりの手順書(記録誌)」の取りまとめ作業に着手する。 		



評価結果の反映状況				
宮城県震災復興推進事業名	担当部局	新規等	R2当初予算額(千円)	【参考】R1当初予算額(千円)
津波防災緑地整備事業(松島公園)	経済商工観光部		—	719,187
津波防災緑地整備事業	土木部		—	—
道路改築事業 [再掲]	土木部		33,015,759	22,571,675
広域道路ネットワーク整備事業 [再掲]	土木部		1,034,500	2,602,800
都市公園事業	土木部		216,547	202,084
被災市街地復興土地区画整理事業	土木部		—	—
市街地再開発事業	土木部		134,100	121,510
津波復興拠点整備事業	土木部		—	—
被災市町復興まちづくりフォローアップ事業	土木部		42,119	20,445
防災集団移転促進事業	土木部		—	—
被災者生活支援事業(路線バス) [再掲]	震災復興・企画部		157,199	166,993
広域防災拠点整備事業(宮城野原公園) [再掲]	土木部		3,631,980	2,684,590
震災復興祈念公園整備事業	土木部		371,106	1,252,257

【宮城県震災復興計画】教育の分野

評価結果		
政策6 安心して学べる教育環境の確保	政策の成果	概ね順調
施策1 安全・安心な学校教育の確保	施策の成果	概ね順調
施策を推進する上での課題と対応方針		
<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経済的理由から就学等が困難になった被災児童生徒等の世帯に対して、就学支援を継続していく必要がある。 ・震災から8年が経過し、震災に係る不安等の相談は減ってきているものの、震災後の生活環境の変化等のストレスから落ち着きに欠ける児童や感情の起伏が激しい児童生徒が見られるなど、今後も不登校等の教育的配慮を必要とする児童生徒等の増加が懸念されることなどから、被災した児童生徒等への長期的・継続的な心のケアが必要である。 ・震災との関連は明らかではないが、震災後の不安定な生活環境や親子関係の中で幼児期を過ごした子供たちが就学しており、小学校の低学年で暴力行為が増えている。 ・沿岸被災地では、震災遺児・孤児をはじめ、児童生徒等の心のケアが今後ますます重要になるとともに、いじめ・不登校等の問題行動の経緯等も多様化している状況にあることから、児童生徒や保護者への対応とあわせて、対応する教職員の悩み等への助言や課題解決を支援していく必要がある。 ・児童生徒の災害対応能力を高める防災教育を推進するとともに、学校の防災機能・防災拠点機能を高めしていく必要がある。 ・震災からの復興を果たし、富県宮城の実現を図るためには、地域産業の担い手となる人材の育成・確保が不可欠である。 		
<p>【対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被災した児童生徒等が安心して学べるよう、幼児・児童生徒・学生等を対象として必要な就学支援を長期的・継続的に行っていくとともに、必要な財源措置を国に引き続き要望していく。 ・悩みを抱える児童生徒に対しては、各学校へのスクールカウンセラーの配置を継続するとともに、学校が必要と判断した場合などに緊急派遣できる体制を維持する。特に、沿岸地域の被災の影響が強い地域においては、スクールカウンセラーの複数配置を継続する。また、児童生徒が悩みを相談しやすい環境を学校以外にも整備することで、児童生徒の心に寄り添いながら、不登校などにつながる問題の早期発見及び早期かつ適切な対応が可能となるよう相談体制を整備するとともに、各学校においても児童相談所や警察などの関係機関との緊密な連絡体制の整備に努められるよう、スクールカウンセラー連絡会議や生徒指導主事の会議等において情報共有を図る。 ・暴力行為に対しては、生徒指導の補助等に当たる心のケア支援員を希望する学校に配置することで、教員が児童生徒にしっかりと向き合い、寄り添える指導体制を構築する。 ・いじめ・不登校等対策を集約・拡充するとともに、被災地における児童生徒等の心のケアや対応する教職員等をより直接的に支援するため、教育庁内の横断的組織の充実と児童生徒の心のサポート班の活動の充実を図る。また、いじめ・不登校等により支援を必要とする児童生徒等の学校復帰や自立支援のために市町村が学校外の支援拠点として設置する「みやぎ子どもの心のケアハウス」を拡充し、運営を支援していく。 ・学校教育における防災教育の充実を図るため、全学校において防災主任を中心とした防災教育の体制づくりを進めるとともに、関係機関とのネットワークを整備し、学校・家庭・地域の連携による防災教育・防災体制の充実を図る。また、平成28年4月に災害科学科を開設した多賀城高校について、防災教育のパイロットスクールとしての機能の充実を図っていく。 ・震災からの復興を支える人材を育成するため、小・中・高等学校等における「志教育」や学力向上に向けた取組を一層推進するほか、高等学校では「みやぎ高校生フォーラム」において、日々の学習や経験等を通じ醸成した志や将来への思いを発表や意見交換により共有し自ら社会で果たすべき役割を考えさせ、「みやぎ産業教育フェア」において発表・体験・交流を通じて産業界・職業人としての意識啓発と志の醸成を図るなど取り組むとともに、産業界の協力により、現場実習や企業等の熟練技能者による実践授業等を通じて、実践的な知識や技能、ものづくり産業に対する理解促進を図っていく。 		



評価結果の反映状況				
宮城県震災復興推進事業名	担当部局	新規等	R2当初予算額(千円)	【参考】R1当初予算額(千円)
私立学校施設設備災害復旧支援事業	総務部		—	30,300
私立学校等教育環境整備支援事業	総務部		70,000	110,000
市町村立学校施設災害復旧事業	教育庁		—	—
安全安心な学校施設整備事業	教育庁		357,670	649,666
県立学校施設災害復旧事業	教育庁		—	—
公立大学法人宮城大学被災学生支援事業費助成事業	総務部		40,434	72,400
私立学校授業料等軽減特別補助事業	総務部		651,000	722,000
被災児童生徒就学支援事業	総務部		14,000	12,000
東日本大震災みやぎこども育英基金事業 [再掲]	保健福祉部・教育庁		417,069	449,660
被災児童生徒就学支援(援助)事業	教育庁		791,860	988,142
高等学校等育英奨学資金貸付事業	教育庁		1,118,194	1,032,310
被災児童生徒等特別支援教育就学奨励事業	教育庁		124	144
被災幼児就園支援事業	教育庁		—	336,377
私立学校スクールカウンセラー等活用事業	総務部		35,600	27,000
学校復興支援対策教職員加配事業	教育庁		1,216,187	1,528,001
心のケア研修事業	教育庁		667	1,159
児童生徒の学習意識調査事業	教育庁		1,800	1,800
教育相談充実事業	教育庁		395,174	443,050
総合教育相談事業	教育庁		35,666	37,555
高等学校スクールカウンセラー活用事業	教育庁		114,802	116,335
みやぎアドベンチャープログラム事業	教育庁		114	1,021
特別支援学校外部専門家活用事業	教育庁		10,757	10,154
学校・地域保健連携推進事業	教育庁	組替	5,966	2,286
いじめ対策・不登校支援等推進事業	教育庁	組替	1,232,998	1,274,676
みやぎ子どもの心のケアハウス運営支援事業	教育庁		397,000	361,000
みやぎ「行きたくなる学校づくり」総合推進事業	教育庁		1,366	1,441
いじめ対策・不登校支援強化事業	教育庁		93,151	91,821

防災主任・安全担当主幹教諭配置事業	教育庁		684,545	670,474
防災教育等研修事業	教育庁	新規	1,268	1,019
防災教育推進事業	教育庁		4,155	3,500
学校安全教育推進事業	教育庁		6,684	5,523
東北歴史博物館教育普及事業インタラクティブシアター整備事業	教育庁		3,375	4,088
防災専門教育推進事業	教育庁		—	—
みやぎ若者活躍応援事業	環境生活部		1,430	1,380
志教育支援事業	教育庁		6,058	8,643
高等学校「志教育」推進事業	教育庁		9,267	9,136
進路達成支援事業	教育庁		3,315	3,456
みやぎクラフトマン21事業	教育庁		4,613	4,613
循環型社会に貢献できる産業人材育成事業	教育庁		8,224	8,793
みやぎ産業教育フェア開催事業	教育庁		3,826	4,027
「地学地就」地域産業の担い手育成推進事業	教育庁		37,309	45,400
基本的生活習慣定着促進事業 [再掲]	教育庁	組替	28,677	35,752
小中学校学力向上推進事業	教育庁		143,520	157,431
地域進学重点校ネットワーク支援事業	教育庁	組替	3,500	3,847
高等学校学力向上推進事業	教育庁	組替	33,792	25,958

【宮城県震災復興計画】教育の分野

評価結果		
政策6 安心して学べる教育環境の確保	政策の成果	概ね順調
施策2 家庭・地域の教育力の再構築	施策の成果	概ね順調
施策を推進する上での課題と対応方針		
<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村によって、子育てでサポーター及び子育てでサポーターリーダーが必ずしも積極的に活用されていないなど、地域で子どもを育てる体制が強化されていない地域がある。一方、宮城県家庭教育支援チームによる「親の学びのプログラム」講座の実施依頼は増加傾向にあり、各地で親の学習機会の充実が求められていることが伺える。このようなことから、県及び5圏域事務所、各市町村の生涯学習部局、保健福祉部局の連携を、今後更に図る必要がある。 ・平成30年度学校安全に係る調査において、学校防災マニュアルの学校関係者等による点検、校内研修の実績率は100%に達している一方で、地域講師による防災教室の実施は66.7%、地域との合同防災訓練等を実施した割合は84.1%と増加傾向にあるものの、その状況と内容は地域によって格差があることから、地域の特性に応じた防災教育や学校安全の推進が求められている。 ・児童生徒の災害対応能力を高め、防災意識の内面化を図るため、防災副読本等を活用した防災教育の指導時数を確保する必要がある。 ・震災から8年が経過し、防災に係る取組に向き合う際に、教員間に意識の差が見られる。東日本大震災で津波による直接的な被害を受けなかった地域であっても、児童生徒の命を確実に守るために、質の高い防災教育が展開される必要がある。 <p>【対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成31年4月当初に各市町村の担当者に対して研修会を開催し、家庭教育に関する国・県の施策、家庭教育支援チームの在り方、子育てサポーター等の積極的な活用や関係機関の連携の在り方等についての説明を行い、県内全体で共通理解を図る。その上で、市町村における「家庭教育支援チーム」の設置について支援する。また、その活用については、「宮城県家庭教育支援チーム」を派遣するなど、スキルの向上とともに、サポーター間のネットワークの拡充を図る。さらには、保健福祉部局にも積極的に働きかけ、教育委員会以外の部局での活用を推進していく。 ・「子育て・家庭教育支援フォーラム」を開催し、各市町村の家庭教育支援チームの活動や子育て・家庭教育支援に関わる取組の情報交換を行う場面を設定し、各地域での家庭教育支援活動の促進を図る。 ・各学校において地域と連携した防災体制づくりが促進されるよう、県レベルで、学識経験者、県防災担当部局、教育庁各課室、各教育事務所・地域事務所、各校長会、PTA連合会等で構成するネットワーク会議を開催し、関係相互の情報共有を図っていく。また、各圏域、各市町村(支所)、各学校区等の各層におけるネットワーク会議において、地域の災害特性を考慮した防災教育と学校安全の推進について支援していく。 ・防災副読本等の活用を促進するため、各市町村教育委員会に防災教育推進協力校における実践事例等の周知を図るほか、安全担当主幹教諭や防災主任等の研修会において、副読本等を活用して防災教育の充実を図るよう指導する。また、学校の実態に応じて、防災教育の指導時数を確保できるよう年間指導計画の作成を推進していく。 ・平時からの備えや災害時の対応等を取りまとめた「学校再開ハンドブック」を各学校へ配布しており、HPからもダウンロード可能とした。校内研修等で活用し、教職員の防災意識及び対応能力の向上を図ることができるよう、研修会等で働きかけを強めていく。 		



評価結果の反映状況

宮城県震災復興推進事業名	担当部局	新規等	R2当初予算額(千円)	【参考】R1当初予算額(千円)
協働教育推進総合事業	教育庁		123,844	154,719
みやぎらしい家庭教育支援事業	教育庁		5,041	7,890
「学ぶ土台づくり」普及啓発事業	教育庁	組替	5,611	4,611
基本的な生活習慣定着促進事業	教育庁	組替	28,677	35,752
学校安全教育推進事業 [再掲]	教育庁		6,684	5,523
防災専門教育推進事業 [再掲]	教育庁		—	—
防災主任・安全担当主幹教諭配置事業 [再掲]	教育庁		684,545	670,474
防災教育等研修事業 [再掲]	教育庁	新規	1,268	1,019

【宮城県震災復興計画】教育の分野

評価結果		
政策6 安心して学べる教育環境の確保	政策の 成果	概ね順調
施策3 生涯学習・文化・スポーツ活動の充実	施策の 成果	順調
施策を推進する上での課題と対応方針		
<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・津波で被災した松島自然の家については、令和2年度完成に向けて建設を進めていくとともに、再開までの間、平成29年6月に再開した野外活動フィールドにて、県民の生涯学習活動の促進を図る必要がある。 ・東日本大震災に関する記憶の風化を防ぎ、震災の教訓を後世や他地域へ継承するために公開している「東日本大震災アーカイブ宮城」を効果的に活用する必要がある。 ・総合型地域スポーツクラブの設置については、市町村によって設立に向けての温度差がある。また、スポーツ活動の充実を図り、県民のスポーツ実施率を高めるためには、市町村や関係団体との連携を強化し、県民一人ひとりのスポーツ活動への参加意欲を喚起する必要がある。 ・震災後5年で、国及び県指定文化財については、令和2年度完了予定の1件を残して修理・修復が完了している。しかし、市町指定文化財や国登録文化財の中には、所有者負担が大きいこともあり、着手時期未定となっている事業も存在する。 ・文化芸術の力を活用した心の復興をより充実させることに加え、文化芸術を特色ある地域づくりや社会参画への貢献に役立てていくことが求められる。 ・県有体育施設の災害復旧工事は、全ての施設で完了しているが、今後は、長寿命化対策を行いながら機能の維持・向上を図る必要がある。 <p>【対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後、野外活動フィールドでの事業を行いながら、宮戸島をフィールドとした各種プログラムを開発し、本館・宿泊棟供用開始後の事業が円滑に実施できるよう準備を進めていく。 ・県内市町村や教育機関等における防災対策や防災教育での活用を促進するほか、震災関連資料を収集・デジタル化し、蓄積したデータをWeb上で公開する「東日本大震災アーカイブ宮城」を適切に運用するとともに、資料データの更なる充実を図る。 ・県内全市町村における総合型地域スポーツクラブの設置に向けて、各市町村の実情に応じた指導・助言及び相談活動など、みやぎ広域スポーツセンターによるきめ細かな支援を図っていく。また、県民誰もが参加できるスポーツ・レクリエーション活動の場として、「みやぎヘルシーふるさとスポーツ祭」を継続して開催するとともに、子どもから高齢者まで参加できる種目を設定するなど、参加意欲の向上につなげ、生涯を通じてスポーツ・レクリエーションに親しみが持てるよう、スポーツ活動の充実を図っていく。 ・修理・修復については所有者負担が多額になることから、修理・修復が進んでいない個人・法人所有の文化財に対しては、引き続き震災復興基金の活用による支援を継続していく。 ・引き続き多様な主体による文化的な活動を通じた心の復興への取組を支援していくほか、ワークショップ型フォーラムの開催や地域芸能等再興支援などにより、文化芸術の持つ力の理解促進を図っていく。 ・2020年東京オリンピックの開催に向けて、会場となっている宮城スタジアムの施設改修工事を行う等、計画的な施設の改修を進める。指定管理者と意見交換を行い、利用者ニーズの把握に努めながら、県民が利用しやすい施設運営に取り組む。 		



評価結果の反映状況

宮城県震災復興推進事業名	担当部局	新規等	R2当初予算額(千円)	【参考】R1当初予算額(千円)
公立社会体育施設災害復旧事業	教育庁		114	70
協働教育推進総合事業 [再掲]	教育庁		123,844	154,719
防災キャンプ推進事業	教育庁		904	1,444
公民館等を核とした地域活動支援事業	教育庁		244	242
松島自然の家再建事業	教育庁		1,578,811	726,845
公立社会教育施設災害復旧事業	教育庁		97	81
みやぎ県民大学推進事業	教育庁		2,884	2,582
震災資料収集・公開事業	教育庁		29,453	43,546
広域スポーツセンター事業	教育庁		8,222	10,454
県有体育施設設備充実事業	教育庁		235,419	1,802,443
スポーツ選手強化対策事業	教育庁		135,626	140,293
運動部活動地域連携推進事業	教育庁		6,446	6,917
部活動指導員配置促進事業	教育庁	組替	16,334	6,010
被災文化財等修理・修復事業	教育庁		20,017	24,950
復興事業に伴う埋蔵文化財の発掘調査事業	教育庁		26,852	23,030
文化芸術による心の復興支援事業 [再掲]	環境生活部		45,500	54,900
先進的文化芸術創造拠点形成事業 [再掲]	環境生活部	組替	250	100,180
みやぎ県民文化創造の祭典(芸術銀河)開催事業	環境生活部		14,900	14,900
東北歴史博物館教育普及事業インタラクティブシ アター整備事業 [再掲]	教育庁		3,375	4,088
「東大寺と東北展」開催準備	教育庁		-	-

【宮城県震災復興計画】防災・安全・安心の分野

評価結果		
政策7 防災機能・治安体制の回復	政策の 成果	概ね順調
施策1 防災機能の再構築	施策の 成果	概ね順調
施策を推進する上での課題と対応方針		
<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「1 被災市町村の職員確保等に対する支援」について、震災から8年が経過し、記憶の風化が懸念される中で、全国的に大規模な災害の発生や行財政改革等に伴う厳しい定員管理計画等により、全国自治体からの派遣職員が減少しており、職員確保がより困難となってきている。また、任期付職員の採用についても、絶対数の少ない土木職等の専門職は採用困難な状況であり、職員確保には限界がある。 ・「2 防災体制の再整備等」について、圏域防災拠点の運営用資機材やマニュアルの整備が進捗しており、今後は防災拠点で従事する職員のレベル向上も必要となってくる。また、消防団拠点施設の復旧について、沿岸部の市町では土地区画整理事業等の他事業と調整を図りながら整備する必要があるなどの理由により復旧に時間を要していることから、継続的な財源の確保が必要となっている。 <p>【対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国各都道府県訪問による職員派遣要請を行い必要性を訴えとともに、県外の人材確保を目的とした沿岸市町の合同任期付職員採用試験等により任期付き職員の確保を支援する。 ・圏域防災拠点について、研修や訓練等によりマニュアルの実効性を高めるとともに、従事する職員のレベル向上を図っていく。 ・消防団拠点施設の復旧について、市町には国の復旧費補助金制度等の活用について適切に助言・指導するとともに、国には復旧に向けた財政支援の継続を今後も要望していく。 		



評価結果の反映状況				
宮城県震災復興推進事業名	担当部局	新規等	R2当初 予算額 (千円)	【参考】 R1当初 予算額 (千円)
市町村の行政機能回復に向けた総合的支援(人的支援を含む)	総務部		12,225	12,841
災害復旧資金(貸付金)	総務部		1,000,000	1,000,000
圏域防災拠点資機材等整備事業	総務部		6,300	100,500
地域防災計画再構築事業	総務部		1,137	1,132
非予算的手法:防災体制マニュアル等の見直し整備	総務部		—	—
消防力機能回復事業	総務部		—	—
広域防災拠点整備事業(宮城野原公園)	土木部		3,631,980	2,684,590
石巻・気仙沼合同庁舎移転建替事業	総務部		—	—
原子力防災体制整備事業	環境生活部		527,687	2,043,509
環境放射能等監視体制整備事業	環境生活部		414,375	189,939
東京電力福島第一原子力発電所事故対策支援事業	環境生活部		4,201	4,143
放射線・放射能広報事業	環境生活部		33,473	34,040
学校給食の安全・安心対策事業	教育庁		6,307	6,033
大規模災害時医療救護体制整備事業	保健福祉部	組替	78,055	16,549
救急医療情報センター運営事業 [再掲]	保健福祉部		76,605	75,911
原子力災害医療体制強化事業	保健福祉部		10,500	10,500
地域医療推進委員会運営事業	保健福祉部		—	—
防災主任・安全担当主幹教諭配置事業 [再掲]	教育庁		684,545	670,474
防災教育等研修事業 [再掲]	教育庁	新規	1,268	1,019

【宮城県震災復興計画】防災・安全・安心の分野

評価結果		
政策7 防災機能・治安体制の回復	政策の 成果	概ね順調
施策2 大津波等への備え	施策の 成果	順調
施策を推進する上での課題と対応方針		
<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「1 津波避難計画の整備数」について、沿岸15市町全てで津波避難計画が策定されたが、今後も地域ごとの避難計画策定支援や津波に対する防災意識の向上を図る必要がある。 「2 震災記録の作成と防災意識の醸成」について、フォーラムやパネル展等様々な取組を実施しているが、震災から8年が経過し、風化が懸念される。 <p>【対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> 福島県沖を震源とする地震による津波に対する課題等を踏まえ、平成29年10月に津波避難計画策定ガイドラインを改正したが、引き続き市町、防災関係機関、学識経験者等との情報交換及び連携を図り、ガイドラインに沿った沿岸市町津波避難計画の充実を促進する。 地域住民が参画したワークショップの開催例等、地域ごとの津波避難計画策定について他の自治体の事例を紹介するなどして沿岸市町を支援する。 ブログやSNS等のフォロワーは少なく、認知度は高くないため、復興広報紙「NOW IS.」の表紙掲載の著名人など、影響力のある方を活用した動画やブログ等を掲載し、より大勢の人に感心を持ってもらえる情報発信を、同様の媒体で引き続き行っていく。また、津波浸水表示板の設置などを進めていき、風化防止を図る。 大勢の人に広く関心を持ってもらい、震災の記憶の風化防止と防災意識の醸成につなげていくため、広報紙の記載内容の更なる見直しや復興情報ポータルサイトなどアプローチ手法の多様化により、情報発信に取り組むこととする。 震災の記憶の風化防止に向け、各市町において伝承施設等の整備や取組を進めていることから、こうした施設や取組をつなぎ、県全体としての震災の記憶・教訓の伝承のあり方の検討を行っていく。 また、引き続きシンポジウムやパネル展等を開催し、県民の防災意識の向上を図り、津波による人的被害が最小限となるよう取り組んでいく。 		



評価結果の反映状況

宮城県震災復興推進事業名	担当部局	新規等	R2当初 予算額 (千円)	【参考】 R1当初 予算額 (千円)
地域防災計画再構築事業 [再掲]	総務部		1,137	1,132
非予算的手法:防災協定・災害支援目録登録の充実	総務部		—	—
非予算的手法:意識啓発・防災マップ作成対応事業	総務部		—	—
非予算的手法:津波避難計画作成支援事業	総務部		—	—
震災復興広報推進事業	震災復興・企画部		49,500	41,500
東日本大震災記憶伝承・検証事業	震災復興・企画部	組替	58,800	32,000
3. 11伝承・減災プロジェクト	土木部		15,000	15,000
津波対策強化推進事業	土木部		540	540
東日本大震災伝承推進事業	震災復興・企画部	新規	3,000	—
東日本大震災伝承広域連携事業	震災復興・企画部	新規	2,500	—
震災伝承展示管理費	震災復興・企画部	新規	11,000	—

【宮城県震災復興計画】防災・安全・安心の分野

評価結果		
政策7 防災機能・治安体制の回復	政策の成果	概ね順調
施策3 自助・共助による市民レベルの防災体制の強化	施策の成果	概ね順調
施策を推進する上での課題と対応方針		
<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「1 地域防災リーダーの養成等」について、平成26年度に実施した「東日本大震災時における宮城県内自主防災組織の活動実態調査」の「震災時に地震を含めて宮城県防災指導員が活動していたか」の項目では、「わからない」との回答が約5割(49.6%)にのぼっており、防災指導員の認知度向上が課題である。 ・自主防災組織については、東日本大震災以後、低下傾向が続いていたが下げ止まりつつある。しかし、沿岸市町では、津波被害による人口流出や復興まちづくりによるコミュニティの再編等による自治組織の解散や休止により、低下が顕著であり、組織率向上に向けた取組が必要である。 ・「東日本大震災時における宮城県内自主防災組織の活動実態調査報告書」(平成27年3月)によると、防災訓練への参加率が、5割未満の組織が全体で62.6%あるなど、自主防災組織の組織率が高い市町村においても、少子高齢化や過疎及び新興団地の問題などコミュニティ形成上の様々な課題を抱え、活動が低調な組織もあり、組織の活性化が必要である。 ・宮城県防災指導員について、年齢構成は、60歳を超える方が7割を超え、男女比で見ると、男性が9割を超える状況にある。 ・「2 地域主導型応急危険度判定等実施体制の整備」について、被災地域が積極的に判定活動を円滑に実施できるよう、引き続き地域の判定士や判定コーディネーターを養成するとともに、速やかに判定を実施できるよう初動体制等を整理したマニュアルの作成や、訓練等を実施することが必要である。 <p>【対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度から引き続き防災指導員全員に腕章配布をしており、今後も新たに養成した防災指導員に腕章を配布し、地域の防災活動等で着用していただくことで認知度向上を図っていく。 ・市町村が行う自主防災組織の育成活性化に向けた取組を支援し、県内の地域防災力の充実・強化を図っていく。沿岸部の自主防災組織の立ち上げのみならず、活動が低調な内陸部の組織活性化の支援を行い、市町村の今後の事業に資するよう支援のモデル化を行う。また、自主防災組織に関する相談窓口の設置、先進的・先導的な取組を行っている自主防災組織に対する防災資機材購入費の助成を行うとともに、講演会・フォーラムを開催し、先進的・先導的な取組を行う模範となる自主防災組織の活動事例等に関する情報を県民等と共有していく。 ・自主防災組織等における次世代のリーダーなどの地域防災活動の担い手となる「みやぎ防災ジュニアリーダー」として高校生を中心に養成し、地域の自主防災組織において、災害発生時の率先避難者として、また、避難所運営のリーダー的な存在として、自助・共助の中心的な役割を果たすよう地域防災力の向上を図る。 ・地域において、児童生徒や高齢者等いわゆる災害弱者を中心に、災害に備えることの大切さや具体的な避難行動について、避難訓練等を通じて発信していく。 ・宮城県防災指導員の募集に当たっては、市町村と協力しながら、婦人防火クラブ等との連携を進め、女性受講者の増加を図っていくとともに、「みやぎ防災リーダー養成事業」において、高校生を中心に防災ジュニアリーダーの養成を進め、次世代の担い手育成を図っていく。 ・引き続き、被災建築物応急危険度判定士の養成とともに、地域主導型応急危険度判定等実施体制の整備の方針に基づき、判定コーディネーター講習会を開催するとともに、過去の事例や課題等を反映した宮城県版業務マニュアルを作成し、実施体制の強化を図る。また、速やかに判定活動を行えるよう連絡訓練等の実施を働きかけていく。 		



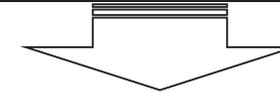
評価結果の反映状況

宮城県震災復興推進事業名	担当部局	新規等	R2当初予算額(千円)	【参考】R1当初予算額(千円)
大学等による復興を担う人材育成事業	総務部		75,000	75,000
地域防災力向上支援事業	総務部		24,000	25,000
地域防災計画再構築事業 [再掲]	総務部		1,137	1,132
防災リーダー(宮城県防災指導員)養成事業	総務部		15,000	16,000
非予算的手法・意識啓発・防災マップ作成対応事業 [再掲]	総務部		—	—
男女共同参画の視点での防災意識啓発事業	環境生活部		350	350
防災ジュニアリーダー養成事業	教育庁		3,398	3,400
建築関係震災対策事業	土木部		1,947	1,951

【宮城県震災復興計画】防災・安全・安心の分野

評価結果		
政策7 防災機能・治安体制の回復	政策の成果	概ね順調
施策4 安全・安心な地域社会の構築	施策の成果	概ね順調
施策を推進する上での課題と対応方針		
<p>【課題】</p> <p>1 警察施設等の機能回復及び機能強化 ・震災で被害を受け、仮庁舎で業務を行っている1警察署、2所の交番・駐在所及び隣接する警察施設で業務を行っている6所の交番・駐在所等の速やかな再建や統合による適正配置に努め、治安体制等の回復を図る必要がある。</p> <p>2 交通安全施設等の機能回復及び機能強化と交通死亡事故の抑止 ・全体の死者数に占める65歳以上の高齢者の割合が約5割に達し、全事故に占める高齢運転者事故の割合は、平成21年の13.6%から平成30年の21.4%へと右肩上がりに増加するなど極めて厳しい交通情勢にある。 ・被災地域において生活拠点の内陸部への移動、新たな道路整備に伴う交通流・量の変化等を要因とした交通事故の多発が懸念される。 ・被災地域における街区の復興に伴い、総合的な交通規制が必要である。</p> <p>3 防犯・防災に配慮した安全・安心な地域社会の構築 ・県民からの各種相談は増加の一途を辿り、県民が不安に感じる特殊詐欺事案等の刑事事件等に関する相談が増加傾向にある。県民の悩みや不安を解消するため、警察安全相談員を適正に配置する必要がある。 ・県内被災地では、災害公営住宅等の整備に伴い、被災者の孤立化や自治組織の弱体化など、震災直後とは異なる新たな問題が表面化しているほか、復興事業に伴う素行不良者の流入等による治安悪化が懸念される。また、県内において高齢者はもとより幅広い年齢層を対象とした特殊詐欺被害が、依然高水準で推移していることなどから、被害予防対策について官民一体となった効果的な広報啓発に取り組んでいく必要がある。 ・これまで各地域において自主防犯活動を担ってきた高齢者層の更なる高齢化が進み、次世代への活動の承継が困難な状況が見られる。また、団体の活動を促進する上では、助成金等財政面の課題もある。 ・子どもや女性に対する声かけ事案等は増加傾向であり、地域住民、ボランティア、学校等と連携し、犯罪の起きにくい地域社会の構築に向けて取り組んでいく必要がある。また、ストーカー・DV事案は様々な事案が複合的に絡み合い、重大事件に発展する恐れが高いことから、初期段階から関係機関が情報を共有し、被害者の保護対策に取り組んでいく必要がある。</p> <p>【対応方針】</p> <p>1 警察施設等の機能回復及び機能強化 ・地域の復興が進んでいる状況にあることから関係自治体等との連携を密にし、復興状況や治安情勢の変化に応じた未復旧施設の早期再建や統合により、適正配置を図る。</p> <p>2 交通安全施設等の機能回復及び機能強化と交通死亡事故の抑止 ・自治体や関係機関・団体との協働により、高齢者を重点とした参加・体験・実践型交通安全教育の更なる推進を図るとともに、運転免許自主返納制度の周知徹底及び自治体等による支援施策の充実化を促進する。 ・交通事故、交通流・量等の交通実態をきめ細かに分析し、真に交通事故防止に資する交通指導取締りを強化する。 ・パトカー等によるレッド警戒や制服警察官による「見せる・見える」警戒活動を通じ、違反者及び歩行者・自転車に対する的確、積極的な指導警告等の声かけを実施するなど、全ての道路利用者に緊張感を与える街頭活動を推進する。 ・集団移転促進事業などによる街区の整備に伴う総合的な交通規制を具現化するため、被災市町と連携して交通安全施設の整備を推進する。</p> <p>3 防犯・防災に配慮した安全・安心な地域社会の構築 ・警察安全相談の中には、事件性の判断が必要とされる相談も多くあり、相談業務の負担が大きい大規模警察署や被災地警察署等を中心に、豊富な知識・技能を有する警察安全相談員を適正に配置する必要がある。</p>		

・各自治体と連携協働した仮設住宅や災害公営住宅等に対する立ち寄りや巡回連絡等により、住民のニーズを把握し、被災地における安全・安心の醸成を図るとともに、多様な媒体を活用した具体的かつタイムリーな防犯情報の提供を行い、受け手となる県民に必要な情報が届き、犯罪に対する抵抗力の強化が図られるよう努める。
 ・官民を問わず助成等に関する情報の入手に努めるとともに、自主防犯活動が持続可能なものとなるよう、個々の課題解決に向けた支援、事業者等に対する社会貢献の働きかけ、日常生活を通じた負担の少ない活動の提案など多様な活動が促進されるよう働きかけを行っていく。
 ・子どもや女性に対する声かけ事案やストーカー・DV事案等に適切かつ迅速に対応するため、関係機関を参集するネットワーク連絡協議会等において、事例検討等や情報の共有を行い、関係機関の連携を深めていく。



評価結果の反映状況				
宮城県震災復興推進事業名	担当部局	新規等	R2当初予算額(千円)	【参考】R1当初予算額(千円)
警察施設機能強化事業	警察本部		1,583,022	239,989
警察職員宿舍整備事業	警察本部		1,533,615	570,534
食糧等備蓄事業	警察本部		3,489	3,653
警察施設震災対策促進事業	警察本部		53,541	41,921
まちの立ち上げ促進のための交通安全施設整備事業	警察本部		353,041	812,114
「だれもが住みよい安全・安心な地域づくり」のための交通環境整備事業	警察本部		155,494	149,224
交通安全施設による防災・減災機能強化事業	警察本部		669,180	684,004
効果的交通安全教育推進事業	警察本部		-	-
安全・安心まちづくり推進事業	環境生活部	組替	14,805	13,573
生活安全情報発信事業	警察本部		396	393